

平成29年度版

# 水道統計年報

(平成28. 4. 1～平成29. 3. 31)

京都市上下水道局



# 平成29年度版

(28. 4. 1～29. 3. 31)

## 水道統計年報

### 目 次

<b>第1章</b>	<b>事業の沿革と推移</b>	1
1	水道事業経過	1
2	事業の推移	4
<b>第2章</b>	<b>事業の概要</b>	5
1	できごと	5
2	工事（上水道施設整備事業）	5
<b>第3章</b>	<b>疏水施設</b>	6
<b>第4章</b>	<b>水道施設</b>	7
1	規模概要	7
2	配水池その他標高	7
3	取水及び導水施設	8
4	浄水施設	12
5	排水処理施設	28
6	特殊処理施設	31
7	配水施設	32
	(1) 配水管・補助配水管呼び径別延長	32
	(2) 増圧ポンプ	33
<b>第5章</b>	<b>浄水統計</b>	35
1	取水及び浄水	35
	(1) 取水口水位及び疏水流量	35
	(2) 原水量	36
	(3) 1日平均原水量	37
	(4) ろ過水量	37
	(5) 1日平均ろ過水量	38
	(6) 硫酸ばんど・ポリ塩化アルミニウム・炭酸ガス注入量	38
	(7) 活性炭使用状況	39
	(8) 次亜塩素酸ナトリウム注入量	39
	(9) 揚水量に対する電力原単位	39
	(10) 給水量に対する電力原単位	39
	(11) 使用電力量及び電気料金	40
2	給水	41
	(1) 給水量	41
	(2) 1日平均給水量	41
	(3) 1日最大給水量	42

	(4) 1日最小給水量	42
	(5) 全市・幹線別最大・最小給水日量	43
3	増圧ポンプ揚水量及び使用電力量	44
4	水質試験成績	46
	(1) 琵琶湖における水質試験成績	46
	(2) 第2疏水取水口の全項目等試験	48
	(3) 宇治川取水口の全項目等試験	49
	(4) 給水栓の全項目等検査	50
5	排水処理施設運転表	56
6	大規模太陽光発電設備 売電量及び売電金額	56
<b>第6章</b>	<b>給水及び漏水防止工事統計</b>	57
1	給水工事	57
	(1) 給水装置新設工事等	57
	(2) 給水装置修繕工事等	58
2	漏水防止工事	59
	(1) 配水管関係漏水防止	59
	(2) 給水管・補助配水管関係漏水防止	60
<b>第7章</b>	<b>水道メーター統計</b>	61
1	配備状況	61
2	修理作業	62
3	取替作業	63
<b>第8章</b>	<b>業務統計</b>	65
1	給水普及状況	65
2	検針業務	65
3	水道料金調定額	65
4	使用水量	66
<b>第9章</b>	<b>水道料金</b>	68
1	水道料金の変遷表	68
2	大都市水道料金表	74
<b>第10章</b>	<b>水道事業の経理</b>	82
1	平成28年度京都市水道事業特別会計決算	82
	(1) 予算決算対照表	82
	(2) 損益計算書	85
	(3) 剰余金計算書	86
	(4) 剰余金処分計算書	88
	(5) 貸借対照表	89
2	平成29年度京都市水道事業特別会計予算	91
	(1) 予算	91
	(2) 予算実施計画	93

<b>第11章</b>	<b>累年比較</b>	.....	96
1	給水量	.....	96
2	水道料金収入額	.....	97
3	水道事業特別会計決算額	.....	98
<b>第12章</b>	<b>建設</b>	.....	99
1	事業の設置及び経営の基本に関する事項	.....	99
2	上水道施設整備事業	.....	99
	(1) 計画の要項	.....	99
	(2) 施設能力	.....	99
	(3) 計画給水区域	.....	100
	(4) 事業概要	.....	100
	(5) 事業費	.....	100
3	建設改良工事の概況	.....	101
	(1) 上水道整備事業	.....	101
	(2) 諸施設整備	.....	103
4	保存工事の概況	.....	104
	(1) 原水設備	.....	104
	(2) 浄水設備	.....	104
	(3) 配給水設備	.....	104
	(4) その他設備	.....	104
<b>第13章</b>	<b>平成28年度における主要事項</b>	.....	105
1	条例	.....	105
2	行政官庁認可事項	.....	105
3	概況	.....	105
<b>第14章</b>	<b>機構と事業所所管区域</b>	.....	107
1	機構	.....	107
2	事務分掌	.....	109
3	営業所担当区域等	.....	118
4	職員数	.....	119
	(1) 人員配置	.....	119
	(2) 職員数	.....	120



# 第 1 章 事業の沿革と推移

## 1 水道事業経過

(平成28年度末現在)

工 種	起 工 年 月	しゅん工 年 月	工 費	本 計		備 考
				1日最大 給水量		
			円	m <sup>3</sup>		
第 1 疏水開さく	明18. 6	明23. 3	1,252,579	-		
第 2 疏水開さく	明41.10	明45. 3	4,294,045	-		
創 設	明42. 5	明45. 3	2,796,911	68,100		蹴上浄水場築造
第 1 回配水管拡張	明45. 7	大 2. 5	659,216	-		市内一円
第 2 回配水管拡張	大 9. 7	大12. 3	1,033,101	-		隣接市町村の市域編入
第 1 期拡張工事	大13.12	昭 2. 6	2,550,876	108,420		松ヶ崎浄水場築造(ろ過池5池)
第 3 回配水管拡張	昭 2. 9	昭 6.12	19,965	-		主として市周辺部
第 4 回配水管拡張	昭 3. 5	昭 7. 2	211,984	-		市内で増設を急ぐ地域を重点的に整備
第 5 回配水管拡張	昭 5. 5	昭 9. 3	193,070	-		市内一円
町 村 営 水 道 移 管		昭 6. 4	235,434	-		伏見市外26箇町村の市編入に伴い、水道も本市が引き継ぐ
第 2 期拡張工事	昭 8. 3	昭15. 3	3,678,916	172,960		松ヶ崎浄水場拡張(ろ過池4池)と山科浄水場新設(昭11. 8竣工)
桃 山 浄 水 場 引 継 ぎ		昭13. 4		-		軍市協定により市が引き継ぐ(給水能力1,200m <sup>3</sup> /日)
第 3 期拡張工事	昭14. 5	昭20.10	3,003,678	266,000 (194,900)		当初計画の内、蹴上拡張は実施不能となり、伏見浄水場のみしゅん工。( )内は計画変更分
松ヶ崎浄水場拡張	昭21. 8	昭22.10	8,356,118	-		ろ過池2池増設
九 条 山 浄 水 場 改 築	昭21.11	昭24. 5	43,991,015	-		元御所防火用水道の市への移管を受け、九条山浄水場として改築
松ヶ崎導水渠整備工事	昭24. 2	昭25.11	48,520,025	-		
上水道増補改良事業	昭25.10	昭37.11	4,803,615,925	400,000		
{ 松ヶ崎浄水場 増補改良工事 配水施設整備工事 伏見浄水場整備工事 }	昭25.10	昭32.11	361,392,065	-		ろ過池2池増設(昭29.2竣工)、二段ろ過前処理池10池築造
			352,566,817	-		
			9,657,043	-		
{ 蹴上浄水場 増補改良工事 配水施設整備工事 導水管布設工事 }	昭32.10	昭37.11	4,080,000,000	-		急速ろ過池10池築造
			-			
			-			導水管布設
第 7 期拡張事業	昭37. 4	昭49. 3	22,901,000,000	750,000		山ノ内浄水場(昭41.11竣工)、新山科浄水場(昭45.11竣工)の新設及び配水幹線の拡張
第 7 期拡張事業	昭37. 4	昭45. 3	17,124,000,000	-		
松ヶ崎浄水場 拡張整備事業	昭44. 4	昭49. 3	3,935,000,000	-		浄水場施設の老朽化及び原水悪化に伴い、一部急速ろ過に整備拡張
配水管拡張整備	昭44. 4	昭49. 3	1,842,000,000	-		周辺地区への配水幹線の拡張

工 種	起 工 年 月	しゅん工 年 月	工 費	本 計		備 考
				1日最大 給水量		
第1期配水管整備事業	昭38. 4	昭43. 3	1,000,000,000	円	m <sup>3</sup>	市内配水管の老朽化、口径過小に伴う配水管 布設替
導水路(琵琶湖疏水) 整備事業	昭43.12	昭49. 5	2,000,000,000			琵琶湖疏水の老朽化による改良整備
第2期配水管整備事業	昭43. 4	昭47. 3	2,000,000,000			第1期整備事業に引き続き、市内老朽配水管の 布設替
第8期拡張事業	昭47. 4	昭55. 3	48,200,000,000		1,050,000	松ヶ崎, 山ノ内, 新山科各浄水場の拡張, 排水処 理施設及び特殊処理施設を各浄水場に新設, 配 水幹線及び周辺増圧設備の拡張整備  昭50. 6 山科浄水場を廃止(昭44. 4以降休止)
"	"	昭59. 3	90,800,000,000		1,050,000	昭51. 3 第8期拡張事業を一部変更
(前期事業)	"	昭63. 3	70,669,100,000		853,000	昭55. 12 第8期拡張事業を一部変更
第3期配水管整備事業	昭47. 4	昭55. 3	14,500,000,000			第2期整備事業に引き続き、市内老朽配水管の布 設替及び周辺枝管の整備並びに幹線の相互連絡  昭52. 10 伏見浄水場を廃止(昭44. 4以降休止)
第4期配水管整備事業	昭55. 4	平元. 3	46,799,000,000			第3期整備事業に引き続き、市内老朽配水管の布 設替及び周辺枝管の整備並びに幹線の相互連絡
第8期拡張事業 (後期事業)	昭63. 4	平6. 3	18,747,129,000		920,000	山ノ内, 新山科各浄水場の増強, 配水池の増設, 遠隔監視制御施設の充実, 配水幹線の増強
第5期配水管整備事業	平元. 4	平6. 3	42,236,000,000			第4期整備事業に引き続き、市内老朽配水管の布 設替及び周辺枝管の整備並びに幹線の相互連絡
第1期浄水施設等 整備事業	平6. 4	平11. 3	34,162,000,000		947,000	藏上, 松ヶ崎, 山ノ内, 新山科各浄水場の増強整 備, 配水池の新設, 第2疏水連絡の建設, 遠隔監視 制御施設の充実, 配水幹線の増強
第6期配水管整備事業	平6. 4	平11. 3	40,900,000,000			第5期整備事業に引き続き、市内老朽配水管の布 設替及び周辺枝管の整備並びに幹線の相互連絡
上水道安全対策事業	平6. 4	平11. 3	9,338,000,000			既設導・送・配水管の耐震管路による布設替及び 耐震管路による配水管の相互連絡管の布設

工 種	起 工 年 月	しゅん工 年 月	工 費	本 計		備 考
				1日最大 給水量		
第2期浄水施設等 整備事業	平11. 4	平16. 3	18,000,000,000	1,004,000	m <sup>3</sup>	浄水場施設及び疏水施設等の更新・改良・整備、 管路情報管理システムの構築、未普及地域解消 事業等水道施設の整備
第7期配水管整備事業	平11. 4	平16. 3	36,013,000,000	—		災害に強いより一層の配水管の高水準化を目指 し、铸铁管のダクタイル铸铁管への布設替・更新 並びに新設時の支線の耐震化
上水道安全対策事業 (第2期)	平11. 4	平16. 3	10,300,000,000	—		既設・導・送・配水幹線の改良・更新、配水幹線の 相互連絡管等の布設、配水池能力の増強、自家発 電設備の取替、配水池の緊急遮断弁の設置
上水道施設整備事業 (平成16～19年度)	平16. 4	平20. 3	37,200,000,000	1,004,000		浄水場施設及び疏水施設等の更新・改良・整備、 配水幹線の相互連絡管等の布設、铸铁管のダク タイル铸铁管への布設替・更新並びに新設時の 支線の耐震化
上水道施設整備事業 (平成20～24年度)	平20. 4	平25. 3	45,000,000,000	1,008,000		水需要に応じた施設規模の適正化及び給水区域 の再編（山ノ内浄水場の廃止）、高度浄水処理 施設の整備（蹴上浄水場）、危機管理対策とし ての新山科浄水場導水施設の2系統化、配水管 路の更なる耐震化の推進
（ 〃 ）	平20. 4	平25. 3	45,000,000,000	696,000		高度浄水処理施設導入に伴う変更認可取得に併 せて平成20年度に基本計画の一部見直しを行っ た。
（ 〃 ）	平20. 4	平25. 3	44,600,000,000	696,000		京都市の厳しい財政状況を勘案し、平成22年度 から平成24年度の上水道安全対策事業費の見直 しを行った。
（ 〃 ）	平20. 4	平25. 3	45,600,000,000	696,000		洛西ニュータウンで配水管破損事故が相次ぎ発 生したことを受け、配水管更新事業計画の見直 しを行い、洛西地域における配水管腐食対策の 事業費として、平成24年度は10億円の予算を追 加で計上した。
上水道施設整備事業 (平成25～29年度)	平25. 4	平30. 3	60,000,000,000	657,000		配水管の更新及び耐震化の推進、施設の改築更 新及び耐震化の推進、危機管理対策としての新 山科浄水場導水施設の更新、高度浄水処理施設 の整備

## 2 事業の推移

項目	単 位	年度別				
		24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度
総 人 口 a)	人	1,468,649	1,467,219	1,465,994	1,471,737	1,469,360
給水区域内人口 b)	人	1,458,089	1,456,879	1,455,849	1,461,676	1,459,488
総 戸 数 c) (世帯数)	戸	689,162	694,530	699,953	707,302	711,419
給 水 人 口 d)	人	1,455,904	1,454,625	1,453,668	1,459,487	1,457,318
使 用 者 数 e)	件	750,822	754,422	759,916	765,286	770,364
普 及 率 (d/a) (対総人口)	%	99.1	99.1	99.2	99.2	99.2
普 及 率 (d/b) (対給水区域内人口)	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年 間 給 水 量	m <sup>3</sup>	196,834,190	193,869,240	189,797,130	186,454,440	183,471,640
1 日 最 大 給 水 量	m <sup>3</sup>	587,840	578,440	564,140	552,170	536,380
1 日 最 小 給 水 量	m <sup>3</sup>	462,370	459,360	452,320	442,890	437,670
1 日 平 均 給 水 量	m <sup>3</sup>	539,272	531,149	519,992	509,438	502,662
1 人 1 日 最 大 給 水 量	ℓ	404	398	388	378	368
1 人 1 日 平 均 給 水 量	ℓ	370	365	358	349	345
年 間 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	170,686,698	169,199,038	165,785,260	165,372,556	165,842,440
1 日 平 均 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	467,635	463,559	454,206	451,838	454,363
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量	ℓ	321	319	312	310	312
有 収 率	%	86.7	87.3	87.3	88.7	90.4
公 称 施 設 能 力 f)	m <sup>3</sup> /日	771,000	771,000	771,000	771,000	771,000
配 水 管 ・ 補 助 g) 配 水 管 延 長	km	3,890	3,896	3,903	3,907	3,910
水 道 料 金	円	27,331,665,805	28,340,950,808	29,643,876,213	29,676,938,744	29,789,258,156
総 費 用	円	34,959,237,112	28,677,581,610	34,549,149,390	28,536,991,870	28,728,823,794
総 収 益	円	29,458,527,383	30,648,612,607	34,004,267,647	34,105,542,914	34,302,525,441
損 益 ( 損 失 △ )	円	△ 5,500,709,729	1,971,030,997	△ 544,881,743	5,568,551,044	5,573,701,647
建 設 改 良 費	円	11,735,395,262	15,442,851,766	14,444,168,813	16,268,509,297	17,803,898,059

注 1 a)総人口 c)総戸数は、各翌年度4月1日現在の総合企画局情報化推進室調べ(推計数)による人口及び世帯数である。

2 b)給水区域内人口 d)給水人口は、国勢調査結果に基づき推計した。

3 b), d), e), f), g)は、各年度末現在数である。

## 第2章 事業の概要

### 1 で き ご と

年 月	主 要 事 項
28. 4	「琵琶湖疏水通船復活」春の試行事業の実施（実施期間：4月2日から4月8日（6日除く） 乗船者数：245人）
28. 5	蹴上浄水場一般公開の開催（開催期間：5月4日から5月8日まで 入場者数：29,069人）
28. 7	「疏水物語」自動販売機を烏丸御池駅に設置（設置開始日：7月8日）
28. 9	蹴上発電所「I E E Eマイルストーン」認定（9月12日） 琵琶湖疏水記念館特別展「琵琶湖疏水と京都の水力発電」の開催（開催期間：9月13日から12月4日まで） 水道施設維持負担金制度（仮称）の創設に関する市民意見募集（実施期間：9月15日から10月14日） 「京（みやこ）の水カフェ in Zoo」の開催（開催日数：8日間 来店人数：6,035人）
28. 11	日本水道協会全国大会の開催（開催期間：11月9日から11月11日まで 参加者：全国の水道事業団体など） 「琵琶湖疏水通船復活」秋の試行事業を実施（実施期間：11月19日から11月27日（21日、24日除く） 乗船者数：385名） 琵琶湖疏水ウォークの開催（開催日：11月23日 参加者数：344人）
29. 2	子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」の開始（開催日：2月10日、2月16日、2月24日）
29. 3	琵琶湖疏水新聞コンテスト 優秀作品展示（展示期間：3月25日から5月7日まで） 地域水道事業の廃止（3月31日） ※ 平成29年4月1日からは、水道事業に統合

### 2 工事（上水道施設整備事業）

- (1) 取水・導水施設  
第1 疏水 諸羽トンネル補修工事等を施工した。
- (2) 浄水施設  
ア 蹴上浄水場 第1 高区配水池改良工事等を施工した。  
イ 松ヶ崎浄水場 ちんでん池流出弁更新工事, 浄水池等耐震化工事等を施工した。  
ウ 新山科浄水場 3・4系急速ろ過池改良工事等を施工した。
- (3) 配水施設  
松ヶ崎系高区堀川幹線配水管布設替（その2）工事等を施工した。
- (4) 増圧施設  
静市ポンプ所ポンプ設備改良工事等を施工した。

## 第 3 章 疏 水 施 設

### 琵琶湖疏水路

(平成28年度末現在)

名 称	延 長	高 さ	幅 員	水 深	勾 配	流 速	流 量	備 考
	m	m	m	m		m/sec	m <sup>3</sup> /sec	
第 1 疏 水	19,968			1.50~2.70	1/1,000~ 1/7,000	0.80~2.00	8.35	
第 1 トンネル	2,436	4.09	4.54					
諸羽トンネル	520	4.52	5.40					
第 2 トンネル	124	4.09	4.54					
第 3 トンネル	850	4.09	4.54					
合流トンネル	87	3.95	4.84					
開 水 路	12,767		6.20~ 18.20					
冷泉～塩小路	2,847		6.20~					
(暗渠)			8.35					
津田放水路	337		φ2.00					
(暗渠)								
第 2 疏 水	7,423			3.03	1/2,200	1.50	15.30	
トンネル	7,369	3.95	3.64					
開 水 路	54		3.70					
第 2 疏水連絡トンネル	4,529							
トンネル	4,506		φ3.40		1/500~ 1/1,100			
接合部大津	16	15.90						
接合部安朱	7	7.44						
疏 水 分 線	3,346			0.20~2.30	1/150~ 1/4,000	0.03~0.10		
第 4 トンネル	136	2.40	2.50					
第 5 トンネル	102		φ2.42					
第 6 トンネル	182		φ1.80					
管 路	115		φ1.00~ φ1.50					若王子取水池
開 水 路	2,811	1.50~2.00	1.80~5.25					水路橋93mを 含む。

# 第 4 章 水 道 施 設

## 1 規 模 概 要

給 水 区 域	京都市内一円（地域水道及び京北地域水道を除く。） ほかに大津市, 久御山町, 八幡市及び向日市に分水	
給 水 人 口	1,457,318 人	(28年度末)
使 用 者 数	770,364 件	( " )
配 水 管 ・ 補 助	3,910,257 m	( " )
配 水 管 延 長		
施 設 能 力	771,000 m <sup>3</sup> /日	( " )
蹴 上 浄 水 場	急速ろ過法	198,000 m <sup>3</sup> /日
松 ケ 崎 浄 水 場	急速ろ過法	211,000 m <sup>3</sup> /日
新 山 科 浄 水 場	急速ろ過法	362,000 m <sup>3</sup> /日
平成28年度における	年間給水量	183,471,640 m <sup>3</sup>
	1日最大給水量	536,380 m <sup>3</sup>
	1日平均給水量	502,662 m <sup>3</sup>
	年間有収水量	165,842,440 m <sup>3</sup>

## 2 配 水 池 そ の 他 標 高

(平成28年度末現在)

種別 浄水場別	原 水 取 水 口 濁 水 面	ちんでん池満水面	ろ 過 池 ( 槽 ) 満 水 面	配 水 池 満 水 面
蹴 上	第2 疏水 取 水 口 81.64m	80.00m	79.10m	最高区 133.00m
	第1 疏水 取 水 口 82.33m			高 区 110.82m 低 区 75.47m
松 ケ 崎	若 王 子 取 水 口 81.58m	73.90m	73.00m	特最高区 155.00m
	第2 疏水 取 水 口 82.30m			最高区 133.55m 高 区 110.00m
新 山 科	淀 川 (宇治川) 10.06m	79.60m	79.40m	高 区 115.00m
	取 水 口			低 区 75.00m

注1 標高基準面は、O.P. (大阪湾最低干潮面)

2 標高値は小数点第2位までの有効数値を計上したものである。

### 3 取水及び導水施設

施設	浄水場別	蹴上
取水	源式	琵琶湖第2疏水(予備)
取水口	量状造 幅 長さ	—
取水管	幅 長さ	—
取水池	量状造 幅 長さ 機械設備	長鉄筋コンクリート造 (2池) 20.00m 4.80m 4.00m 除塵機 4台 ベルトコンベア 3台 ホッパ 1台
沈砂池	量状造 幅 長さ 機械設備	—

(平成28年度末現在)

松ケ崎	新山科	
琵琶湖第2疏水 琵琶湖第1疏水(予備) 自然流下式  1 長方形 鉄筋コンクリート造  22.46m 6.30~4.00m 3.80m  _____	琵琶湖第2疏水 琵琶湖第1疏水(予備) 自然流下式  _____  _____	淀川(宇治川) ポンプ揚水式  _____  ヒューム管 口径 φ800mm×2 取水路  78.1m 制水塔 鉄筋コンクリート造 楕円筒型 短径 2.00m 長径 5.00m 総高 14.02m 丸形スルース制水弁付 集合井 鉄筋コンクリート造 長方形 長さ 2.02m 幅 3.00m 総高 12.07m
2 長方形 鉄筋コンクリート造  24.72m 21.90m 2.05~4.70m 6.80m 4.04~8.05m 6.90m  除塵機 4台 ベルトコンベア 2台 ホッパ 1台  _____	1 長方形 鉄筋コンクリート造  40.00m 13.00m 5.00~5.55m  除塵機 4台 ベルトコンベア 1台 ホッパ 1台	2 長方形 鉄筋コンクリート造  23.5m 3.3m 11.3m 除塵機 2台 ベルトコンベア 1台 コンテナ } 付 電動チェーンブロック }

施 設	浄 水 場 別	蹴 上
取水ポンプます	数 形 構 長 幅 深	量 状 造 さ さ
取水ポンプ	数 形 口 全 揚 電 動 機 出 力	量 状 径 程 量 力
導水管 又は 導水トンネル	管 種 管 径 鋼 延 長	鑄 鉄 管 1,800mm×121.0m  鋼 管 1,500mm×91.0m

松ケ崎	新山科	
<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>鉄筋コンクリート造 (馬蹄形) 3,000mm×3,000mm ×1,000.0m</p> <p>鉄筋コンクリート管 1,500mm×2,043.0m</p> <p>鑄鉄管 1,000mm×105.5m 1,650mm×1,889.0m 1,800mm×2,900.5m</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>鉄筋コンクリート造 (馬蹄形) 3,000mm×3,000mm ×4,041.4m</p> <p>鑄鉄管 2,200mm×48.2m</p> <p>鋼管 (セグメント) 2,600mm×502.2m</p>	<p style="text-align: right;">1</p> <p>長方形 鉄筋コンクリート造</p> <p style="text-align: right;">2.1m 12.4m 8.0m</p> <p style="text-align: right;">3 (うち予備1)</p> <p>横軸単段両吸込ポリューム</p> <p style="text-align: right;">200mm 91m 750.6m<sup>3</sup>/h 286kW</p> <p>鑄鉄管 700mm×6,948.5m</p> <p>鋼管 700mm×118.3m</p>

## 4 浄水施設

施設	浄水場別	蹴上
着水井	数形構長	1 長鉄筋コンクリート形造 10.50m 5.00m 6.68m
	幅	
	深さ	
粉末活性炭接触池	数形構長	2 長鉄筋コンクリート形造 中心116.6m 中心 96.3m 2.7m 3.2m 11.6m 1.5kw (2台) 5.0kw (8台)
	幅	
	深さ	
接合井	数形構長	—
	幅	
	深さ	
液化炭酸ガス貯蔵槽	数形構	1 横二重殻真空断熱構造 SS400製 SUS304製 2.6m 7.7m 22.5m <sup>3</sup>
	外奥	
	最大充填容量	
液化炭酸ガス注入装置	数気注	2 温水式 100kg/h
	化方入能	
液体硫酸ばんど貯蔵槽	数形構	3 円FRP筒形製 2.80m 4.35m 23.4m <sup>3</sup>
	長	
	水有効容量	
硫酸ばんど移送ポンプ	数型口全吐電	—
	揚出機出力	
硫酸ばんど注入装置	数方調注	6 一定軸ポンプ式 138.6 l/h
	整入方能力	

松 ヶ 崎		新 山 科	
亀 甲 型 鉄筋コンクリート造	1	長 方 形 鉄筋コンクリート造	1
水面積	116.3㎡ 4.40m	水面積	50.2㎡ 6.8~13.1m
			10.55m 3.0~5.3m 3.5m
円 形 鉄筋コンクリート造	1	長 方 形 鉄筋コンクリート造	2
内径	5.00m		9.60m
	9.40m		3.40m
			6.15m
横 置 円 筒 形 二重殻真空断熱構造	1	横 置 円 筒 形 二重殻真空断熱構造	2
外筒 SS400製		外筒 SS400製	
内筒 SUS304製		内筒 SUS304製	
	2.6m		2.3m
	7.7m		5.5m
	22.5m <sup>3</sup>		18.0m <sup>3</sup>
温 水 式	2	温 水 式	2
	100kg/h		159kg/h
正 方 形 鉄筋コンクリート造	3		
内面シート防水仕上			
	3.50m		
	3.50m		
	4.50m		
	50.0m <sup>3</sup>		
マグネットポンプ	1		
	50×40mm		
	20m		
	24m <sup>3</sup> /h		
	3.7kW		
ポンプ圧送式 定量ポンプ式	6		
	111 ℓ/h		

施設	浄水場別	蹴上
液体硫酸ばんど 廃液槽	数形構造内有効有効 揚吐出電動機出力 水量 式径程 量式 注 入 能 力	円筒形製 FRP 筒 製 1 外径 φ 1.50m 2.10m 3.0m <sup>3</sup>
ポリ塩化アルミニウム (PAC)貯蔵槽	数形構造内有効有効 揚吐出電動機出力 水量 式径程 量式 注 入 能 力	円筒形製 FRP 筒 製 3 外径 3.40m 5.20m 42.5m <sup>3</sup>
ポリ塩化アルミニウム (PAC)移送ポンプ	数形構造内有効有効 揚吐出電動機出力 水量 式径程 量式 注 入 能 力	円筒形製 FRP 筒 製 1 外径 φ 1.50m 2.10m 3.0m <sup>3</sup>
ポリ塩化アルミニウム (PAC)注入装置	数形構造内有効有効 揚吐出電動機出力 水量 式径程 量式 注 入 能 力	一定軸ポンプ式 138.60/h 6
ポリ塩化アルミニウム (PAC)廃液槽	数形構造内有効有効 揚吐出電動機出力 水量 式径程 量式 注 入 能 力	円筒形製 FRP 筒 製 1 外径 φ 1.50m 2.10m 3.0m <sup>3</sup>
混和池	数形構造内有効有効 揚吐出電動機出力 水量 式径程 量式 注 入 能 力	フラッシュミキサ式 電動機出力 7.5kW 15.0kW 1,2号 3,4号 2 2 形状 長方形 鉄筋コンクリート造 長さ 3.50m 幅 3.50m 有効水深 5.69m 有効容水量 69.7m <sup>3</sup>
フロック形成池	数形構造内有効有効 揚吐出電動機出力 水量 式径程 量式 注 入 能 力	機械式 水平軸直角形フロキュレータ 1,2号 3,4号 2 2 φ 3.4m φ 3.4m 0.77~4.63rpm 0.86~4.28rpm 0.62~3.12rpm 0.62~3.12rpm 0.42~2.08rpm 0.42~2.07rpm

松 ヶ 崎		新 山 科	
円筒形製	3	長方形造	3
FRP		鉄筋コンクリート造	
	3.40m	長さ×幅	4.25m×4.51m
	3.90m		4.00m
	35.0m <sup>3</sup>		75.0m <sup>3</sup>
マグネット式	1	マグネット式	1
	50×40mm		50×40mm
	10m		10m
	15m <sup>3</sup> /h		15m <sup>3</sup> /h
	1.5kW		1.5kW
一定軸ポンプ式	7	一定軸ポンプ式	8
	1390/h		217.70/h
		円筒形製	1
		FRP	
		外径	φ2.00m
			2.20m
			5.0m <sup>3</sup>
	1,2号	3~6号	1,3系
	2	4	2,4系
	4	4	4
	ウォータージェット式	フラッシュミキサ式	ウォータージェット式
	7.40m <sup>3</sup> /min	9m	9.0m <sup>3</sup> /min
			9m
			7.2m <sup>3</sup> /min
			9m
電動機出力	19.0kW	7.5kW	電動機出力
			15.0kW
			11.0kW
	円形	長方形	円形
	鉄筋コンクリート造		正方形
	内径 4.0m	3.90m	鉄筋コンクリート造
			内径 4.20m
		2.5m	4.40m
			4.40m
	5.45m	5.85m	4.7m
	68.50m <sup>3</sup>	57.04m <sup>3</sup>	65m <sup>3</sup>
			4.50m
			87m <sup>3</sup>
	1,2号池	3,4号池	
	2	4	
機械式			8
	水平軸直角形フロキュレータ		水平軸直角形フロキュレータ
	φ3.0m	φ3.0m	φ3.0m
	3.82rpm	0.46~4.63rpm	3.05rpm
	2.55rpm	0.31~3.12rpm	2.06rpm
	0.96rpm	0.12~1.18rpm	1.50rpm
			0.81rpm

施 設	浄 水 場 別	上
ちんでん池	減 速 機 直 結 形	
	形 状 長 方 形 構 造 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	
	長 11.90m	
	幅 22.20m	
	水 深 3.90m	
	有 効 水 量 964m <sup>3</sup>	
	数 量 4	
	方 式 傾 斜 板 型 横 流 式	
	形 状 長 方 形 構 造 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	
	長 19.80m	
	幅 22.20m	
	水 深	1,2号 5.70m (1,2 傾斜板下部4.28m)
	有 効 容 量	3,4号 5.60m (3,4 傾斜板下部3.75m) 2,337m <sup>3</sup>
	平 均 滯 留 間	56min
	流 速 又 は 上 昇 流 速	60cm/min
排 泥 方 式	1,2号 モノレール式汚泥掻き寄せ機 かき寄せ速度 0.11m/min~1.13m/min 可変式 電動機出力 1.5kW 2基	
	3,4号 リンクベルト排泥 連続式 かき寄せ速度 0.07m/min~0.74m/min 可変式 電動機出力 1.5kW 2基	

松 ケ 崎			新 山 科		
減 速 機 直 結 形			減 速 機 直 結 形		
長 方 形			長 方 形		
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造			鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		
	1, 2号	10. 50m		3, 4, 7, 8号	13. 80m
	3, 4, 5, 6号	10. 50m		1, 2, 5, 6号	13. 80m
	1, 2号	24. 80m		3, 4, 7, 8号	32. 42m
	3, 4, 5, 6号	27. 80m		1, 2, 5, 6号	32. 42m
	1, 2号	3. 50m		3, 4, 7, 8号	3. 40m
	3, 4, 5, 6号	3. 50m		1, 2, 5, 6号	3. 50m
	1, 2号	911m <sup>3</sup>		3, 4, 7, 8号	1, 521m <sup>3</sup>
	3, 4, 5, 6号	1, 022m <sup>3</sup>		1, 2, 5, 6号	1, 566m <sup>3</sup>
		6			8
傾 斜 板 型 横 流 式			傾 斜 板 型 横 流 式		
長 方 形			長 方 形		
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造			鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		
	1, 2号	24. 50m			45. 50m
	3, 4, 5, 6号	27. 50m			
	1, 2号	24. 75m			32. 42m
	3, 4, 5, 6号	27. 20m			
	1, 2号	5. 00m			
		(傾斜板下部3. 40m)			4. 40m
	3, 4, 5, 6号	5. 00m			(傾斜板下部2. 7m)
		(傾斜板下部3. 40m)			
	1, 2号	2, 024m <sup>3</sup>			3, 983m <sup>3</sup>
	3, 4, 5, 6号	2, 543m <sup>3</sup>			
		1. 1h			1. 5h
		36cm/min			50cm/min
	1, 2号			1, 2号	
	スリット排泥			クラリファイヤ連動式	
	自動間けつ式			クラリファイヤ	2
				自動走行式ミード形	
	3, 4, 5, 6号			集電方式	
	リンクベルト排泥			キャブタイヤケーブル	
	自動間けつ式			自動巻取式	
	かき寄速度			かき寄速度	0. 20m/min
	0. 3m/min			進行速度	0. 20m/min
	電動機出力	0. 75kW			
		8基		1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8号	
	排泥促進ポンプ			リンクベルト式掻寄機	
	数量	4		自動間けつ式	
	形状	片吸込多段渦巻ポンプ		かき寄速度	0. 15m/min
	口径	80mm		電動機出力	0. 75kW
	揚水量	0. 6m <sup>3</sup> /min			4基
	揚程	50m			20基
	電動機出力	11kW			

施設	浄水場別 職上
ろ過池	数量 14
	形状 長方形
	構造 鉄筋コンクリート造
	下部構造 有孔ブロック形
	長さ 11.70m
	幅 13.00m
	有効面積 130.00m <sup>2</sup>
	砂面上水深 1.82m
	砂層厚 0.70m
	砂利層厚 0.20m
	洗浄方式 回転及び固定式表面洗浄併用
	逆流洗浄式
	表面洗浄用ポンプ
	数量 2
型式 横軸両吸込ポリユートポンプ	
口径 250mm	
全揚程 50m	
揚水量 780m <sup>3</sup> /h	
電動機出力 160kW	

松 ヶ 崎		新 山 科	
	18		26
長 方 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 有 孔 ブ ロ ッ ク 形		長 方 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 有 孔 ブ ロ ッ ク 形	
	13.80m		13.80m
	11.10m		11.10m
	127.00m <sup>2</sup>		127.00m <sup>2</sup>
	2.00m		2.00m
	0.60m		0.60m
	0.20m		0.20m
回転及び固定式表面洗浄併用 逆流洗浄式 表面洗浄用ポンプ		回転及び固定式表面洗浄併用 逆流洗浄式 表面洗浄用ポンプ	
数量	2	数量	2
型式 横軸両吸込ボリュートポンプ		形式 立軸単段両吸込ボリュート	
口径	250mm	口径	200mm
全揚程	30m	全揚程	48m
揚水量	780m <sup>3</sup> /h	揚水量	480m <sup>3</sup> /h
電動機出力	95kW	電動機出力	90kW
逆流洗浄用ポンプ			
数量	2		
型式 横軸両吸込ボリュート			
口径	350mm		
全揚程	30m		
揚水量	1,800m <sup>3</sup> /h		
電動機出力	200kW		
洗浄用タンク		洗浄用タンク	
数量	1	数量	2
形状	12角形	形状	円形
構造 鉄筋コンクリート造 内面シート防水仕上		構造 鉄筋コンクリート造 (PS)	
水深	3.5m	内径	19.80m
有効容量	800m <sup>3</sup>	水深	4.00m
		有効容量	1,230m <sup>3</sup>

施 設	浄 水 場 別	蹴 上
次亜塩素酸ナトリウム 貯蔵槽	数 量 形 状 構 造 内 径 有 効 水 容 有 効 容 量	5 円筒形 FRP製 内面PVCライニング(1槽) 内面FRPライニング(4槽) 外径 2.80m 3.60m 19m <sup>3</sup>
次亜塩素酸ナトリウム 廃液槽	数 量 形 状 構 造 内 径 有 効 水 容 有 効 容 量	1 円筒形 FRP製内面PVCライニング 外径 1.50m 2.10m 3m <sup>3</sup>
次亜塩素酸ナトリウム 移送ポンプ	数 量 型 式 口 径 全 揚 程 吐 出 量 電 動 機 出 力	_____ _____ _____ _____ _____ _____
消毒用次亜塩素酸ナトリウム 注入機	数 量 形 式 注 入 能 力	11 インゼクタ方式 50.6ℓ/h(6台) 101.2ℓ/h(2台) 50.6ℓ/h(3台)
中間塩素 混和池	数 量 方 形 形 構 長 造 幅 深 寸 幅 寸 深 寸	1 水平う流式 長方形 鉄筋コンクリート造 17.80m 4.50m 4.80m
後 塩 素 混 和 池	数 量 方 形 形 構 長 造 幅 深 寸 幅 寸 深 寸	2 水平う流式 長方形 鉄筋コンクリート造 5.30m 11.60m 4.00m

松 ヶ 崎	新 山 科
<p>円筒形 高断熱ポリエチレン</p> <p>6</p> <p>3.00m 1.715m 10m<sup>3</sup></p>	<p>円筒形 FRP製内面PVCライニング</p> <p>7</p> <p>3.20m 2.00m 17m<sup>3</sup></p>
<p>マグネットポンプ</p> <p>1</p> <p>50×40mm 10m 15m<sup>3</sup>/h 1.5kW</p>	<p>円筒形 FRP製内面PVCライニング</p> <p>1</p> <p>3.20m 2.11m 17m<sup>3</sup></p> <p>シーレスケミカルポンプ</p> <p>50×40mm 18m 15.6m<sup>3</sup>/h 2.2kW</p>
<p>インゼクタ方式</p> <p>11</p> <p>42ℓ/h(6台) 80ℓ/h(2台) 30ℓ/h(3台)</p>	<p>インゼクタ方式</p> <p>15</p> <p>80ℓ/h(12台) 90ℓ/h(3台)</p>
<p>水平う流式 長方形 鉄筋コンクリート造</p> <p>1</p> <p>19.60m 12.60m 5.00m</p>	<p>機械式 長方形 鉄筋コンクリート造</p> <p>4(1, 2, 3, 4系)</p> <p>4.20m 1.70m 2.55m</p> <p>機械攪拌式 立形翼車(吊下タービン)式</p> <p>電動機出力</p> <p>φ0.6m 68rpm 3.7kW</p>
<p>水平う流式 長方形 鉄筋コンクリート造</p> <p>3</p> <p>2 { 8.50m 8.15m 7.00m</p> <p>1 { 20.40m 4.36m 5.00m</p>	<p>上下う流式 長方形 鉄筋コンクリート造</p> <p>2</p> <p>10.40m 4.85m 2.70m</p>

施設	浄水場別 蹴上
浄水池	数量 構造 長さ 幅 有効面積 有効総容量
雨水ます その他	数量 方形構造 長さ 幅 水深 有効容量
送配水 ポンプます	数量 方形構造 長さ 幅 深さ
送配水 ポンプ	数量式 構造 口径 最高区 高区 全揚程 最高区 高区 揚水量 最高区 高区 電動機出力 最高区 高区

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

8

横軸単段両吸込ポリュート

最高区 250mm (4台)  
高区 400mm (4台)

最高区 67.0m (4台)  
高区 39.0m (4台)

最高区 580m<sup>3</sup>/h (4台)  
高区 1,350m<sup>3</sup>/h (4台)

最高区 160kW (4台)  
高区 250kW (4台)



施設	浄水場別	蹴上		
送水管	管種	铸铁管		
	管径	500mm, 600mm, 800mm(最高区) 600mm, 800mm, 1,000mm(高区) 900mm, 1,200mm(低区)		
	延長		396m (最高区)	
			498m (高区)	
			130m (低区)	
	数量	12	最高区第1	2
			最高区第2	2
			高区第1	2
			高区第2	2
			低区第1	2
低区第2			2	
構造長さ	鉄筋コンクリート造		46.00m (最高区第1)	
			42.90m (最高区第2)	
		(工事中)	(高区第1)	
			48.60m (高区第2)	
			42.50m (低区第1)	
		中心	146.60m, 160.40m (低区第2)	
		幅		11.50m (最高区第1)
	12.50m (最高区第2)			
(工事中)	(高区第1)			
	44.00m (高区第2)			
	59.60m (低区第1)			
	7.80m, 6.00m (低区第2)			
配水池	有効面積			500㎡ (最高区第1)
			500㎡ (最高区第2)	
		(工事中)	(高区第1)	
			2,000㎡ (高区第2)	
			943㎡ (低区第1)	
			1,000㎡ (低区第2)	
有効水深			5.00m (最高区第1)	
			5.00m (最高区第2)	
		(工事中)	(高区第1)	
			5.00m (高区第2)	
			5.45m (低区第1)	
			5.45m (低区第2)	
有効総容量			5,000 <sup>3</sup> (最高区第1)	
			5,000 <sup>3</sup> (最高区第2)	
		(工事中)	(高区第1)	
			20,000 <sup>3</sup> (高区第2)	
			10,270 <sup>3</sup> (低区第1)	
			10,900 <sup>3</sup> (低区第2)	

松 ヶ 崎		新 山 科	
鑄鉄管 700mm, 800mm(特最高区) 800mm, 900mm(最高区) 800mm, 1,000mm, 1,200mm(高 区)		鑄鉄管 700mm, 800mm, 900mm, 1,100mm, 1,350mm	
	2,180m (特最高区) 1,961m (最高区) 1,871m (高 区)	821.1m	
9	{ 特最高区 2 最高区 3 高区 4	8	{ 高区 4 低区 4
鉄筋コンクリート造		鉄筋コンクリート造	
	33.00m (特最高区1号) 33.00m (特最高区2号) 56.90m (最高区1号) 56.90m (最高区2号) 52.80m (最高区3号) 54.20m (高区1号) 54.20m (高区2号) 66.60m (高区3号) 81.60m (高区4号)	109.30m (高区1号) 107.30m (高区2号) 109.30m (高区3号) 107.30m (高区4号) 98.56m (低区)	
	32.00m (特最高区1号) 32.00m (特最高区2号) 33.30m (最高区1号) 35.40m (最高区2号) 21.80m (最高区3号) 39.40m (高区1号) 39.40m (高区2号) 14.10~27.60m (高区3号) 18.60m (高区4号)	21.60m (高区1号) 22.40m (高区2号) 21.60m (高区3号) 22.40m (高区4号) 44.12m (低区)	
	941m <sup>2</sup> (特最高区1号) 941m <sup>2</sup> (特最高区2号) 1,787m <sup>2</sup> (最高区1号) 1,933m <sup>2</sup> (最高区2号) 1,074m <sup>2</sup> (最高区3号) 1,792m <sup>2</sup> (高区1号) 1,792m <sup>2</sup> (高区2号) 1,255m <sup>2</sup> (高区3号) 1,281m <sup>2</sup> (高区4号)	2,250m <sup>2</sup> (高区1~4号) 4,250m <sup>2</sup> (低区1~4号)	
	5.35m (特最高区) 6.20m (最高区1号) 6.20m (最高区2号) 4.50m (最高区3号) 4.10m (高区)	5.00m (高区) 4.50m (低区)	
	5,034m <sup>3</sup> (特最高区1号) 5,034m <sup>3</sup> (特最高区2号) 11,130m <sup>3</sup> (最高区1号) 11,987m <sup>3</sup> (最高区2号) 4,833m <sup>3</sup> (最高区3号) 7,347m <sup>3</sup> (高区1号) 7,347m <sup>3</sup> (高区2号) 5,145m <sup>3</sup> (高区3号) 5,252m <sup>3</sup> (高区4号)	45,000m <sup>3</sup> (高区) 76,400m <sup>3</sup> (低区)	

施 設	浄 水 場 別	躰 上	
給水計量装置	数 方 式 管 径 量 び 給 水 系 統	電磁式  400mm (最高区吉田) 300mm (最高区東山旧) 300mm (最高区東山) 500mm (高区岡崎) 800mm (高区本線) 400mm (高区三条) 400mm (高区御陵) 600mm (低区)	8
自家発電設備	原 動 機  発 電 機  燃 料 貯 蔵 タ ン ク 容 量	ガスタービン機関  三相同期発電機  1,370kW  1,500kVA  15,000ℓ	1台 (1,860PS)  1台 3,300V  15,000ℓ
受電用変圧器	数 形 容 電 容 電	三相モールド形乾式  2,000kVA 22kV/3.3kV	2
太陽光発電設備 (20kW)	数 出 パ ネ ル 種 類 パ ネ ル 種 類	多結晶シリコン	1 20kW
大規模太陽光 発電設備	数 出 パ ネ ル 種 類 パ ワ ー コ ン デ ィ シ ョ ナ	—————	

松 ヶ 崎			新 山 科		
電磁式		7	電磁式		8
	500mm (特最高区本線)		600mm (高区山科)		
	200mm (特最高区木野)		400mm (高区深草)		
	500mm (最高区本線)		300mm (高区大石)		
	400mm (最高区一乗寺)		500mm (低区醍醐)		
	300mm (最高区東北)		700mm (低区新醍醐)		
	700mm (高区本線)		1,200mm (低区伏見)		
	600mm (高区第2)		1,200mm (低区新伏見)		
			900mm (総高区)		
ガスタービン機関		1台	ガスタービン機関		1台
2,317kW	(3,150PS)		1,370kW	(1,860PS)	
三相同期発電機		1台	三相同期発電機		1台
2,500kVA	3,300V		1,500kVA	3,300V	
	12,000ℓ			20,000ℓ	
三相モールド形乾式		2	三相モールド形乾式		2
	4,000kVA			2,500kVA	
	22kV/3.3kV			22kV/3.3kV	
多結晶シリコン		1	単結晶シリコン		1
		20kW			20kW
多結晶シリコン		1	多結晶シリコン		1
		730kW			1,000kW
	250kW (3台)			250kW (4台)	
	100kW (1台)				

# 5 排水処理施設

(平成28年度末現在)

施設	浄水場別	蹴上	
排泥池	数形構長 幅 水有付 効容 帯設	量状造さ 台鉄筋コンクリート形造 (地下式)	3 39.0m 27.0m 1.5~5.0m <sup>3</sup> 1,800m <sup>3</sup> 1式
		量状造さ 台鉄筋コンクリート形造	2 31.5m 31.5m 1.5m~7.2m 2,650m <sup>3</sup> 1式
放流ポンプ	数形口全吐電 揚出機出	量式径程量力 片吸込横軸スラリー	3 250mm 11m 450m <sup>3</sup> /h 30kW
排水移送ポンプ	数形口全吐電 出揚機出	量状径程量力 両吸込渦巻	2 350mm 834m <sup>3</sup> /h 12m 37kW

施設	浄水場別	松ヶ崎	
排泥池	数形構長 幅 水有付 効容 帯設	量状造さ 長鉄筋コンクリート形造	4 8.2m 7.9m 5.0~6.0m 266m <sup>3</sup> 1式
		量式径程量力状造さ 立軸斜流	2 200mm 9m 270m <sup>3</sup> /h 11kW
送泥ポンプ及びポンプ井	数形構長 幅 水有 効容 帯設	量状造さ 長鉄筋コンクリート形造	9.0m 6.0m 4.4m 238m <sup>3</sup>
調整池, ます	数形構長 幅 水有 効容 帯設	量状造さ 正鉄筋コンクリート形造	1 9.0m 9.0m 4.0m 324m <sup>3</sup>

施設	浄水場別	松ヶ崎
排水池	数形構長 幅 水有付 効帯 容設 量状造さ 深量備	長鉄筋コンクリート造 2 15.0m 10.0m 4.0m 600m <sup>3</sup> 1式
		円鉄筋コンクリート造 2 15.0m 5.0~6.0m 1,200m <sup>3</sup> 1式
排水移送ポンプ	数形口吐全電 出揚機出 量状径量程力	立軸斜流 4 250mm 420m <sup>3</sup> /h 12m 22kW
		横軸渦巻斜流 2 400mm 1175m <sup>3</sup> /h 7.1m 55kW
希釈水ポンプ	数形口吐全電 出揚機出 量状径量程力	横軸片吸込スクリー式渦巻 2 200mm(吸込), 150mm(吐出) 440m <sup>3</sup> /h 22.4m 45kW

施設	浄水場別	新山科
排泥池	数形構長 幅 水有付 効帯 容設 量状造さ 深量備	円鉄筋コンクリート造 4 18.0m 5.0~6.0m 1,000m <sup>3</sup> 1式
		円鉄筋コンクリート造 1 17.8m 5.5~6.5m 1,020m <sup>3</sup> 1式
濃縮槽	数形構長 幅 水有付 効帯 容設 量状造さ 深量備	自働式 1 8.0m 3.0m 30,000kg

施 設		浄 水 場 別	新 山 科		
調整池, ます	数形構 長	幅	量状造 さ	正鉄筋コンクリート形造	1
				6.5m	6.5m
排水池	水有効容 量	深	量	5.0m	210m <sup>3</sup>
				210m <sup>3</sup>	
排水池	数形構 長	幅	量状造 さ	長鉄筋コンクリート形造	2
				20.0m	10.0m
上澄水 返送ポンプ	水有付 帯	効容設 備	深量備	3.6m	720m <sup>3</sup> 1式
				720m <sup>3</sup> 1式	
上澄水 返送ポンプ	数形口吐 全電	出揚機 出	量状径 量程力	両吸込渦巻	3
				300mm	960m <sup>3</sup> /h
返送 ポンプ井	数形構 長	幅	量状造 さ	25.5m	110kW
				110kW	
排水池 移送ポンプ	数形口吐 全電	出揚機 出	量状径 量程力	無閉塞型汚泥ポンプ	1
				10.4m	9.0m
上澄水 移送ポンプ	水有効容 量	深	量	4.0m	370m <sup>3</sup>
				370m <sup>3</sup>	
排水池 移送ポンプ	数形口吐 全電	出揚機 出	量状径 量程力	無閉塞型汚泥ポンプ	2
				100mm	1.0m <sup>3</sup> /min
上澄水 移送ポンプ	数形口吐 全電	出揚機 出	量状径 量程力	12m	7.5kW
				7.5kW	
汚泥 圧送ポンプ	数形口吐 全電	出揚機 出	量状径 量程力	無閉塞型汚泥ポンプ	2
				100mm	1.1m <sup>3</sup> /min
送泥槽	数形構 長	幅	量状造 さ	6m	5.5kW
				5.5kW	
送泥槽	高有 効容 量	さ	量	長FRP方形製	2
				7m	3m
				4m	50m <sup>3</sup>

## 6 特殊処理施設

(平成28年度末現在)

施設	浄水場	新山科	集中(蹴上, 松ヶ崎)
粉末活性炭注入設備			
混和槽	数 構 長 幅 深 有 効 容 量	量 造 さ	3 4
		長さ	鉄筋コンクリート 鋼板製 3.0m
		幅	6.5m 3.0m
注入方式	数 形 口 吐 全 電	量 式 径 量 程 力	3 3
		吐出量	一軸偏芯ネジ式ポンプ インゼクタ 25mm 50A 3.3~180/min
		電動機出力	2.7~250/min 80m 1.5kW
加圧ポンプ	数 口 吐 全 電	量 径 量 程 力	2 3
		吐出量	50A 25mm 5000/min 800/min
		電動機出力	80m 8m 12.5kW 0.75kW

## 7 配 水 施 設

### (1) 配水管・補助配水管呼び径別延長

管種	呼び径	27年度末延長	28年度施工延長		28年度末延長	比 率	
			新 設	撤 去			
	mm	m	m	m	m	%	
配	2000	3,046.80	0	0	3,046.80	0.08	
	1500	1,105.40	0	0	1,105.40	0.03	
	1350	4,013.60	0	0	4,013.60	0.10	
	1200	10,478.25	0	0	10,478.25	0.27	
	1000	51,267.11	0	0	51,267.11	1.31	
	900	3,782.17	0	0	3,782.17	0.10	
	800	35,428.71	0	0	35,428.71	0.91	
	750	880.08	0	0	880.08	0.02	
	700	10,975.88	0	0	10,975.88	0.28	
	650	134.26	0	0	134.26	0	
水	600	117,120.69	2,744.20	1,836.60	118,028.29	3.02	
	550	68.35	0	0	68.35	0	
	500	48,459.97	649.20	1,211.80	47,897.37	1.22	
	450	13,906.94		2,940.50	10,966.44	0.28	
	400	87,901.99	1,156.30	11.60	89,046.69	2.28	
	350	3,257.39	0.50	1,374.00	1,883.89	0.05	
	300	318,671.61	5,644.00	5,476.80	318,838.81	8.15	
	250	1,568.85	0	0	1,568.85	0.04	
	225	586.42	0	0	586.42	0.01	
	200	349,040.31	8,053.00	5,288.10	351,805.21	9.00	
管	150	832,485.58	7,463.20	7,031.40	832,917.38	21.30	
	125	195.80	19.80	0	215.60	0.01	
	100	642,261.87	5,956.80	5,253.50	642,965.17	16.44	
	90	93.30	0	0.00	93.30	0	
	75	6,895.07	208.00	86.50	7,016.57	0.18	
	50	2,669.17	0	1.50	2,667.67	0.07	
	計	2,546,295.57	31,895.00	30,512.30	2,547,678.27	65.15	
	補配 水 助管	75 ) 25	1,360,262.00	16,456.80	14,140.10	1,362,578.70	34.85
	合 計		3,906,557.57	48,351.80	44,652.40	3,910,256.97	100.00

注 インチ管の延長は、それぞれ近似のミリメートル呼び径の項に算入している。

## (2) 増圧ポンプ

(平成28年度末現在)

名称	形式	口径	揚程	揚水量	電動機		台数	貯水槽			受水槽	
					電圧	出力		材質	基数	容量		
		mm	m	ℓ/min	V	kW				m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	
洛西中継ポンプ場	両吸込 ポリュート	吸込300 吐出200	88	15,300	6,600	315	3				鉄筋コンクリート 2池 3,400	
洛西配水場	【周辺 高区 ニュータウン 高区】	両吸込 ポリュート	200	4,500	440	100	3				鉄筋コンクリート 2池 19,000	
		両吸込 ポリュート	250	6,600	440	55	4					
		両吸込 ポリュート	200									
大枝	片吸込 ポリュート	吸込125 吐出100	40	2,390	220	30	3	P	C	2	2,400 鉄筋コンクリート 2池 6,800	
小塩	12段 タービン	吸込65 吐出50	133	220	220	15	2	sus	パネル	2	80	
嵯峨	6段 水	100	115	700	200	30	2	sus	パネル	2	360 鉄筋コンクリート 1.4	
山ノ内	両吸込 ポリュート	吸込350 吐出250	75	20,000	6,600	355	3	鉄筋コンクリート (山ノ内高区配水池)			鉄筋コンクリート 2池4,000	
高雄	2段 ポリュート	125	64	2,000	220	37	2				鉄筋コンクリート 山ノ内高区配水池	
長刀	4段 水	150	65	1,000	220	22	2	※	sus	パネル	1	70 P C 1池 600
音戸山	12段 水	吸込80 吐出65	90	250	220	11	2	sus	パネル	2	30	
蓮華谷	4段 ポリュート	125	100	1,800	220	55	3				鉄筋コンクリート 2池 200	
原谷	2段 ポリュート	125	55	1,250	220	22	3	P	C	1	800 P C 1池 250	
北山	3段 ポリュート	150	115	3,000	440	110	3	P	C	2	1,700 鉄筋コンクリート 2池864	
西賀茂	3段 ポリュート	125	104	1,120	220	37	2	sus	パネル	2	500 susパネル 2池 170	
静市	5段 タービン	吸込100 吐出80	88	900	200	22	3	P	C	1	540 鉄筋コンクリート 121	
上高野	【岩倉系】	3段 ポリュート	200	3,750	440	132	3	鉄筋コンクリート			鉄筋コンクリート	
	【八瀬系】	4段 ポリュート	125	2,460	440	75	2	P	C	1	400 1,300	
一乗寺	7段 水	吸込80 吐出40	60	85	200	3.7	2	sus	パネル	2	42	
北白川	4段 水	100	70	1,000	200	22	2	sus	パネル	2	120	
鹿ヶ谷	5段 水	50	50	200	220	3.7	2	鉄パネルナイロン コーティング			42	
清水	3段 ポリュート	100	76	700	220	18.5	2	鉄パネルナイロン コーティング			鉄筋コンクリート 25.8	
馬町	3段 ポリュート	125	102	1,000	220	37	2	P	C	1	180	
清閑寺	8段 ポリュート	50	125	200	220	11	2	sus	パネル	2	41.4 鉄パネルナイロン コーティング 1池11.6	
今熊野	7段 水	50	75	200	200	5.5	2	sus	パネル	2	30	
上花山	5段 水	吸込100 吐出65	37	280	200	3.7	2	sus	パネル	2	62	
九条山町	4段 ポリュート	80	67	650	220	15	2	sus	パネル	2	200	
安朱	7段 水	65	70	300	200	7.5	2	sus	パネル	2	100	

※御経坂貯水槽更新工事のため1池使用中

名 称	形 式	口 径	揚 程	揚水量	電 動 機		台数	貯 水 槽			受 水 槽
					電 圧	出 力		材 質	基 数	容 量	
桃山配水場	片 吸 込 ポリユート	mm	m	ℓ/min	V	kW				m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
		125	40	1,700	200	22	4				鉄筋コンクリート 4池 8,360 (2池休止)
桃 山	2 段 ポリユート	80	30	830	220	7.5	2	鋼 板 (高架水槽)	1	100	PC(二重構造) 1池 800
藤尾	小金塚系 3 段 ポリユート	125	92	1,300	440	45	3				
	小山系 3 段 ポリユート	125	116	1,400	440	55	3	P C sus パネル (高岩貯水槽)	2 2	960 100	鉄筋コンクリート 2池 1,231 (1槽休止)
	山科系 単 段 ポリユート	150	46	2,100	440	37	3	P C	2	2,140	
小 金 塚	2 段 水 中 吐 出	吸込 150 吐出 80	18	730	200	3.7	2	鋼板(高架水槽)	1	100	鋼板(高架水槽) 1池 400
稻荷山(第1)	7 段 ポリユート	40	100	100	220	5.5	2				鉄パネル ナイロンコーティング* 1池 18
稻荷山(第2)	7 段 ポリユート	40	100	100	220	5.5	2	sus パネル	1	8	susパネル 1池 15

## 第 5 章 浄 水 統 計

### 1 取水及び浄水

#### (1) 取水口水位及び疏水流量

(平成28年度)

分類 月別	三保ヶ崎水位 (O. P. +85.453m)			第 1 疏水流量 (8.35m <sup>3</sup> /sec)			第 2 疏水流量 (15.30m <sup>3</sup> /sec)			第 1, 第 2 計 (23.65m <sup>3</sup> /sec)
	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	平 均
28年	cm	cm	cm	m <sup>3</sup> /sec	m <sup>3</sup> /sec	m <sup>3</sup> /sec	m <sup>3</sup> /sec	m <sup>3</sup> /sec	m <sup>3</sup> /sec	m <sup>3</sup> /sec
4月	41	15	28	5.32	4.01	4.90	14.57	13.76	14.14	19.04
5月	33	13	24	5.48	4.62	5.10	14.49	13.79	14.16	19.26
6月	21	0	9	5.32	4.08	4.83	14.53	13.32	14.00	18.83
7月	14	-5	5	5.11	4.45	4.76	14.37	13.68	14.09	18.85
8月	5	-27	-11	4.73	4.10	4.41	14.27	12.99	13.42	17.83
9月	25	-17	-6	5.05	2.44	4.51	14.71	13.25	13.93	18.44
10月	8	-17	-1	4.95	4.12	4.56	14.53	13.64	14.20	18.76
11月	6	-10	-4	4.76	4.26	4.47	14.62	13.93	14.27	18.74
12月	21	-10	1	4.71	0.00 (4.01)	0.59 (4.18)	15.03	14.26	14.66	15.25
29年										
1月	23	5	14	0.00	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	14.65	7.66	8.85	8.85 (8.85)
2月	29	9	20	0.00	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	8.12	7.80	7.95	7.95 (7.95)
3月	34	8	18	5.10	0.00 (4.60)	1.68 (4.92)	14.31	7.18	9.85	11.53 (14.77)
年 間	41	-27	8	5.48	0.00 (4.01)	3.33 (4.69)	15.03	7.18	12.82	16.15 (17.51)

注1 平成28年12月5日午前10時から平成29年3月21日午前10時まで第1疏水を停水した。

2 平成29年1月5日午前10時から平成29年3月22日午前10時まで第2疏水を減水した。

※ 計測値は、流量観測装置及び三保ヶ崎水位計の計測による。

( ) 内は、通水時の計測値

第1, 第2計の平均値は、第1疏水流量の平均値と第2疏水流量の平均値との加算値

#### 琵琶湖疏水月別総取水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

	第1疏水	第2疏水	計
28年			
4月	12,706,848	36,665,568	49,372,416
5月	13,677,984	37,944,288	51,622,272
6月	12,532,320	36,288,864	48,821,184
7月	12,758,688	37,742,976	50,501,664
8月	11,829,888	35,949,312	47,779,200
9月	11,703,744	36,113,472	47,817,216
10月	12,238,560	38,040,192	50,278,752
11月	11,586,240	37,005,984	48,592,224
12月	1,581,120	39,275,712	40,856,832
29年			
1月	0	23,714,208	23,714,208
2月	0	19,239,552	19,239,552
3月	4,516,992	26,402,976	30,919,968
計	105,132,384	404,383,104	509,515,488

注 計測値は、流量観測装置の計測による。

## (2) 原水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

浄水場別 月別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
28年				
4月	3,807,070 (0)	4,601,180 (0)	7,452,730 (211,040) [0]	15,860,980 (211,040)
5月	3,933,180 (0)	4,680,120 (0)	7,791,900 (274,590) [0]	16,405,200 (274,590)
6月	3,891,380 (0)	4,661,360 (0)	7,600,010 (262,260) [140]	16,152,750 (262,260)
7月	4,178,630 (0)	4,954,880 (0)	8,056,230 (275,930) [0]	17,189,740 (275,930)
8月	4,151,830 (0)	4,947,690 (0)	7,969,600 (273,630) [0]	17,069,120 (273,630)
9月	3,981,520 (0)	4,820,390 (0)	7,580,060 (233,350) [0]	16,381,970 (233,350)
10月	4,133,320 (0)	4,991,190 (0)	7,923,100 (264,350) [0]	17,047,610 (264,350)
11月	4,019,660 (0)	4,716,150 (0)	7,611,600 (236,110) [0]	16,347,410 (236,110)
12月	4,091,870 (0)	4,855,180 (0)	7,886,100 (267,550) [0]	16,833,150 (267,550)
29年				
1月	3,979,010 (0)	4,758,500 (0)	7,736,910 (252,160) [0]	16,474,420 (252,160)
2月	3,594,340 (0)	4,320,630 (0)	6,977,340 (218,590) [0]	14,892,310 (218,590)
3月	4,013,870 (0)	4,620,970 (0)	7,654,450 (226,740) [0]	16,289,290 (226,740)
計	47,775,680 (0)	56,928,240 (0)	92,240,030 (2,996,300) [140]	196,943,950 (2,996,300)

- 注1 原水量には ( ) 内の排水処理施設からの返送水量を含む。  
 2 取水量は、原水量から排水処理施設返送水量を減じたものである。  
 3 新山科[ ]は淀川(宇治川)からの取水量で原水量に含む。

(3) 1日平均原水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

浄水場別 月別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
28年				
4月	126,902	153,373	248,424	528,699
5月	126,877	150,972	251,351	529,200
6月	129,713	155,379	253,333	538,425
7月	134,795	159,835	259,878	554,508
8月	133,930	159,603	257,084	550,617
9月	132,717	160,680	252,669	546,066
10月	133,333	161,006	255,584	549,923
11月	133,989	157,205	253,720	544,914
12月	131,996	156,619	254,390	543,005
29年				
1月	128,355	153,500	249,578	531,433
2月	128,369	154,308	249,191	531,868
3月	129,480	149,064	246,917	525,461
年間平均	130,892	155,968	252,712	539,572

(4) ろ過水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

浄水場別 月別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
28年				
4月	3,673,310	4,350,900	7,370,700	15,394,910
5月	3,796,500	4,474,640	7,660,740	15,931,880
6月	3,732,650	4,391,970	7,475,200	15,599,820
7月	3,980,440	4,670,100	7,941,490	16,592,030
8月	3,939,120	4,534,630	7,856,640	16,330,390
9月	3,738,460	4,319,860	7,497,290	15,555,610
10月	3,890,260	4,573,480	7,798,770	16,262,510
11月	3,817,180	4,431,970	7,527,560	15,776,710
12月	3,881,980	4,624,860	7,796,730	16,303,570
29年				
1月	3,769,600	4,526,770	7,659,820	15,956,190
2月	3,433,420	4,067,520	6,914,870	14,415,810
3月	3,831,830	4,397,670	7,579,080	15,808,580
計	45,484,750	53,364,370	91,078,890	189,928,010

(5) 1日平均ろ過水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

浄水場別 月別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
28年				
4月	122,444	145,030	245,690	513,164
5月	122,468	144,343	247,121	513,932
6月	124,422	146,399	249,173	519,994
7月	128,401	150,648	256,177	535,226
8月	127,068	146,278	253,440	526,786
9月	124,615	143,995	249,910	518,520
10月	125,492	147,532	251,573	524,597
11月	127,239	147,732	250,919	525,890
12月	125,225	149,189	251,507	525,921
29年				
1月	121,600	146,025	247,091	514,716
2月	122,622	145,269	246,960	514,851
3月	123,607	141,860	244,486	509,953
年間平均	124,616	146,204	249,531	520,351

(6) 硫酸ばんど・ポリ塩化アルミニウム・炭酸ガス注入量

(平成28年度)

浄水場別	蹴上		松ヶ崎		新山科		計
	注入量	注入率	注入量	注入率	注入量	注入率	
硫酸ばんど	—	—	—	—	—	—	—
ポリ塩化アルミニウム	1425.48(m <sup>3</sup> )	30.2(ppm)	1731.30(m <sup>3</sup> )	31.3(ppm)	2748.60(m <sup>3</sup> )	29.8(ppm)	5905.38(m <sup>3</sup> )
炭酸ガス	141.19(t)	3.0(mg/L)	187.96(t)	3.3(mg/L)	181.60(t)	2.2(mg/L)	510.75(t)

注1 注入率は原水量に対する割合である。

2 平成28年度から全浄水場で硫酸ばんどの注入を停止した。

(7) 活性炭使用状況

(平成28年度)

浄水場別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
粉末活性炭使用量 (kg)	584,300		523,080	1,107,380

注1 蹴上、松ヶ崎は集中注入設備、新山科は単独注入設備によりそれぞれ注入した。

2 注入期間は4月6日～5月12日、6月8日～6月24日、7月19日～10月31日、2月13日～3月2日の177日間である。

(8) 次亜塩素酸ナトリウム注入量

(平成28年度)

浄水場別	蹴上		松ヶ崎		新山科		計 (m <sup>3</sup> )
	注入量 (m <sup>3</sup> )	注入率 (ppm)	注入量 (m <sup>3</sup> )	注入率 (ppm)	注入量 (m <sup>3</sup> )	注入率 (ppm)	
前塩素	49.74	3.9	72.60	5.0	122.15	5.1	244.49
中間塩素	240.74	5.3	274.94	5.3	424.41	5.5	940.09
後塩素	191.74	4.2	185.20	3.5	355.64	3.9	732.58
計	482.22		532.74		902.20		1,917.16

注 前塩素の注入率は原水量に対する割合、中間塩素及び後塩素の注入率はろ過水量に対する割合である。ただし、新山科の中間塩素の注入率については原水量に対する割合である。

(9) 揚水量に対する電力原単位

(単位 kWh/m<sup>3</sup>) (平成28年度)

浄水場別	蹴上		松ヶ崎			新山科
	最高区	高区	特最高区	最高区	高区	高区
年間平均	0.237	0.145	0.357	0.266	0.158	0.159

(10) 給水量に対する電力原単位

(単位 kWh/m<sup>3</sup>) (平成28年度)

浄水場別	蹴上			松ヶ崎			新山科	
	最高区	高区	低区	特最高区	最高区	高区	高区	低区
年間平均	0.287	0.195	0.050	0.386	0.295	0.187	0.187	0.028

注 電力量には、浄水場維持管理に必要な電灯、電熱等の電力量を含む。

(11) 使用電力量及び電気料金

(単位 電力量 kWh・電気料金 円) (平成28年度)

需要場所	契約電力 kW	29年												計	
		月別 種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
上 跡	常時 1,200	使用電力量	(280) 480,727 ※2,230	(340) 500,817 ※2,720	(0) 500,794 ※2,140	(790) 543,015 ※2,310	(260) 550,838 ※2,590	(280) 517,734 ※1,580	(290) 521,922 ※1,670	(280) 511,991 ※1,260	(310) 529,306 ※1,180	(320) 518,733 ※1,190	(830) 478,748 ※1,300	(320) 522,588 ※2,100	(3,800) 6,177,213 ※22,270
	予備線 1,200	電気料金	7,494,513	7,818,445	7,675,222	8,607,769	8,663,013	8,116,915	7,660,039	7,571,920	7,795,035	7,677,426	7,324,501	8,034,708	94,439,506
松ヶ崎	常時 2,600	使用電力量	(70) 1,050,472 ※2,179	(100) 1,079,476 ※2,477	(80) 1,065,120 ※1,870	(80) 1,148,341 ※2,110	(100) 1,154,645 ※2,489	(70) 1,079,797 ※1,536	(7,950) 1,107,975 ※1,794	(80) 1,072,138 ※1,535	(60) 1,135,065 ※1,606	(80) 1,124,557 ※1,517	(70) 1,012,544 ※1,437	(60) 1,083,484 ※2,157	(8,800) 13,113,614 ※22,707
	予備電源 2,600	電気料金	16,959,434	17,443,559	16,935,382	18,637,520	18,581,501	17,424,275	16,880,450	16,510,297	17,329,890	17,239,037	16,151,035	17,363,757	207,456,137
新山科	常時 1,150	使用電力量	(50) 433,224 ※2,194	(90) 453,081 ※2,533	(430) 466,920 ※1,884	(90) 521,617 ※2,208	(100) 552,663 ※2,491	(200) 500,732 ※1,560	(80) 494,219 ※1,803	(140) 433,699 ※1,483	(100) 458,999 ※1,449	(4,160) 457,164 ※1,430	(90) 419,852 ※1,522	(90) 445,353 ※2,172	(5,620) 5,637,523 ※22,729
	予備線 1,150	電気料金	7,485,842	7,801,470	7,852,961	8,890,425	9,230,113	8,453,289	7,924,950	7,205,701	7,527,402	7,510,872	7,178,895	7,632,485	94,694,405
粉末活性炭 集中 注入設備	31	使用電力量	10,706	4,514	8,147	6,129	10,789	11,255	10,028	3,952	2,278	1,871	6,657	4,877	81,203
		電気料金	200,110	100,053	154,318	130,704	205,735	212,195	179,885	90,054	65,248	59,552	134,153	108,665	1,640,672
計		使用電力量	(400) 1,975,129 ※6,603	(530) 2,037,888 ※7,730	(510) 2,040,981 ※5,894	(960) 2,219,102 ※6,628	(460) 2,268,935 ※7,570	(550) 2,109,518 ※4,676	(8,320) 2,134,144 ※5,267	(500) 2,021,780 ※4,278	(470) 2,125,648 ※4,235	(4,560) 2,102,325 ※4,137	(490) 1,917,801 ※4,259	(470) 2,056,302 ※6,429	(18,220) 25,009,553 ※67,706
		電気料金	32,139,899	33,163,527	32,617,883	36,266,418	36,680,362	34,206,674	32,645,324	31,377,972	32,717,575	32,486,887	30,788,584	33,139,615	398,230,720

注1 ( )内は自家発電量で外数

2 ※は太陽光発電設備(20kW)発電量で外数

3 松ヶ崎浄水場には、松ヶ崎揚水ポンプ及び大規模太陽光発電設備の買電分を含む。

4 新山科浄水場には、大規模太陽光発電設備の買電分を含む。

## 2 給 水

### (1) 給水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

浄水場別 月別	蹴 上	松 ケ 崎	新 山 科	計
28年				
4月	3,552,790	4,228,430	7,132,910	14,914,130
5月	3,675,710	4,360,440	7,401,980	15,438,130
6月	3,606,430	4,259,980	7,208,230	15,074,640
7月	3,851,880	4,524,960	7,634,960	16,011,800
8月	3,815,960	4,410,660	7,537,610	15,764,230
9月	3,617,780	4,198,560	7,195,250	15,011,590
10月	3,765,090	4,444,890	7,508,800	15,718,780
11月	3,688,980	4,292,190	7,281,440	15,262,610
12月	3,763,950	4,451,660	7,514,040	15,729,650
29年				
1月	3,631,400	4,352,770	7,402,740	15,386,910
2月	3,315,980	3,921,710	6,675,360	13,913,050
3月	3,700,490	4,243,520	7,302,110	15,246,120
計	43,986,440	51,689,770	87,795,430	183,471,640

### (2) 1日平均給水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

浄水場別 月別	蹴 上	松 ケ 崎	新 山 科	計
28年				
4月	118,426	140,948	237,764	497,138
5月	118,571	140,659	238,774	498,004
6月	120,214	141,999	240,274	502,487
7月	124,254	145,966	246,289	516,509
8月	123,095	142,279	243,149	508,523
9月	120,593	139,952	239,842	500,387
10月	121,455	143,384	242,219	507,058
11月	122,966	143,073	242,715	508,754
12月	121,418	143,602	242,388	507,408
29年				
1月	117,142	140,412	238,798	496,352
2月	118,428	140,061	238,406	496,895
3月	119,371	136,888	235,552	491,811
年間平均	120,511	141,616	240,535	502,662

## (3) 1日最大給水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

月別	浄水場別 種別	蹴上		松ヶ崎		新山科		計	
		給水量	日付	給水量	日付	給水量	日付	給水量	日付
28年									
	4月	121,440	2	146,080	24	247,320	24	512,950	24
	5月	122,910	12	146,590	22	249,590	12	518,910	12
	6月	124,110	30	146,060	14	247,200	14	516,000	14
	7月	129,000	6	159,830	28	257,480	19	536,380	28
	8月	126,230	9	147,440	1	250,850	25	523,910	4
	9月	123,610	15	144,770	27	247,410	1	514,260	27
	10月	124,620	6	149,560	10	250,170	10	523,080	10
	11月	126,950	23	147,020	3	250,000	7	519,140	16
	12月	125,730	29	148,890	31	258,290	31	528,570	31
29年									
	1月	123,440	26	146,950	15	249,720	18	516,730	26
	2月	120,920	2	143,490	2	244,710	15	507,160	2
	3月	122,200	29	141,320	12	242,420	7	503,030	12
	年間最大	129,000	7/6	159,830	7/28	258,290	12/31	536,380	7/28

## (4) 1日最小給水量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

月別	浄水場別 種別	蹴上		松ヶ崎		新山科		計	
		給水量	日付	給水量	日付	給水量	日付	給水量	日付
28年									
	4月	113,170	28	133,370	28	226,750	1	473,760	28
	5月	111,490	6	129,760	3	221,370	3	463,860	3
	6月	114,850	19	133,650	4	225,430	4	474,870	4
	7月	119,180	8	136,010	8	227,590	17	483,940	17
	8月	114,310	14	133,200	14	223,930	14	471,440	14
	9月	113,330	18	129,910	18	220,140	18	463,380	18
	10月	116,730	9	135,370	9	227,330	28	481,630	9
	11月	119,510	2	136,880	19	231,600	19	489,730	19
	12月	116,400	22	136,800	22	231,230	22	484,430	22
29年									
	1月	99,540	1	121,890	1	216,240	1	437,670	1
	2月	115,860	17	134,360	17	230,420	10	482,340	17
	3月	116,670	2	132,220	31	226,080	31	477,460	31
	年間最小	99,540	1/1	121,890	1/1	216,240	1/1	437,670	1/1

## (5) 全市・幹線別最大・最小給水日量

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

給水区域別		全 市		幹 線 別			
		最 大 7/28	最 小 1/1	最 大	日 付	最 小	日 付
特最高区 (155.00m)	松ヶ崎本線	17,600	15,800	18,510	10/10	15,020	3/25
	松ヶ崎木野	4,230	3,790	4,740	10/10	3,790	1/1
特最高区計		21,830	19,590	23,250	10/10	19,020	3/31
最高区 (133.00m)	蹴上東山	3,880	3,670	4,570	4/13	3,380	1/5
	蹴上吉田	11,430	10,290	11,660	11/3	9,810	4/1
最高区 (133.55m)	松ヶ崎本線	22,400	19,270	23,460	12/31	19,270	1/1
	松ヶ崎一乗寺	11,800	9,940	12,700	7/24	9,940	1/1
	松ヶ崎東北	9,680	7,700	10,010	8/1	7,700	1/1
最高区計		59,190	50,870	61,240	12/31	50,870	1/1
高区 (110.82m)	蹴上三条	17,520	13,130	18,740	7/16	13,130	1/1
	蹴上岡崎	20,740	15,630	22,100	7/16	15,630	1/1
	蹴上御陵	5,200	4,140	5,640	7/10	4,140	1/1
高区 (110.00m)	松ヶ崎本線	49,960	34,360	49,960	7/28	34,360	1/1
	松ヶ崎第2幹線	44,160	31,030	44,160	7/28	31,030	1/1
高区 (115.00m)	新山科深草	11,530	10,660	12,620	12/31	10,260	3/31
	新山科山科	29,820	26,040	38,080	5/22	25,860	3/31
	新山科大石	8,370	7,320	9,030	12/31	2,410	6/21
高区計		187,300	142,310	187,300	7/28	142,310	1/1
低区 (75.47m)	蹴上	68,080	52,680	70,580	7/6	52,680	1/1
低区 (75.00m)	新山科醍醐	8,080	6,770	8,530	7/5	6,770	1/1
	新山科新醍醐	23,130	18,590	24,220	7/5	18,590	1/1
	新山科伏見	90,120	83,960	99,660	12/31	80,660	9/18
	新山科新伏見	78,650	62,900	80,910	9/6	62,900	1/1
低区計		268,060	224,900	275,830	7/6	224,900	1/1
合 計		536,380	437,670	536,380	7/28	437,670	1/1

注1 ( )内数値は、配水池満水面のO.P.(大阪湾最低干潮面)値

2 平成28年6月21日から新山科高区山科幹線と併用して、新山科高区大石幹線の運用を開始した。

### 3 増圧ポンプ揚水量及び使用電力量

〔 単位 上段 使用電力量 kWh  
下段 揚水量 m<sup>3</sup> 〕  
(平成28年度)

月 名称	平成28年												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
鹿ヶ谷	278 561	290 590	280 576	290 588	291 596	267 519	276 539	263 501	275 530	279 545	251 486	285 564	3,325 6,595
北白川	3,957 11,307	4,120 11,700	4,069 11,589	4,098 11,889	4,140 12,027	3,901 11,276	4,085 11,762	3,788 10,786	3,819 10,766	3,791 10,653	3,433 9,664	4,243 10,625	47,444 134,044
一乗寺	405 505	418 520	398 492	417 516	438 544	387 473	415 515	423 533	464 595	444 564	384 482	424 528	5,017 6,267
上高野	99,423 228,104	104,896 238,332	101,290 230,267	109,589 246,594	108,699 245,174	104,012 235,734	106,768 241,070	101,730 232,267	103,039 233,452	102,834 233,103	89,889 205,162	97,233 224,926	1,229,402 2,794,185
静市	15,176 44,519	13,796 40,559	13,224 38,663	14,232 41,428	15,609 46,485	14,771 43,929	14,954 44,480	14,180 42,270	14,528 43,144	14,708 43,606	12,092 35,801	13,144 39,273	170,414 504,157
北山	42,085 104,393	42,657 107,514	42,484 104,616	44,302 111,137	42,481 106,099	39,116 97,490	41,080 103,641	41,370 101,298	41,361 103,175	42,026 102,345	37,284 93,220	40,273 100,453	496,519 1,235,381
蓮華谷	24,321 46,735	25,318 47,034	23,983 45,986	26,459 50,100	27,505 52,057	25,475 48,243	27,496 51,214	25,808 49,721	28,092 52,145	24,794 48,007	23,276 42,631	25,316 46,680	307,843 580,553
原谷	8,988 38,988	9,884 38,876	8,668 37,757	10,000 40,920	9,636 42,273	9,120 38,008	9,504 39,865	9,388 37,985	9,404 39,761	10,236 40,306	8,584 36,175	9,512 40,082	112,924 470,996
音戸山	2,579 4,430	2,639 4,598	2,625 4,676	2,939 5,338	2,714 4,872	2,502 4,518	2,689 4,675	2,681 4,558	2,818 4,743	2,782 4,792	2,295 3,954	2,115 3,578	31,378 54,732
高雄	9,667 37,405	10,070 39,060	9,490 36,710	9,569 36,877	10,021 38,835	9,899 38,203	10,702 41,475	11,147 43,048	11,574 44,618	11,687 44,957	10,213 39,266	9,639 37,086	123,678 477,540
長刀	3,151 9,209	3,216 9,423	4,099 9,601	4,699 9,861	4,544 10,214	4,422 10,010	4,548 10,341	4,618 11,100	3,833 10,654	3,785 10,548	3,378 9,386	3,752 10,442	48,045 120,789
嵯峨	10,964 14,432	11,356 15,020	9,151 12,073	9,560 12,512	10,051 12,962	9,494 11,655	9,789 12,026	9,640 12,255	10,012 12,664	9,663 12,254	8,654 10,970	9,584 12,085	117,918 150,908
上花山	346 1,208	385 1,379	356 1,273	363 1,313	351 1,264	331 1,182	347 1,229	334 1,175	349 1,223	355 1,241	305 1,057	345 1,209	4,167 14,753
小金塚	1,202 7,849	1,254 8,249	1,239 8,175	1,326 8,850	1,364 9,169	1,126 7,194	1,127 7,077	1,084 6,728	1,131 7,019	1,128 6,980	997 6,081	1,104 6,738	14,082 90,109
九条山町	1,896 3,510	1,930 3,596	1,812 3,322	2,001 3,640	1,947 3,564	1,923 3,540	2,017 3,743	2,021 3,818	2,895 5,545	3,565 6,749	2,544 4,706	2,426 4,587	26,977 50,320
清水	4,235 10,855	4,334 11,138	3,975 10,221	3,881 9,934	4,084 10,518	4,017 10,305	4,521 11,727	4,979 13,217	4,571 11,772	4,333 10,853	4,058 10,172	5,051 12,817	52,039 133,529
今熊野	2,450 7,518	2,558 7,862	2,510 7,714	2,671 8,231	2,792 8,644	2,734 8,459	2,881 8,899	2,762 8,495	2,816 8,649	2,842 8,702	2,558 7,812	2,855 8,701	32,429 99,686
清閑寺	1,643 1,714	2,010 2,132	1,604 1,675	1,691 1,780	2,831 3,076	2,291 2,459	2,748 2,962	1,833 1,911	1,769 1,826	1,928 1,991	1,704 1,751	1,394 1,403	23,446 24,680
小塩	1,108 1,353	1,047 1,268	940 1,122	1,039 1,271	1,009 1,232	948 1,135	989 1,194	1,013 1,224	1,096 1,333	1,161 1,409	1,083 1,321	1,264 1,577	12,697 15,439
馬町	4,045 7,683	4,399 8,401	4,032 7,684	4,623 8,878	5,543 10,752	4,790 9,246	5,104 9,837	4,527 8,272	4,599 8,583	4,555 8,552	3,726 6,999	3,808 7,129	53,751 102,016
大枝	15,970 87,396	16,691 91,016	16,327 89,428	17,332 95,180	16,937 93,504	15,870 86,576	16,772 91,692	15,452 88,260	15,791 92,060	16,087 93,440	14,372 83,420	15,658 90,856	193,259 1,082,828
桃山配水場	12,068 214,993	12,117 208,163	11,341 197,215	11,824 205,249	12,235 201,079	11,650 191,960	12,102 202,334	11,540 193,462	12,127 198,617	12,238 201,273	10,915 180,068	11,653 194,825	141,810 2,389,238
洛西配水場	71,840 545,673	72,860 563,714	69,560 545,340	73,210 580,355	72,530 579,708	69,140 547,180	72,270 569,422	70,950 543,631	73,580 575,683	73,880 571,066	66,060 508,767	73,260 565,459	859,140 6,696,015
桃山ポンプ	1,091 6,162	1,069 6,006	1,007 5,651	1,049 5,899	1,102 6,254	1,045 5,861	1,078 6,018	1,024 5,779	1,094 6,084	1,096 6,126	972 5,419	1,070 5,962	12,697 71,221
藤尾	52,236 130,076	54,597 132,626	54,864 126,709	59,309 135,551	59,329 135,609	55,218 127,485	57,915 136,450	53,075 129,606	53,010 131,312	53,412 133,315	47,224 117,079	51,724 129,563	651,913 1,565,381
安朱	1,803 5,212	1,932 5,359	2,105 5,159	2,611 5,678	2,754 5,300	2,188 4,860	1,987 5,164	1,747 5,034	1,794 5,172	1,817 5,197	1,586 4,534	1,770 5,099	24,094 61,768
洛西中継	168,240 545,673	171,750 563,295	164,590 545,725	174,490 579,936	175,170 579,657	164,960 547,934	171,960 569,439	167,860 543,916	175,350 576,336	173,960 569,843	155,650 509,487	170,990 565,442	2,034,970 6,696,683
西賀茂	5,853 12,910	6,001 13,274	4,734 10,390	6,084 13,481	7,586 16,954	7,092 15,790	5,621 12,384	5,958 13,086	6,210 13,637	7,227 15,885	6,232 13,634	6,978 15,324	75,576 166,749
山ノ内	261,687 1,064,580	271,818 1,106,180	264,302 1,074,610	281,203 1,143,380	278,945 1,138,300	263,183 1,078,000	275,962 1,118,750	269,896 1,094,960	277,240 1,123,770	275,614 1,118,290	241,688 983,890	260,862 1,080,130	3,222,400 13,124,840
合計	828,707 3,194,970	855,412 3,286,884	825,059 3,174,419	880,861 3,376,366	882,638 3,376,722	831,872 3,189,224	867,707 3,319,924	841,091 3,208,896	864,641 3,324,868	862,227 3,312,592	761,407 2,933,394	827,732 3,223,143	10,129,354 38,921,402

注1 洛西配水場、桃山配水場の揚水量には、配水池からの自然流下水量を含む。  
2 使用電力量は、増圧ポンプとそれ以外の付帯設備全体の電力量である。



#### 4 水質試験成績

##### (1) 琵琶湖における水質試験成績 (その1)

(平成28年度)

測定項目	採水地点	琵琶湖大橋			雄琴			下阪本			唐崎			柳が崎			
		回数	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	℃	12	31.5	7.5	18.9	31.7	8.0	18.8	31.6	7.6	18.8	31.5	7.9	18.8	31.1	7.6	18.5
水温	℃	12	30.0	8.6	18.3	31.1	8.2	18.9	30.9	7.8	18.7	30.7	7.6	18.7	30.3	7.2	18.6
色度	度	12	9	2	5	32	5	11	28	5	11	28	6	12	64	5	14
濁度	度	12	3.0	0.5	1.5	8.0	1.0	2.5	8.0	1.5	2.5	7.0	1.5	2.6	8.0	2.0	3.0
pH値		12	8.6	7.4	8.1	9.9	7.6	8.4	9.7	7.6	8.2	10.0	7.5	8.4	9.5	7.4	8.3
塩化物イオン	mg/L	12	10.5	8.6	9.6	10.4	8.7	9.6	13.0	9.6	10.9	11.0	9.4	10.3	10.9	9.2	10.1
臭気種類		12	藻・厨芥・かび			藻・下水・かび			下水・藻・生			下水・藻・厨芥			藻・下水・生		
臭気強度 (TON)		12	35	4	12	60	6	15	60	7	16	50	5	16	50	6	16
アンモニア態窒素	mg/L	12	0.04	0.00	0.02	0.04	0.00	0.02	0.05	0.00	0.02	0.06	0.00	0.02	0.05	0.00	0.02
クロロフィル a	mg/L	12	0.015	0.002	0.006	0.044	0.002	0.010	0.044	0.002	0.010	0.041	0.003	0.011	0.031	0.002	0.009
全リソ	mg/L	12	0.025	0.008	0.013	0.041	0.011	0.019	0.044	0.010	0.020	0.048	0.011	0.026	0.037	0.011	0.021
全窒素	mg/L	12	0.35	0.08	0.16	0.7	0.11	0.23	0.76	0.15	0.27	0.75	0.18	0.29	0.53	0.16	0.24
有機物(全有機炭素量)	mg/L	12	1.7	1.1	1.4	2.5	1.0	1.5	2.7	1.0	1.6	2.9	1.1	1.7	2.3	1.0	1.6

注 臭気の種類は、出現回数が多い順に3つ記載している。 藻：藻臭 魚：生魚臭 青：青草臭 生：生ぐさ臭 厨芥：厨芥臭 下水：下水臭 かび：かび臭

(平成28年度)

## (1) 琵琶湖における水質試験成績 (その2)

採水地点		第2疏水取水口			三井寺沖中央			山 田			赤野井湾			
測定項目	単位	回数	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気 温	℃	12	31.1	8.0	18.6	31.1	7.4	18.5	31.9	7.6	18.7	32.3	7.5	18.7
水 温	℃	12	30.6	6.7	18.6	30.1	7.0	18.3	30.7	7.0	18.1	30.0	5.6	18.4
色 度	度	12	56	5	14	36	5	10	64	7	20	44	5	18
濁 度	度	12	16	1.5	4.5	12	1.5	3.4	20	2.0	7.9	16	2.0	6.6
pH 値		12	9.8	7.5	8.3	9.5	7.5	8.2	10.0	7.5	8.4	9.6	7.5	8.1
塩化物イオン	mg/L	12	10.9	9.3	10.0	10.9	9.2	9.9	13.2	9.5	11.0	17.6	10.0	12.7
臭気種類		12	藻・かび・青			藻・かび・青			藻・厨芥・生			藻・厨芥・生		
臭気強度 (TON)		12	45	7	16	45	6	15	24	6	17	23	7	15
アンモニア態窒素	mg/L	12	0.06	0.00	0.02	0.04	0.00	0.02	0.06	0.01	0.03	0.09	0.01	0.04
クロロフィル a	mg/L	12	0.084	0.002未満	0.014	0.052	0.002	0.008	0.100	0.004	0.020	0.076	0.002	0.018
全 リ ン	mg/L	12	0.055	0.009	0.023	0.042	0.010	0.016	0.100	0.015	0.038	0.076	0.017	0.040
全 窒 素	mg/L	12	1.1	0.12	0.28	0.77	0.10	0.21	1.6	0.13	0.42	1.1	0.21	0.43
有機物(全有機炭素量)	mg/L	12	3.0	1.0	1.6	2.3	1.0	1.5	4.8	1.2	2.0	3.6	1.0	1.9

注 臭気の種類は、出現回数の多い順に3つ記載している。 藻：藻臭 魚：生魚臭 青：青草臭 生：生ぐさ臭 厨芥：厨芥臭 下水：下水臭 かび：かび臭

## (2) 第2 疏水取水口の全項目等試験

(平成28年度)

採 水 日	6月7日	9月13日	12月6日	3月7日	最高値	最低値	平均値
天 候 前 日	晴後曇	曇	薄曇一時晴	曇			
天 候 当 日	雨	曇一時雨	晴時々曇一時雨	曇一時雨			
採 水 時 刻	9:55	10:10	9:50	9:35			
気 温 (°C)	21.3	29.7	11.7	6.6	29.7	6.6	17.3
水 温 (°C)	21.9	27.3	13.2	10.0	27.3	10	18.1
一 般 細 菌 (集落/mL)	220	18	130	30	220	18	100
大 腸 菌 (MPN/100mL)	1.8未満	17	2300	2.0	2300	1.8未満	580
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水 銀 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	0.002	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満
六 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004	0.004未満	0.004	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.04	0.13	0.13	0.02未満	0.04
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.11	0.10	0.09	0.10	0.11	0.09	0.10
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
四 塩 化 炭 素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
トリクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
ベ ン ゼ ン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.002未満	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002未満	0.002未満
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.10	0.07	0.06	0.10	0.06	0.08
鉄 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.17	0.21	0.13	0.093	0.21	0.093	0.15
銅 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	8.4	8.2	8.1	8.1	8.4	8.1	8.2
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.042	0.070	0.026	0.013	0.070	0.013	0.038
塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	9.6	9.8	10.0	10.6	10.6	9.6	10.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	42	41	41	40	42	40	41
蒸 発 残 留 物 (mg/L)	74	81	71	71	81	71	74
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジ エ オ ス ミ ン (mg/L)	0.000004	0.000021	0.000001	0.000001未満	0.000021	0.000001未満	0.000007
2-メチルイソホールネオール (mg/L)	0.000003	0.000006	0.000001未満	0.000001	0.000006	0.000001未満	0.000003
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フ ェ ノ ール 類 (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.5	1.9	1.6	1.1	1.9	1.1	1.5
pH 値	8.4	8.6	7.6	7.5	8.6	7.5	8.0
臭 気	藻・下水	かび・藻	藻・微厨	青・藻			
色 度 (度)	14	24	14	9.0	24	9.0	15
濁 度 (度)	5.0	8.0	6.0	3.0	8.0	3.0	6.0
ア ン モ ニ ア 態 窒 素 (mg/L)	0.00	0.03	0.02	0.02	0.03	0.00	0.02
ア ル カ リ 度 (mg/L)	34.4	34.8	33.9	33.4	34.8	33.4	34.1
電 気 伝 導 率 ( $\mu$ S/cm)	127	131	129	130	131	127	129
溶 存 酸 素 量 (DO) (mg/L)	8.7	7.5	9.5	10.6	10.6	7.5	9.1
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/L)	1.4	2.6	1.4	0.5	2.6	0.5	1.5
化学的酸素要求量(COD) (mg/L)	3.9	4.9	3.1	2.4	4.9	2.4	3.6
浮 遊 物 質 (SS) (mg/L)	8	9	6	4	9	4	7

注 臭気を表記は、臭気の強い順に記載している。 藻：藻臭 青：青草臭 生：生ぐさ臭 厨芥：厨芥臭 下水：下水臭 かび：かび臭 木材：木材臭

## (3) 宇治川取水口の全項目等試験

(平成28年度)

採水日	6月7日	9月13日	12月6日	3月7日	最高値	最低値	平均値
天候前日	晴後曇	曇	薄曇一時晴	曇			
天候当日	雨	曇一時雨	晴時々曇一時雨	曇一時雨			
採水時刻	10:40	10:30	10:20	10:55			
気温(°C)	21.9	27.2	13.8	10.7	27.2	10.7	18.4
水温(°C)	22.7	27.6	13.1	10.2	27.6	10.2	18.4
一般細菌(集落/mL)	330	26	330	110	330	26	200
大腸菌(MPN/100mL)	17	79	1700	17	1700	17	450
カドミウム及びその化合物(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物(mg/L)	0.001	0.003	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001未満	0.001
六価クロム化合物(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
亜硝酸態窒素(mg/L)	0.004未満	0.008	0.004	0.004未満	0.008	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素(mg/L)	0.18	0.34	0.34	0.23	0.34	0.18	0.27
フッ素及びその化合物(mg/L)	0.12	0.11	0.11	0.10	0.12	0.10	0.11
ホウ素及びその化合物(mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
四塩化炭素(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
ジクロロメタン(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
トリクロロエチレン(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
ベンゼン(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
亜鉛及びその化合物(mg/L)	0.002未満	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002未満	0.002未満
アルミニウム及びその化合物(mg/L)	0.04	0.05	0.05	0.06	0.06	0.04	0.05
鉄及びその化合物(mg/L)	0.097	0.14	0.093	0.084	0.14	0.084	0.10
銅及びその化合物(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ナトリウム及びその化合物(mg/L)	10.2	11.0	10.1	8.7	11.0	8.7	10.0
マンガン及びその化合物(mg/L)	0.032	0.069	0.019	0.015	0.069	0.015	0.034
塩化物イオン(mg/L)	11.9	13.0	12.0	11.4	13.0	11.4	12.1
カルシウム, マグネシウム等(硬度)(mg/L)	42	43	42	39	43	39	42
蒸発残留物(mg/L)	86	96	77	77	96	77	84
陰イオン界面活性剤(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジエオスミン(mg/L)	0.000002	0.000036	0.000001	0.000001未満	0.000036	0.000001未満	0.000010
2-メチルイソホールネオール(mg/L)	0.000002	0.000020	0.000001未満	0.000001未満	0.000020	0.000001未満	0.000006
非イオン界面活性剤(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)(mg/L)	1.5	2.3	1.5	1.0	2.3	1.0	1.6
pH値	7.8	8.1	7.6	7.6	8.1	7.6	7.8
臭気	下水	藻・かび	下水・藻	下水・藻			
色度(度)	10	25	11	6.0	25	6.0	13
濁度(度)	3.0	6.0	3.0	2.0	6.0	2.0	4.0
アンモニア態窒素(mg/L)	0.02	0.05	0.02	0.03	0.05	0.02	0.03
アルカリ度(mg/L)	33.4	34.2	33.1	33.1	34.2	33.1	33.5
電気伝導率(μS/cm)	140	146	145	133	146	133	141
溶存酸素量(DO)(mg/L)	8.4	7.2	10.4	11.2	11.2	7.2	9.3
生物学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	0.5	2.8	1.7	0.5未満	2.8	0.5未満	1.3
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	2.8	5.1	2.8	2.3	5.1	2.3	3.3
浮遊物質(SS)(mg/L)	3	5	3	4	5	3	4

注 臭気を表記は、臭気の強い順に記載している。藻：藻臭 青：青草臭 生：生ぐさ臭 厨芥：厨芥臭 下水：下水臭 かび：かび臭 木材：木材臭

## (4) 給水栓の全項目等検査

(蹴上浄水場系)

No.	採 水 日	4月5日	5月17日	6月14日	7月12日	8月2日	9月6日	10月4日	11月15日
	採 水 地 点	京都市上下水道局 <small>水道管路管理センター-南區給水工事課</small>							
	採 水 時 刻	10:00	10:40	10:40	9:30	10:30	10:20	9:30	9:40
	気 温 (°C)	18.9	23.7	27.2	28.9	33.1	33.5	27.3	18.3
	水 温 (°C)	14.7	21.1	24.8	28.7	29.2	28.7	26.8	18.4
1	一 般 細 菌 (集落/mL)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大 腸 菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満
4	水 銀 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
6	鉛 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.004未満	—	—	0.004未満	—	—	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.04	—	—	0.04	—	—	0.02未満
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.05未満	—	—	0.05未満	—	—	0.05未満
14	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
15	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.0004未満	—	—	0.0004未満	—	—	0.0004未満
17	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
20	ペ ン ゼ ン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
21	塩 素 酸 (mg/L)	0.05未満	0.05	0.08	0.07	0.06	0.07	0.05	0.05
22	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
23	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	0.006	0.011	0.013	0.017	0.009	0.009	0.008	0.009
24	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	0.003	0.002	0.002未満	0.004	0.003	0.004	0.003	0.002
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.003	0.002	0.003	0.002	0.004	0.004	0.004	0.002
26	臭 素 酸 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
27	総トリハロメタン (mg/L)	0.014	0.019	0.023	0.027	0.020	0.020	0.019	0.017
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.005	0.004	0.006	0.002未満	0.002	0.002未満	0.004
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.005	0.006	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006
30	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)	0.001未満							
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.002	—	—	0.002	—	—	0.003
32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.02	0.05	0.05	0.05	0.06	0.05	0.04	0.03
34	鉄 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.007	0.007	0.007	0.006	0.010	0.010	0.016	0.008
35	銅 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	9.4	—	—	9.3	—	—	9.1
37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
38	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	16.6	15.7	14.9	13.6	15.2	15.7	14.7	14.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	40	—	—	38	—	—	42
40	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	—	75	—	—	77	—	—	72
41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02未満	—	—	0.02未満	—	—	0.02未満
42	ジ ェ オ ス ミ ン (mg/L)	0.000001	0.000002	0.000003	0.000003	0.000002	0.000002	0.000001未満	0.000001
43	2-メチルイソホールネオール (mg/L)	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000003	0.000001
44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
45	フ ェ ノ ール 類 (mg/L)	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6	0.7	0.6	0.8
47	pH 値	7.0	7.2	7.1	7.1	7.2	7.1	7.2	7.1
48	味	異常なし							
49	臭 気	異常なし							
50	色 度 (度)	0.5未満							
51	濁 度 (度)	0.1未満							
	遊 離 残 留 塩 素 (mg/L)	0.3	0.4	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4

## (蹴上浄水場系) (平成28年度)

12月13日	1月10日	2月7日	3月14日	最高値	最低値	平均値	採 水 日
京都市上下水道局	京都市上下水道局	京都市上下水道局	京都市上下水道局				採 水 地 点
水道管理センター-南區給水工事業	水道管理センター-南區給水工事業	水道管理センター-南區給水工事業	水道管理センター-南區給水工事業				採 水 時 刻
10:10	10:10	10:30	9:45				気 温 (°C)
11.4	10.2	9.1	11.5	33.5	9.1	21.1	水 温 (°C)
14.9	11.6	11.5	11.9	29.2	11.5	20.2	一 般 細 菌 (集落/mL)
0	0	0	0	0	0	0	大 腸 菌
不検出	不検出	不検出	不検出				カドミウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	水 銀 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.00005未満	—	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	セ レ ン 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	鉛 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ヒ 素 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	六 価 ク ロ ー ム 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.004未満	—	0.004	0.004未満	0.004未満	亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)
—	—	0.14	—	0.14	0.02未満	0.06	硝 酸 態 窒 素 及 び 亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/L)
0.06	0.06	0.07	0.08	0.09	0.06	0.08	フッ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.05未満	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	ホウ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	四 塩 化 炭 素 (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)
—	—	0.0004未満	—	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	シス-1,2-シクロエチレン及び トランス-1,2-シクロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	テトラクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	トリクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ベ ン ゼ ン (mg/L)
0.06	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.08	0.05未満	0.05未満	塩 素 酸 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.003	0.003	0.004	0.004	0.017	0.003	0.008	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)
0.002未満	0.002未満	0.003	0.003	0.004	0.002未満	0.002	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.002	0.002	0.003	0.003	0.004	0.002	0.003	ジブロモクロロメタン (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭 素 酸 (mg/L)
0.008	0.008	0.011	0.012	0.027	0.008	0.017	総トリハロメタン (mg/L)
0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.006	0.002未満	0.002	トリクロロ酢酸 (mg/L)
0.003	0.003	0.004	0.005	0.008	0.003	0.006	プロモジクロロメタン (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.003	0.002未満	0.002未満	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	亜鉛及びその化合物 (mg/L)
0.02	0.01	0.01	0.02	0.06	0.01	0.03	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)
0.013	0.015	0.011	0.009	0.016	0.006	0.010	鉄 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	銅 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	9.8	—	9.8	9.1	9.4	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガン及びその化合物 (mg/L)
16.1	15.5	15.0	15.0	16.6	13.6	15.2	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)
—	—	42	—	42	38	41	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)
—	—	74	—	77	72	75	蒸 発 残 留 物 (mg/L)
—	—	0.02未満	—	0.02未満	0.02未満	0.02未満	陰イオン界面活性剤 (mg/L)
0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000003	0.000001未満	0.000002	ジ エ オ ス ミ ン (mg/L)
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	2-メチルイソホ <sup>ル</sup> ネオール (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	非イオン界面活性剤 (mg/L)
—	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	フ ェ ノ ー ル 類 (mg/L)
0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.6	0.7	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)
7.2	7.1	7.3	7.3	7.3	7.0	7.2	pH 値
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				味
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				臭 気
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	色 度 (度)
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	濁 度 (度)
0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	遊離残留塩素 (mg/L)

## (松ヶ崎浄水場系)

No.	採 水 日	4月5日	5月17日	6月14日	7月12日	8月2日	9月6日	10月4日	11月15日
	採 水 地 点	京都市上下水道局 左京営業所							
	採 水 時 刻	9:15	9:30	9:30	9:20	10:00	9:30	9:20	10:00
	気 温 (°C)	14.2	16.6	24.3	27.8	32.1	31.1	24.3	18.5
	水 温 (°C)	16.3	21.8	24.7	27.3	30.5	29.6	26.6	19.1
1	一 般 細 菌 (集落/ml)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大 腸 菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満
4	水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
6	鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.004未満	—	—	0.004未満	—	—	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.05	—	—	0.04	—	—	0.02未満
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.09	0.08	0.10	0.09	0.09	0.07	0.08
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.05未満	—	—	0.05未満	—	—	0.05未満
14	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
15	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.0004未満	—	—	0.0004未満	—	—	0.0004未満
17	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
20	ペ ン ゼ ン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
21	塩 素 酸 (mg/L)	0.05未満	0.05	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07
22	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
23	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	0.005	0.008	0.009	0.017	0.008	0.008	0.005	0.008
24	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	0.002	0.003	0.002	0.005	0.004	0.004	0.002未満	0.002
25	ジプロモクロロメタン (mg/L)	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.002
26	臭 素 酸 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
27	総トリハロメタン (mg/L)	0.013	0.015	0.018	0.028	0.017	0.018	0.012	0.015
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002未満	0.004	0.003	0.007	0.002未満	0.002	0.002未満	0.004
29	プロモジクロロメタン (mg/L)	0.005	0.005	0.006	0.008	0.006	0.006	0.004	0.005
30	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)	0.001未満							
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.002	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.06	0.08	0.07	0.06	0.05	0.04	0.04
34	鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.007	0.006未満
35	銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.003	—	—	0.003
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	9.6	—	—	9.3	—	—	9.3
37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
38	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	16.5	16.0	15.2	13.1	14.8	15.6	14.2	15.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	42	—	—	40	—	—	42
40	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	—	76	—	—	80	—	—	71
41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02未満	—	—	0.02未満	—	—	0.02未満
42	ジ ェ オ ス ミ ン (mg/L)	0.000001	0.000001	0.000002	0.000002	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001
44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
45	フ ェ ノ ール 類 (mg/L)	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.8	0.7	1.0	0.6	0.6	0.5	0.8
47	pH 値	7.1	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3
48	味	異常なし							
49	臭 気	異常なし							
50	色 度 (度)	0.5未満							
51	濁 度 (度)	0.1未満							
	遊 離 残 留 塩 素 (mg/L)	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5

## (松ヶ崎浄水場系) (平成28年度)

12月13日	1月10日	2月7日	3月14日	最高値	最低値	平均値	採 水 日
京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所				採 水 地 点
9:15	10:30	10:10	9:15				採 水 時 刻
10.3	11.0	6.6	11.6	32.1	6.6	19.0	気 温 (℃)
15.1	12.3	10.3	13.5	30.5	10.3	20.6	水 温 (℃)
0	0	0	0	0	0	0	一 般 細 菌 (集落/mL)
不検出	不検出	不検出	不検出				大 腸 菌
—	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	カドミウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.00005未満	—	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	水銀及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	セレン及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	鉛及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ヒ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	六価クロム化合物 (mg/L)
—	—	0.004未満	—	0.004	0.004未満	0.004未満	亜硝酸態窒素 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)
—	—	0.14	—	0.14	0.02未満	0.06	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)
0.07	0.06	0.07	0.08	0.10	0.06	0.08	フッ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.05未満	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	ホウ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	四 塩 化 炭 素 (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)
—	—	0.0004未満	—	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	シス-1,2-シクロエチレン及び トランス-1,2-シクロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ジクロロメタン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	テトラクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	トリクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ベンゼン (mg/L)
0.05	0.05	0.05未満	0.05未満	0.08	0.05未満	0.05未満	塩 素 酸 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.002	0.002	0.003	0.003	0.017	0.002	0.007	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.003	0.005	0.002未満	0.002	ジクロロ酢酸 (mg/L)
0.002	0.002	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003	ジブロモクロロメタン (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭 素 酸 (mg/L)
0.007	0.007	0.009	0.010	0.028	0.007	0.014	総トリハロメタン (mg/L)
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.007	0.002未満	0.002未満	トリクロロ酢酸 (mg/L)
0.003	0.003	0.004	0.004	0.008	0.003	0.005	ブロモジクロロメタン (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002	0.002未満	0.002未満	ホルムアルデヒド (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	亜鉛及びその化合物 (mg/L)
0.02	0.01	0.02	0.02	0.08	0.01	0.04	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)
0.006未満	0.006	0.006未満	0.006未満	0.007	0.006未満	0.006未満	鉄及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.002	—	0.003	0.002未満	0.002	銅及びその化合物 (mg/L)
—	—	10.0	—	10.0	9.3	9.5	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.002	—	0.002	0.001未満	0.001未満	マンガン及びその化合物 (mg/L)
16.4	15.5	15.6	15.0	16.5	13.1	15.3	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)
—	—	42	—	42	40	42	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)
—	—	73	—	80	71	75	蒸 発 残 留 物 (mg/L)
—	—	0.02未満	—	0.02未満	0.02未満	0.02未満	陰イオン界面活性剤 (mg/L)
0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001	ジエオスミン (mg/L)
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	2-メチルイソホネオール (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	非イオン界面活性剤 (mg/L)
—	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	フェノール類 (mg/L)
0.8	0.7	0.7	0.7	1.0	0.5	0.7	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)
7.2	7.1	7.4	7.4	7.4	7.1	7.3	pH 値
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				味
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				臭 気
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	色 度 (度)
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	濁 度 (度)
0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.3	0.4	遊離残留塩素 (mg/L)

## (新山科浄水場系)

No.	採 水 日	4月5日	5月17日	6月14日	7月12日	8月2日	9月6日	10月4日	11月15日
	採 水 地 点	京都市上下水道局 ポンプ施設事務所							
	採 水 時 刻	9:40	9:45	10:00	10:00	9:40	9:50	10:00	10:30
	気 温 (℃)	18.4	21.4	26.7	28.8	30.5	31.9	27.9	21.4
	水 温 (℃)	15.6	21.2	24.7	28.6	29.5	29.1	26.4	18.4
1	一 般 細 菌 (集落/mL)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大 腸 菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満
4	水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
6	鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.004未満	—	—	0.004未満	—	—	0.005
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.05	—	—	0.05	—	—	0.02未満
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.09	0.08	0.09	0.09	0.07	0.08	0.08
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.05未満	—	—	0.05未満	—	—	0.05未満
14	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
15	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.0004未満	—	—	0.0004未満	—	—	0.0004未満
17	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
20	ペ ン ゼ ン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
21	塩 素 酸 (mg/L)	0.05未満	0.06	0.07	0.08	0.07	0.06	0.05未満	0.06
22	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
23	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	0.006	0.009	0.008	0.016	0.006	0.007	0.006	0.007
24	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	0.003	0.003	0.002未満	0.003	0.004	0.004	0.003	0.002
25	ジブromクロロメタン (mg/L)	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
26	臭 素 酸 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
27	総トリハロメタン (mg/L)	0.014	0.017	0.016	0.027	0.014	0.016	0.014	0.014
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.005	0.002	0.006	0.002未満	0.002	0.002未満	0.004
29	ブromジクロロメタン (mg/L)	0.005	0.006	0.005	0.008	0.005	0.006	0.005	0.005
30	ブromホルム (mg/L)	0.001未満							
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002
32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	0.003	—	—	0.004	—	—	0.005
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.02	0.04	0.06	0.05	0.06	0.04	0.05	0.03
34	鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	0.007	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.007
35	銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	—	0.002	—	—	0.003	—	—	0.004
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	9.7	—	—	9.3	—	—	8.8
37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
38	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	16.7	16.3	15.0	13.2	15.0	16.1	14.9	13.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	41	—	—	38	—	—	40
40	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	—	78	—	—	78	—	—	66
41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02未満	—	—	0.02未満	—	—	0.02未満
42	ジ エ オ ス ミ ン (mg/L)	0.000001	0.000002	0.000002	0.000003	0.000001未満	0.000002	0.000001未満	0.000001
43	2-メチルイソホールネオール (mg/L)	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001
44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
45	フ ェ ノ ール 類 (mg/L)	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.8	0.7	0.8	0.5	0.7	0.6	0.8
47	pH 値	7.0	7.1	7.3	7.1	7.1	7.0	7.2	7.2
48	味	異常なし							
49	臭 気	異常なし							
50	色 度 (度)	0.5未満							
51	濁 度 (度)	0.1未満							
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.5	0.4	0.3	0.5	0.6	0.5	0.6

## (新山科浄水場系) (平成28年度)

12月13日	1月10日	2月7日	3月14日	最高値	最低値	平均値	採 水 日
京都市上下水道局 ポンプ施設事務所	京都市上下水道局 ポンプ施設事務所	京都市上下水道局 ポンプ施設事務所	京都市上下水道局 ポンプ施設事務所				採 水 地 点
9:40	9:40	9:40	10:10				採 水 時 刻
11.0	9.9	9.9	11.7	31.9	9.9	20.8	気 温 (°C)
13.3	11.4	9.9	12.2	29.5	9.9	20.0	水 温 (°C)
0	0	0	0	0	0	0	一 般 細 菌 (集落/mL)
不検出	不検出	不検出	不検出				大 腸 菌
—	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	カドミウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.00005未満	—	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ヒ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	六 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.005	—	0.005	0.004未満	0.004未満	亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)
—	—	0.14	—	0.14	0.02未満	0.06	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)
0.07	0.06	0.07	0.08	0.09	0.07	0.08	フッ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.05未満	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	ホウ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	四 塩 化 炭 素 (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)
—	—	0.0004未満	—	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	シス-1,2-シクロエチレン及び トランス-1,2-シクロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	テトラクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	トリクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ペ ン ゼ ン (mg/L)
0.06	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.08	0.05未満	0.05未満	塩 素 酸 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.004	0.003	0.004	0.003	0.016	0.003	0.007	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)
0.002未満	0.002未満	0.002	0.002	0.004	0.002未満	0.002	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.002	0.001	0.003	0.003	0.003	0.001	0.003	ジブロモクロロメタン (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭 素 酸 (mg/L)
0.010	0.007	0.011	0.010	0.027	0.007	0.014	総トリハロメタン (mg/L)
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.006	0.002未満	0.002	トリクロロ酢酸 (mg/L)
0.004	0.003	0.004	0.004	0.008	0.003	0.005	プロモジクロロメタン (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002	0.002未満	0.002未満	ホルムアルデヒド (mg/L)
—	—	0.004	—	0.005	0.003	0.004	亜鉛及びその化合物 (mg/L)
0.01	0.01	0.01	0.02	0.06	0.01	0.03	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)
0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.007	0.006未満	0.006未満	鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.002	—	0.004	0.002	0.003	銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	9.6	—	9.7	8.8	9.3	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガン及びその化合物 (mg/L)
16.7	15.6	14.8	14.6	16.3	13.4	14.9	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)
—	—	42	—	42	38	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)
—	—	75	—	78	66	74	蒸 発 残 留 物 (mg/L)
—	—	0.02未満	—	0.02未満	0.02未満	0.02未満	陰イオン界面活性剤 (mg/L)
0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001	ジ エ オ ス ミ ン (mg/L)
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	2-メチルイソホールネオール (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	非イオン界面活性剤 (mg/L)
—	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	フ ェ ノ ール 類 (mg/L)
0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.5	0.7	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)
7.1	7.0	7.3	7.3	7.3	7.1	7.1	pH 値
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				味
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				臭 気
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	色 度 (度)
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	濁 度 (度)
0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.3	0.4	遊離残留塩素 (mg/L)

5 排水処理施設運転表

(平成28年度)

項目	排泥量 m <sup>3</sup>	送泥量 m <sup>3</sup>	固形物量 kg	送泥濃度 %	使用電力量 kWh	下水放流量 m <sup>3</sup>
新山科	287,610	173,988	1,359,281	-	430,920	157,520
稼働平均	797	482	3,765	0.78	-	-
日平均	788	477	3,724	-	1,181	432

6 大規模太陽光発電設備 売電量及び売電金額

(単位 売電量 kWh・売電金額 円) (平成28年度)

設置場所	出力・ 契約単価	28年												計	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
新山科	1,000kW	売電量	117,974	141,126	109,776	125,345	134,847	83,249	86,965	66,193	62,300	58,996	70,283	107,846	1,164,900
	43.2円/kWh	売電金額	5,096,476	6,096,643	4,742,323	5,414,904	5,825,390	3,596,356	3,756,888	2,859,537	2,691,360	2,548,627	3,036,225	4,658,947	50,323,676
松ヶ崎	730kW	売電量	78,462	93,294	72,714	80,626	90,313	55,312	56,467	42,395	40,904	34,449	45,165	75,090	765,191
	38.88円/kWh	売電金額	3,050,602	3,627,270	2,827,120	3,134,738	3,511,369	2,150,530	2,195,436	1,648,317	1,590,347	1,339,377	1,756,015	2,919,499	29,750,620

注1 契約単価及び売電金額は税込値

注2 関西電力㈱と契約。新山科は43.2円/kWh、松ヶ崎は38.88円/kWh

## 第 6 章 給水及び漏水防止工事統計

### 1 給水工事

#### (1) 給水装置新設工事等

工種 月別	(単位 件) (平成28年度)																				
	内 部					外 部															
	新 設		改 造			新 設		改 造													
	専 用	共 用	増 設	改 造	水 位 変 更 栓 更	そ の 他	合 計	撤 去	専 用	共 用											
28年																					
4月	191	0	227	310	0	0	310	171	141	0	93	43	70	347							
5月	207	0	178	278	0	0	278	58	135	0	84	203	47	469							
6月	137	0	186	278	0	0	278	64	103	0	85	199	53	440							
7月	162	0	164	217	0	0	217	60	133	0	48	55	27	263							
8月	194	0	189	240	0	0	240	114	175	0	61	340	30	606							
9月	141	0	164	240	0	0	240	62	114	0	57	366	36	573							
10月	138	0	122	234	0	0	234	72	85	0	60	229	34	408							
11月	144	0	164	285	0	0	285	56	113	0	98	181	42	434							
12月	131	0	212	233	0	0	233	56	121	0	40	153	47	361							
29年																					
1月	219	0	177	319	0	0	319	132	186	0	79	422	67	754							
2月	208	0	200	252	0	0	252	114	129	0	59	59	51	298							
3月	200	0	155	213	0	0	213	127	169	0	54	582	100	905							
計	2,072	0	2,138	3,099	0	0	3,099	1,086	1,604	0	818	2,832	604	5,858							

注 1 内部工事のその他は、水道メータ移設工事の施工件数を示す。  
 注 2 連絡替は、配水管(補助配水管を含む)布設に伴う連絡替、給水管切回し工事の施工件数を示す。



## 2 漏水防止工事

### (1) 配水管関係漏水防止

(単位: m3) (平成28年度)

項目 月別	漏水防止工事										予防及び関連工事			合計		その他								
	管路折損		分岐部下部		継手		腐食		弁類		消火栓		撤去他		継手		分岐撤去		分水取替					
	施工 件数	推計防 止水 量																						
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5月	0	0	0	0	1	72	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	74	0	0	
6月	2	144	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	7	147	0	0	0	
7月	2	432	0	0	0	0	1	7	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	440	0	0	0	
8月	0	0	0	0	0	0	4	864	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	(1)	6	872	0	0	
9月	0	0	0	0	0	29	1	144	(1)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	173	0	0	0	
10月	0	0	0	0	0	0	1	288	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	289	0	0	0	
11月	0	0	2	173	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	174	0	0	0	
12月	2	360	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	360	0	0	0	
1月	1	288	0	0	0	0	(1)	3	288	1	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	7	576	0	0	0
2月	1	144	0	0	0	0	1	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	150	0	0	0	
3月	2	145	0	0	2	245	0	0	0	0	3	7	0	0	0	0	0	0	7	397	0	0	0	
合計	10	1,513	2	173	5	346	12	1,596	4	3	19	21	0	0	0	0	0	0	52	3,652	0	0	0	

注1 ( )内は内数で請負工事分であり, 防止水量は含んでいない。

2 Q項は二次災害の緊急処理で漏水件数に含んでいない。

## (2) 給水管・補助配水管関係漏水防止

(単位 m<sup>3</sup>) (平成28年度)

月別	種別 區別	管 路		継 手		分 水 栓		止 水 栓		撤 去		合 計		施工 不要 件数
		件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	
4月	地上	96	219	2	2	0	0	2	0	0	0	100	221.00	0
	潜在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地上	94	1,020	10	79	0	0	7	83	3	1	114	1,183	2
5月	地上	125	630	7	9	0	0	5	8	0	0	137	647.00	0
	潜在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地上	142	1,749	5	26	0	0	12	28	1	0	160	1,803	0
6月	地上	151	407	7	1	0	0	5	17	0	0	163	425	0
	潜在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地上	168	1,956	8	117	0	0	4	4	2	3	182	2,080	0
7月	地上	178	571	6	117	0	0	6	5	0	0	190	693	0
	潜在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地上	148	2,020	12	273	1	22	14	73	10	0	185	2,388	0
8月	地上	208	636	5	22	0	0	8	17	0	0	221	675	0
	潜在	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	地上	202	2,735	6	128	0	0	8	18	1	0	217	2,881	2
9月	地上	165	422	5	35	0	0	10	10	0	0	180	467	0
	潜在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地上	144	2,001	8	280	1	1	9	38	0	0	162	2,320	0
10月	地上	171	491	4	1	0	0	8	18	0	0	183	510	0
	潜在	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	地上	154	1,795	14	202	0	0	12	42	1	0	181	2,039	0
11月	地上	156	387	3	2	0	0	6	87	0	0	165	476	0
	潜在	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	地上	156	1,506	8	17	0	0	10	13	1	0	175	1,536	0
12月	地上	124	323	2	2	0	0	3	2	0	0	129	327	0
	潜在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地上	151	1,730	9	35	1	4	10	18	3	0	174	1,787	2
1月	地上	121	394	1	4	0	0	5	17	0	0	127	415	0
	潜在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地上	165	2,884	16	177	2	2	13	22	0	0	196	3,085	1
2月	地上	126	377	4	3	0	0	4	6	0	0	134	386	0
	潜在	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	地上	115	1,238	13	130	0	0	16	61	0	0	144	1,429	0
3月	地上	178	428	2	2	0	0	10	7	0	0	190	437	0
	潜在	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	地上	136	1,515	12	95	1	43	15	31	0	0	164	1,684	2
計	地上	1,799	5,285	48	200	0	0	72	194	0	0	1,919	5,679	0
	潜在	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	0
	地上	1,775	22,149	121	1,559	6	72	130	431	22	4	2,054	24,215	9
	地上	455	3,861	36	135	1	3	29	116	1	4	522	4,119	159

注 上段は宅地内（メータ上流側）の漏水防止工事である。

第 7 章 水道メーター統計

1 配 備 状 況

(単位 個) (平成28年度末現在)

内訳 口径	市内 設置数	保 管 数						総 数	年 間 変 動 数				増△減	
		在 庫		貸付 未取付	営業所 (前渡)	修理 委託中	計		新 品 購 入	編 入 其 他	不 良 廃 棄	払 下 其 他		
		合 格	未 修 理											庫 廃 棄 予 定
				合 格	未修理	庫 廃 棄 予 定								
mm														
13	177,863	9,549	4,746	0	162	0	14,457	21,019	0	24,775	38	△ 3,794		
20	293,736	12,960	2,599	0	371	111	16,041	48,022	0	40,325	8	7,689		
25	33,611	1,190	785	0	45	3	2,023	4,300	0	4,447	2	△ 149		
40	20,165	709	479	0	57	0	1,245	3,100	0	2,784	5	311		
50	3,263	182	81	0	6	0	269	520	0	388	0	132		
75	1,096	47	30	0	3	0	80	185	0	136	0	49		
100	139	10	11	0	1	0	22	22	0	21	0	1		
150	45	2	0	0	0	0	2	5	0	9	0	△ 4		
200	6	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0		
計	529,924	24,650	8,731	0	645	114	34,140	77,174	0	72,886	53	4,235		

## 2 修 理 作 業

(単位 個) (平成28年度末現在)

内訳 口径	請求試験		修理委託	購 入	計
	全 数	合格数			
mm					
13	9	9	2,000	21,019	23,019
20	8	8	200	48,022	48,222
25	1	1	100	4,300	4,400
40	0	0	100	3,100	3,200
50	0	0	10	520	530
75	0	0	5	185	190
100	0	0	0	22	22
150	0	0	0	5	5
200	0	0	0	1	1
計	18	18	2,415	77,174	79,589

### 3 取 替 作 業

(単位 個) (平成28年度末現在)

内訳 口径	引						揚						取						総 作 業 数
	取 替 引 揚			一 般 引 揚			合計	取 替 用 取 付	一 般 取 付			合計	取 替 用 取 付	一 般 取 付			合計		
	検定	故障	請求	計	閉栓	改造			毀損	計	開栓			新設	改造	貸付 (新設)		毀損等 補充	
mm																			
13	21,428	38	9	21,475	3,392	1,612	0	5,004	26,479	21,476	4	17	0	1	1,137	49,092			
20	41,010	72	8	41,090	887	141	0	1,028	42,118	41,090	2,069	1,490	915	0	5,014	88,222			
25	4,380	12	1	4,393	237	152	0	389	4,782	4,393	56	134	19	0	344	9,519			
40	2,838	16	0	2,854	124	80	0	204	3,058	2,854	71	277	1	1	471	6,383			
50	420	5	0	425	12	12	0	24	449	425	13	65	0	0	94	968			
75	142	6	0	148	5	7	0	12	160	148	17	30	0	0	51	359			
100	21	0	0	21	0	9	0	9	30	21	0	0	0	0	21	51			
150	8	0	0	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	8	16			
200	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2			
計	70,248	149	18	70,415	4,657	2,013	0	6,670	77,085	70,416	2,230	2,013	935	2	7,111	154,612			



# 第 8 章 業 務 統 計

## 1 給 水 普 及 状 況

(平成28年度末現在)

行政区分	区分	給 水 装 置 数			使用者数	給水人口	普及率
		使 用 中	休 止 中	計			
		件	件	件	件	人	%
北 区		42,914	6,664	49,578	61,896	117,837	99.9
上 京 区		26,522	4,853	31,375	50,287	84,785	99.9
左 京 区		57,010	8,607	65,617	87,217	163,093	99.6
中 京 区		31,779	5,253	37,032	68,245	110,328	99.9
東 山 区		16,476	3,639	20,115	26,037	38,137	99.9
山 科 区		47,169	7,326	54,495	66,204	134,607	99.9
下 京 区		23,631	6,396	30,027	53,004	82,471	99.9
南 区		34,444	7,353	41,797	54,639	100,588	99.8
右 京 区		61,215	8,180	69,395	95,867	198,313	99.9
西 京 区		52,557	5,327	57,884	67,626	149,083	99.5
伏 見 区		97,363	17,256	114,619	139,342	278,076	99.9
合 計		491,080	80,854	571,934	770,364	1,457,318	99.9

注 普及率 =  $\frac{\text{給 水 人 口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$   
(平成28年4月1日推計人口)

## 2 検 針 業 務

(平成28年度)

月例	区分	検針件数	検針不能件数	水道メーター 故障件数	
					件
28年		件	件	件	
4月		282,858	157	1	
5		284,192	127	8	
6		281,243	109	4	
7		284,443	112	4	
8		281,511	109	2	
9		284,715	117	2	
10		281,639	129	2	
11		284,634	131	2	
12		280,977	131	1	
29年					
1月		284,866	143	4	
2		280,784	128	3	
3		287,872	140	3	
合 計		3,399,734	1,533	36	(平成24年度より全面委託)

## 3 水 道 料 金 調 定 額

(平成28年度)

種別及び用途区分	年 間 累 計	
	件 数	金 額
	件	円
1 専 用	2,999,328	29,720,484,573
(1)一般用	2,998,589	29,680,573,322
(2)公衆浴場用	739	39,911,251
2 共 用	752	321,898
3 私設消火栓演習用	32	16,706
4 特別給水	20	137,084
5 市外分水	24	68,297,895
合計	3,000,156	29,789,258,156

注 調定金額は消費税を含む額である。

#### 4 使用水量

区 分	28年4・5月		6・7月		8・9月	
	件数	水量	件数	水量	件数	水量
専 用	件	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>
{ 一般用	1,546,369	27,774,336	1,549,073	27,259,412	1,551,237	28,270,449
{ 公衆浴場業用	248	83,209	246	75,338	246	77,588
{ 計	1,546,617	27,857,545	1,549,319	27,334,750	1,551,483	28,348,037
{ 共用	256	1,440	256	1,320	248	1,498
A 合計	1,546,873	27,858,985	1,549,575	27,336,070	1,551,731	28,349,535
消 防 用 水						
私設消火栓演習用						
特 別 給 水		61		67		62
{ 大 津 市		24,894		25,857		26,012
{ 久 御 山 町		15,248		15,951		16,300
{ 八 幡 市		8,908		9,066		9,933
{ 向 日 市		331		331		296
{ 京 都 府 ( 応 援 給 水 )						
{ 市 外 分 水 合 計		49,381		51,205		52,541
有 収 水 量 合 計		27,908,427		27,387,342		28,402,138
事 業 所 用		11,749		16,850		18,164
工 事 放 水		291,182		294,611		298,109
応 急 給 水		21		24		248
給 水 量		30,352,260		31,086,440		30,775,820
B (期首使用者数+期末使用者数)/2		767,465.0		770,010.0		770,510.0
C (期首給水人口+期末給水人口)/2		(平成28年 1,461,446.5		1,463,158.0		1,462,733.0
A/B (m <sup>3</sup> )		36.3		35.5		36.8
A/C ÷ 暦日数 (%)		312.5		306.3		317.7

注 件数は延べ使用者数

10・11月		12月・29年1月		2・3月		合 計		前年度	増△減
件 数	水 量	件 数	水 量	件 数	水 量	件 数	水 量	合 計	率
件	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	%
1,550,550	27,856,011	1,552,546	27,450,994	1,555,808	26,420,337	9,305,583	165,031,539	164,582,417	0.3
246	79,612	246	83,617	246	84,936	1,478	484,300	483,625	0.1
1,550,796	27,935,623	1,552,792	27,534,611	1,556,054	26,505,273	9,307,061	165,515,839	165,066,042	0.3
248	1,410	248	1,325	248	1,097	1,504	8,090	8,708	△ 7.1
1,551,044	27,937,033	1,553,040	27,535,936	1,556,302	26,506,370	9,308,565	165,523,929	165,074,750	0.3
					8,991		8,991	10,000	△ 10.1
					670		670	700	△ 4.3
63		70		67		390		432	△ 9.7
27,065		24,007		26,858		154,693		154,088	0.4
16,643		15,727		15,202		95,071		74,393	27.8
9,750		9,316		9,928		56,901		56,146	1.3
282		273		282		1,795		2,047	△ 12.3
						0		0	0.0
53,740		49,323		52,270		308,460		286,674	7.6
27,990,836		27,585,329		26,568,368		165,842,440		165,372,556	0.3
22,944		11,545		8,108		89,360		97,129	△ 8.0
299,253		348,274		317,699		1,849,128		1,879,190	△ 1.6
5		24		21		343		238	44.1
30,981,390		31,116,560		29,159,170		183,471,640		186,454,470	△ 1.6
771,097.5		771,892.5		771,299.0		767,825.0		762,601.0	0.7
(平成28年 1,462,753.5		1,461,995.0		1,459,178.5		1,458,402.5		1,456,577.5	0.1
36.2		35.7		34.4		215.6		216.4	△ 0.4
313.1		303.8		307.9		310.9		309.6	0.4

# 第 9 章 水 道 料 金

## 1 水道料金の変遷表

期 間 区 分		創 設	第 1 回改正	2	3	4	5
		明45.3から 大9.6まで	大9.7から 大14.4まで	大14.5から 昭9.3まで	昭9.4から 昭11.9まで	昭11.10から 昭18.3まで	昭18.4から 昭21.3まで
専 用	家事営業用	1 箇 月 最低限度	500立方尺 60銭	65石 65銭	12m <sup>3</sup> 66銭		8m <sup>3</sup> 64銭
		1m <sup>3</sup> 当たり	10立方尺 1銭2厘	1石1銭	5銭5厘		8銭
	官公署, 学 校, 病院, 会社その他	1 箇 月 最低限度	500立方尺 60銭	65石 65銭	12m <sup>3</sup> 66銭		8m <sup>3</sup> 64銭
		1m <sup>3</sup> 当たり	10立方尺 1銭2厘	1石1銭	5銭5厘		8銭
	湯屋営業用	1 箇 月 最低限度	500立方尺 40銭	100石 70銭	18m <sup>3</sup> 72銭		18m <sup>3</sup> 72銭
		1m <sup>3</sup> 当たり	10立方尺 8厘	1石7厘	4銭		4銭
	原動力, 機 械又は工 場用	1 箇 月 最低限度	500立方尺 1円	100石 2円	18m <sup>3</sup> 1円98銭		18m <sup>3</sup> 1円98銭
		1m <sup>3</sup> 当たり	10立方尺 2銭	1万石まで	2000m <sup>3</sup> まで		11銭
				1万1石以上 1石1銭8厘	2001m <sup>3</sup> 以上		10銭
	噴水, 泉池 滝, 庭園, 散水, 娯楽 その他	1 箇 月 最低限度	500立方尺 1円50銭	100石 5円	18m <sup>3</sup> 5円40銭		15m <sup>3</sup> 7円50銭
		1m <sup>3</sup> 当たり	10立方尺 3銭	1石5銭	30銭		50銭
	共 用	1 箇 月 最低限度	350立方尺 28銭	40石 28銭	7m <sup>3</sup> 28銭		7m <sup>3</sup> 28銭
1m <sup>3</sup> 当たり		10立方尺 8厘	1石7厘	4銭		4銭	
私 設 消 火 栓		1円50銭	1円50銭	20分以内		20分以内	
				1円50銭		1円50銭	
備 考		放任, 計量両 制を採用  本表は計量分 を記載	計量制に統一 する	メートル制に して4期制を3 期制に改める	3期制を6期制 に改める	集金制を採用 する	

		期 間		6	
		昭21.4から 昭21.10まで			
区 分		単 位		m <sup>3</sup>	円
		専 用	家 事 用 官 公 署 学 校 院 病 校 場 工 会 社 会 特 殊 営 業	基 本	8
超 過	1			0.30	
原動力又 は工事工 業用	基 本		18	6.30	
	超 過		1	0.35	
臨 時 用	基 本		—		
	超 過		—		
湯屋営業用	基 本		18	2.50	
	超 過		1	0.15	
鑑賞及び 臨 時 用	基 本		10	20	
	超 過		1	2.50	
共 用	基 本	7	1		
	超 過	1	0.15		
私 設 消 火 栓		20分以内		3	
備 考		量水器使用料 を徴収 4期制に改める			

		期 間					
		7	8	9			
区 分		単 位					
		昭21.11から 昭22.7まで	昭22.8から 昭23.5まで	昭23.6から 昭23.7まで			
区 分		単 位					
		円	円	円			
専 用	家 事 用 官 公 署 学 校 院 病 校 場 工 会 社 会 特 殊 営 業	基 本	2栓以下	1	3	6	
			4 "	3	6	12	
			9 "	5	10	20	
			10栓以上	10	20	40	
	使 用 (1m <sup>3</sup> に つき)	10m <sup>3</sup> まで	0.40	1.50	3		
		11m <sup>3</sup> 以上	0.80	1.80	4		
	原動力又 は工事工 業用	基 本	20	20	40		
		使 用 (1m <sup>3</sup> につき)	1	1.50 1.80	4		
	臨 時 用	基 本	20	60	120		
		使 用 (1m <sup>3</sup> につき)	1	3	6		
湯屋営業用	基 本	10	20	40			
	使 用 (1m <sup>3</sup> につき)	0.50	1	3			
鑑賞及び 臨 時 用	基 本	30	60	120			
	使 用 (1m <sup>3</sup> につき)	5	20	40			
共 用	基本 (1栓につき)	1	3	6			
	使 用 (1m <sup>3</sup> に つき)	10m <sup>3</sup> まで 0.30 11m <sup>3</sup> 以上 0.50	1.20 1.50	3 4			
私 設 消 火 栓		20分以内	3	20分以内	6	20分以内	15
備 考		量水器使用料 を廃止					

区 分		期 間	10		11		12		13	
			昭23.8から 昭24.5まで		昭24.6から 昭26.12まで		昭27.1から 昭28.3まで		昭28.4から 昭35.9まで	
		単 位		m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>
専       用	家事用	基 本	8	40	8	50	8	65	10	90
		超 過	1	6	1	7.50	1	10	1	12
	官公署 学校 病院 工場 会社 その他	基 本	20	100	20	130	20	200	20	240
		超 過	1	6	1	8	1	10.50	1	13
	特殊営業用 及び特殊用	基 本	20	160	8	50	8	65	10	100
		超 過	1	10	15m <sup>3</sup> まで 15m <sup>3</sup> を 超える分	12 15	1	17	1	21
	湯屋営業用	基 本	100	400	100	500	100 200 300	625 1,250 1,875	100 200 300	800 1,600 2,400
		超 過	1	5	1	5.50	1	8	1	10.50
	鑑賞及び 臨時用	基 本	10	500	10	500	—		—	
		超 過	1	60	1	60	—		—	
共 用	基 本	8	35	8	45	8	50	8	60	
	超 過	1	5	1	6	1	7.50	1	9	
私設消火栓		20分以内 25		20分以内 35		20分以内 100		20分以内 125		
支給水栓料		1栓につき 8		1栓につき 10		廃止		—		
駐留軍用		—		—		1	10	1	12.50	
備 考		6期制に改める				支給水栓料を廃止		25mm以上の量水器使用料を徴収		

区 分		期 間		14		15		16		17	
		単 位		昭35.10から 昭39.11まで		昭39.12から 昭43.3まで		昭43.4から 昭48.11まで		昭48.12から 昭51.3まで	
		円		円		円		円			
専 用	基本 10 m <sup>3</sup> まで	呼び径 13・20mm	115	8m <sup>3</sup> まで 10m <sup>3</sup> まで	115 150	8m <sup>3</sup> まで 10m <sup>3</sup> まで	115 170	8m <sup>3</sup> まで 10m <sup>3</sup> まで	140 240		
		25mm	160		240		290		430		
		40mm	210		320		390		590		
		50mm以上	650		1,000		1,400		2,100		
		75mm以上					1,700		2,600		
	従 量  (1m <sup>3</sup> につき)	一律超過 (11以上20m <sup>3</sup> まで)		15	11~50m <sup>3</sup>	25	11~30m <sup>3</sup>	30	11~30m <sup>3</sup>	43	
		用超 途 別過	臨 時 用 指 定 営 21 m <sup>3</sup> 以 上 公衆浴場業用 12 そ の 他 18	23	51m <sup>3</sup> 以上	30	31~100m <sup>3</sup>	36	31~100m <sup>3</sup>	53	
							101m <sup>3</sup> 以上	49	101~500m <sup>3</sup>	65	
									501~5,000m <sup>3</sup>	70	
									5,001~10,000m <sup>3</sup>	75	
								10,001m <sup>3</sup> 以上	80		
共 用	基本 (8m <sup>3</sup> まで)	60		60		60		60			
	超過 (1m <sup>3</sup> につき)	9		9		9		9			
私設消火栓 (20分以内)		125		125		125		125			
備 考		淀簡易水道特別料 金を廃止		昭40.1.1以後 (隔月検針分は昭 40.2.1以後)に 決定する使用水量 に係る分から適用		加入金			加入金		
		量水器使用料を廃止				呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額	
		駐留軍用料金を廃止					新 設	増 径		新 設	増 径
		昭35.11.1以後 (隔月検針分は昭 35.12.1以後)に 決定する使用水量 に係る分から適用				mm	千円	千円		万円	万円
						13	10	—	13	2	—
						20	20	—	20	4	—
						25	30	10	25	6	
						40	100	70	40	20	差
						50	180	80	50	36	
						75	500	320	75	130	
		100	1,000	500	100	400					
		150	2,700	1,700	150	1,100					
		200	5,700	3,000	200	2,300	額				
		250	10,000	4,300	250	4,100					

区 分		期 間		18		19		20		
		単 位		昭51.4から 昭55.12まで		昭56.1から 平2.3まで		平2.4から 平7.12まで		
		円		円		円				
基本 10 m <sup>3</sup> まで	呼び径 20mm以下	8m <sup>3</sup> まで	240	8m <sup>3</sup> まで56年度末まで400				680		
		10m <sup>3</sup> まで	410	57年度末まで500						
					58年度以降10m <sup>3</sup> と同じ					
					10m <sup>3</sup> まで	600				
	25mm		790			1,150			1,320	
	40mm		1,100			1,650			1,900	
	50mm		4,000			6,000			7,100	
	75mm以上		6,500			10,000			11,850	
	従 量	11~30m <sup>3</sup>		70	56年度末まで		100			125
					57年度以降		105			
	(1 m <sup>3</sup> につき)	31~100m <sup>3</sup>		85			120			145
		101~200m <sup>3</sup>	105	〔 公衆 浴業 場用 〕			140	〔 公衆 浴業 場用 〕	170	〔 公衆 浴業 場用 〕
		201~500m <sup>3</sup>			170		200			
		501~5,000m <sup>3</sup>	130	23			190	26	230	30
		5,001~10,000m <sup>3</sup>	145		210	260				
10,001m <sup>3</sup> 以上		165								
共 用	基本(8m <sup>3</sup> まで)		80			110			120	
	超過 (1m <sup>3</sup> につき)	9~30m <sup>3</sup>		9~30m <sup>3</sup>	15	9~30m <sup>3</sup>	17			
		31~100m <sup>3</sup>	12	31~100m <sup>3</sup>	120	31~100m <sup>3</sup>	145			
		101~500m <sup>3</sup>		101~500m <sup>3</sup>	140	101~500m <sup>3</sup>	170			
		501m <sup>3</sup> 以上		501m <sup>3</sup> 以上	170	501m <sup>3</sup> 以上	200			
私設消火栓 (20分以内)			125			125			125	
加 入 金	呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額		
		新設	増径		新設	増径		新設	増径	
	mm	万円	万円	mm	万円	万円	mm	万円	万円	
	13	3.5	—	13	3.5	—	13	4.5	—	
	20	7	—	20	7	—	20	9	—	
	25	10.5		25	10.5		25	13.5		
	40	35		40	35		40	46		
	50	62	差	50	62	差	50	82	差	
	75	225		75	225		75	298		
	100	690	額	100	690	額	100	916	額	
150	1,900		150	1,900		150	2,500			
200	4,000		200	4,000		200	5,300			

区 分		期 間		21		22		23			
		単 位		平8.1から 平13.9まで		平13.10から 平25.9まで		平25.10以降			
				円		円		円			
基 本	10 m <sup>3</sup> まで	呼び径 20mm以下	平8年度末まで 平9年度以降	747 800			870	5m <sup>3</sup> まで 920			
		25mm		1,550			1,690	10m <sup>3</sup> まで 1,900			
		40mm		2,240			2,470	10m <sup>3</sup> まで 2,780			
		50mm		8,370			9,250	50m <sup>3</sup> まで 18,300			
		75mm以上		13,960			15,470	75mm	100m <sup>3</sup> まで 35,910		
	従 量  (1 m <sup>3</sup> につき)	11~30m <sup>3</sup>	平8年度末まで	138			162	(基本 水量を 超える 分の 1m <sup>3</sup> につき)	6~10m <sup>3</sup>	10	
			平9年度以降	147					11~20m <sup>3</sup>	177	
		31~100m <sup>3</sup>		171			189		21~30m <sup>3</sup>	180	
		101~200m <sup>3</sup>		186	〔 公衆 浴業 場用 〕				206	226	〔 公衆 浴業 場用 〕
		201~500m <sup>3</sup>		201					223	243	
		501~5,000m <sup>3</sup>		236					262	284	
		5,001~10,000m <sup>3</sup>		271					301	326	
10,001m <sup>3</sup> 以上		305				339					
共 用	基 本(8m <sup>3</sup> まで)		140			150	165				
	超 過 (1m <sup>3</sup> につき)	8m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	20			22	24				
		30m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	専用と同じ			専用と同じ	専用と同じ				
私設消火栓 (20分以内)			236			262	284				
加 入 金	呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額			
		新 設	増 径		新 設	増 径		新 設	増 径		
	mm	万円	万円	mm	万円	万円	mm	万円	万円		
	13	4.5	—	13	4.5	—	13	4.5	—		
	20	9	—	20	9	—	20	9	—		
	25	13.5		25	13.5		25	13.5			
	40	46		40	46		40	46			
	50	82	差	50	82	差	50	82	差		
	75	298		75	298		75	298			
	100	916	額	100	916	額	100	916	額		
150	2,500		150	2,500		150	2,500				
200	5,300		200	5,300		200	5,300				

## 2 大都市水道料金表

(税抜 平成29年7月1日現在)

種別	京 都 市		札 幌 市		仙 台 市			
	基 本	従 量	基 本	従 量	基 本	従 量		
専 用	φ 13・20mm	920	1～ 5 0	家事用 φ 25mm以下 1,320	1～ 10 0	φ 13mm 580	1～ 10 80	
			6～ 10 10		11～ 20 200	φ 20mm 1,250	11～ 20 185	
			11m <sup>3</sup> 以上下記と同じ		21～ 30 230	φ 25mm 1,900	21～ 50 205	
	φ 25mm	1,900	1～ 10 0	家事以外の用 φ 20mm以下 2,500	31～100 265	φ 30mm 2,800	51～100 240	
			11～ 20 177		101～500 330		101～200 275	
			21～ 30 180		501～1,000 350		201以上 310	
	φ 40mm	2,780	31～100 208	φ 25mm 4,300	1,001以上 375	φ 40mm 5,300	51～100 240	
			101m <sup>3</sup> 以上下記と同じ		1～ 10 0		φ 50mm 11,200	101～200 275
			φ 50mm 18,300		11～ 30 265		φ 75mm 24,600	201以上 310
	φ 75mm	35,910	1～ 50 0	φ 40mm 19,000	31～100 305	φ 100mm 48,000	51～100 240	
			51～100 208		101～500 330		φ 150mm 130,000	101～200 275
			101m <sup>3</sup> 以上下記と同じ		501～1,000 350		φ 200mm 260,000	201以上 310
φ 100mm	71,600	1～100 0	φ 50mm 49,000	1,001以上 375	φ 75mm 216,000	1～ 30 0		
		101～200 226		1～ 100 0		31～100 330		
		201～500 243		101～500 345		501～1,000 360		
φ 150mm	134,260	501m <sup>3</sup> 以上下記と同じ	φ 100mm 244,000	1,001以上 375	φ 150mm 511,000	1～1,000 0		
		φ 200mm 281,520		1～500 0		101～500 345	1～1,000 0	
		1,001～5,000 284		501～5,000 284		501～1,000 360	1,001以上 375	
φ 200mm	281,520	5,001m <sup>3</sup> 以上下記と同じ	φ 150mm 511,000	1,001以上 375	φ 200mm 583,000	1～1,000 0		
		1,001～5,000 284		501～1,000 360		1,001以上 375		
		5,001以上 326		1,001以上 375		1,001以上 375		
公衆浴場業	専用と同じ	1～ 5 0	1,320	1～ 10 0	一般用に同じ	1～200 125		
		6～100 専用と同じ		11以上 145		201以上 185		
		101m <sup>3</sup> 以上 39						
共 用	165	1～ 8 0 9～ 30 24 31～500 専用と同じ 501以上 284	—	—	一般用に同じ	1以上 80		
備 考	—		—		—			
簡 易 水道	あり (別途料金体系)		なし		なし			
現 行 料 金 ※	施 行 年 月 日	平成25年8月1日		平成9年4月1日		平成10年4月1日		
	適 用 年 月 日	平成25年10月1日		平成9年4月1日		平成10年4月1日		
消 費 税 抜 嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)			

※ 消費税抜きの現行料金にかかる施行及び適用年月日である。

都市名		さいたま市				東京都				川崎市			
種別		基本		水量		基本		従量		基本		従量	
		円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>
専	φ13mm	890	1~8	0	φ13mm	860	1~5	0	530	1~8	0		
	φ20mm	1,080	9~20	175	φ20mm	1,170	6~10	22		9~10	95		
	φ25mm	1,750	21~30	220	φ25mm	1,460	11~20	128		11~20	139		
			31以上	310			21~30	163		21~25	185		
	φ30mm	4,800	1~60	310			31~50	202		26~30	194		
	φ40mm	14,800	61~500	345			51~100	213		31~50	209		
	φ50mm	38,200	501以上	395			101~200	298		51~100	253		
	φ75mm	86,500					201~1,000	372		101~200	278		
	φ100mm	184,500					1,001以上	404		201~500	329		
	φ150mm	310,900				φ30mm	3,435	1~100	213		501~1,000	343	
用	φ200mm	988,300			φ40mm	6,865	101~200	298		1,001以上	357		
							201~1,000	372					
							1,001以上	404					
					φ50mm	20,720	1~1,000	372					
					φ75mm	45,623	1,001以上	404					
					φ100mm	94,568	1以上	404					
					φ150mm	159,094							
					φ200mm	349,434							
					φ250mm	480,135							
					φ300mm以上	816,145							
	共用		8m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え20m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	175									
	8m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量まで		20m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超え30m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量までの分	220									
	890円に世帯数を乗じて得た額		30m <sup>3</sup> に世帯数を乗じて得た水量を超える分	310									
公衆浴場業	1,750		175	一般用に同じ ただし40mm以上は 6,865	1~5 6~10 11以上	0 22 109	一般用に同じ	1~7 8以上	0 46				
共用	上記に記載	上記に記載	—	—	—	—	260	1~5 6以上	0 46				
備考	—	—	—	—	—	—	平成22年4月1日から平成28年3月31日まで、還元策として1月につき50円(税別)を上記、水道料金より減額する。						
簡水道	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし					
現行料金	施行年月日	平成12年4月1日				平成17年1月1日				平成26年4月1日 (水道条例で料金を税込みとしています)			
	適用年月日	平成12年5月分の料金より適用				平成17年1月1日				平成26年4月1日			
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)				施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)				施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+超過料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)				

(税抜 平成29年7月1日現在)

種別	横浜市		新潟市				静岡市				
	基本	従量	基本	従量	基本	従量	基本	従量			
専用	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>			
	790	家事用	φ13mm	880	1~10	37	φ13mm	380	1~10	60	
		1~8	0	φ16mm	1,120	11~30	102	φ20mm	380	11~20	107
		9~10	43			31~50	109	φ25mm	620	21~50	142
		11~20	158			51~100	127	φ30mm	1,910	51~100	165
		21~30	226			101~300	147	φ40mm	1,910	101~500	183
		31~50	269			301以上	172	φ50mm	2,830	501以上	195
		51~100	293	φ20mm	2,090	1~10	89	φ75mm	7,060		
		101以上	320	φ25mm	3,240	11~30	102	φ100mm	12,020		
		業務用		φ30mm	4,680	31~50	109	φ150mm	26,290		
		1~8	0	φ40mm	7,910	51~100	127	φ200mm	26,290		
		9~10	43	φ50mm	12,860	101~300	147				
		11~20	158	φ75mm	28,900	301以上	172				
		21~30	226	φ100mm	51,300						
		31~50	269	φ150mm	116,200						
		51~100	293	φ200mm	208,200						
		101~300	320								
		301~1,000	369								
		1,001以上	409								
	公衆浴場業	一般用に同じ	1~8 9以上	0 42	専用 併用	8,300	1~300 301以上	0 30	—	—	—
				20m <sup>3</sup> まで 21~300m <sup>3</sup> まで	2,270 8,300	1~300 301以上	0 30				
共用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
備考	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
簡水道	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	あり	あり	あり	
現行料金	施行年月日	平成13年4月1日		平成13年4月1日				平成20年6月1日			
	適用年月日	平成13年4月1日		平成13年4月1日				平成20年7月1日 (平成20年7月検針分から適用)			
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)			施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)				施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)			

都市名		浜 松 市				名 古 屋 市				大 阪 市					
種別		基 本		従 量		基 本		従 量		基 本		従 量			
		円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>		
専 用	φ 13mm	600	1~10	40	一般用・専用				850	一 般 用					
	φ 20mm	640	11~20	96	φ 13mm	625	1~ 6	0			1~ 10	10			
	φ 25mm	720	21~30	127	φ 20mm	1,070	7~ 10	10			11~ 20	97			
	φ 30mm	1,500	31~40	155	φ 25mm	1,560	11~ 20	154			21~ 30	124			
	φ 40mm	2,900	41~50	180			21~ 30	212			31~ 50	168			
	φ 50mm	6,200	51~100	188			31~ 50	247			51~100	230			
	φ 75mm	14,000	101~500	195			51~100	277			101~200	293			
	φ 100mm	28,000	501以上	200			101~300	302			201~1,000	342			
	φ 150mm	74,000					301以上	317			1,001以上	358			
	φ 200mm以上	155,000			φ 40mm	3,600	1~ 50	247	業務用						
				φ 50mm	7,400	51~100	277	1~ 10					10		
				φ 75mm	17,800	101~300	302	11~ 30					209		
				φ 100以上	37,100	301以上	317	31~ 50					285		
				業務用				51以上					358		
用	φ 40mm	4,400	1~50	267	(一般用) 業務用及び湯屋用の用途以外の用途 (業務用) 次に掲げるいずれかの目的で使用する場 合の用途 1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等 に関する法律第2条第1項第1号から第3号 までの各号のいずれかに該当する営業を行 う目的 2 噴水、池、滝その他の修景施設を設置する 目的 3 湯屋用に該当するもの以外の公衆浴場の 営業を行う目的 4 一時的な事業活動その他の活動を行う目的 5 その他前各号に掲げるものに類する目的 (湯屋用) 公衆浴場法による許可を受けた公衆浴場の 営業を行う目的で使用する場 合の用途										
	φ 50mm	8,700	51~100	297											
	φ 75mm	21,600	101~300	322											
	φ 100以上	45,200	301以上	327											
公衆浴場業	従量料金の50%を減額	—	—	665	1~ 6	0	7~ 10	10	11以上	71	一般用に同じ	1~ 10	10	11以上	58
共用	—	—	—	380	1~ 6	0	7~ 8	10	9~10	115	11以上	一般用・専用と同	—	—	
備考	—				—				—						
簡水道	あり				なし				なし						
現行料金	施行年月日	平成19年7月1日				平成22年9月1日				平成27年10月1日					
	適用年月日	平成19年7月1日				平成22年10月分の料金より適用				平成27年10月1日					
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=各単価が税込。1月分で 1円未満の端数切捨て				施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)				施行年月日 平成26年5月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)						



(税抜 平成29年7月1日現在)

種別	都市名				都市名				都市名			
	廣 島 市		北 九 州 市		福 岡 市		福 岡 市					
	基 本	従 量	基 本	従 量	基 本	従 量	基 本	従 量				
	円	円/m <sup>3</sup>										
専 用	φ 13mm	760	家事用	φ 13mm	680	1～10	10	φ 13mm	850	家事用		
	φ 20mm	810	1～10	5	φ 20mm	900	11～25	122	φ 20mm	1,330	φ 25mm以下	
	φ 25mm	860	11～15	106	φ 25mm	1,260	26m <sup>3</sup> 以上下記と同じ		φ 25mm	3,110	1～10	17
	φ 40mm	1,150	16～20	168	φ 40mm	4,500	1～25	122	φ 40mm	10,920	11m <sup>3</sup> 以上下記と同じ	
	φ 50mm	2,375	21～40	203	φ 50mm	9,840	26～50	156	φ 50mm	21,100	φ 40mm以上	
	φ 75mm	2,925	41～100	229	φ 75mm	21,600	51～200	208	φ 75mm	59,700	1～10	120
	φ 100mm	3,540	101以上	241	φ 100mm	45,200	201～1,000	288	φ 100mm	129,200	11～20	155
	φ 150mm	5,325	業務用	φ 150mm	124,100	1,001以上	310	φ 150mm	319,000	21～30	243	
	φ 200mm	6,880	1～10	5	φ 200mm	255,700			φ 200mm	511,000	31～50	284
	φ 250mm	10,170	11～15	106	φ 250mm	432,000			φ 250mm	946,000	51～100	335
	φ 300mm	14,555	16～20	193	φ 300mm	687,000					101以上	387
			21～40	228							家事以外の用	
			41～100	257							φ 25mm以下	
		101～200	288							1～10	17	
		201以上	316							11m <sup>3</sup> 以上下記と同じ		
										φ 40mm以上		
										1～10	175	
										11～30	243	
										31～100	335	
										101～300	416	
										301～1,000	497	
										1,001以上	542	
	公衆浴場業	一般用に同じ	1～10	5	680	1～10	10	専用と同じ		φ 25mm以下	17	
			11～15	106		11以上	78			1～10	44	
			16以上	62						11以上	44	
										φ 40mm以上	35	
										11以上	44	
共用	—	—	—	—	520	1～10	10	320	1～8	11	155	
						11以上	102		9以上			
備考	—		—		—		—		—		—	
簡易水道	なし		なし		なし		あり (同一料金体系)					
現行料金	施行年月日	平成22年4月1日		平成21年4月1日		平成9年4月1日						
	適用年月日	平成22年4月1日		平成21年4月1日		平成9年4月1日						
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)					

都市名		熊 本 市					
種別	基 本	従 量	基 本	従 量	基 本	従 量	
	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	円	円/m <sup>3</sup>	
専 用	φ 13mm	900	1~10	15			
	φ 20mm	1,240	11~20	135			
	φ 25mm	1,690	21~30	160			
			31~40	185			
			41以上	220			
	φ 40mm	3,850	1~50	220			
	φ 50mm	8,350	51~100	240			
	φ 75mm	14,850	101~500	260			
	φ 100mm	25,600	501以上	290			
	φ 150mm	55,000					
公衆浴場業	5,200	1~150 151以上	0 55				
共用	—	—					
備考	—						
簡易水道	なし						
現行料金	施行年月日	平成21年9月1日					
	適用年月日	平成21年9月1日					
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)						



# 第 10 章 水道事業の経理

## 1 平成28年度京都市水道事業特別会計決算 (1) 予算決算対照表

区	分	予 算 額			決 算 額	予 算 額 の 増 減	備 考
		当初予算額	補正予算額	合 計			
収 益 的 収 入	第1款 水道事業収益	円	円	円	円		
		33,576,000,000	0	33,576,000,000	34,302,525,441	726,525,441	
	第1項 営業収益	31,497,507,000	0	31,497,507,000	31,913,519,745	416,012,745	(うち仮受消費税及び地方消費税2,348,654,433円)
	第2項 営業外収益	2,078,493,000	0	2,078,493,000	2,389,005,696	310,512,696	(うち仮受消費税及び地方消費税7,809,608円)

区	分	算 額						不 用 額	備 考
		当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計		
収 益 的 支 出	第1款 水道事業費用	円	円	円	円	円	円	円	
		28,917,000,000	36,000,000	0	0	28,953,000,000	28,728,823,794	224,176,206	
	第1項 営業費用	24,112,026,000	36,000,000	0	0	24,148,026,000	24,097,797,010	50,228,990	(うち仮払消費税及び地方消費税449,393,776円)
	第2項 営業外費用	4,804,974,000	0	0	0	4,804,974,000	4,631,026,784	173,947,216	(うち仮払消費税及び地方消費税3,356,114円)

区 分	予 算					額			予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定に係る繰越額に係る財源充当額	継続費、通次繰越額に係る財源充当額	合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減		
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円	円	円	円		
第1項 企業債	15,549,000,000	0	15,549,000,000	2,562,000,000	0	18,111,000,000	15,087,902,897	△ 3,023,097,103		
第2項 出資金	12,646,000,000	0	12,646,000,000	2,562,000,000	0	15,208,000,000	12,700,000,000	△ 2,508,000,000		
第3項 国庫補助金	1,094,000,000	0	1,094,000,000	0	0	1,094,000,000	1,094,000,000	0		
第4項 工事負担金	189,468,000	0	189,468,000	0	0	189,468,000	86,498,000	△ 102,970,000		
第5項 加入金	320,622,000	0	320,622,000	0	0	320,622,000	265,116,609	△ 55,505,391	(うち仮受消費税及び地方消費税 11,341,173円)	
第6項 基金収入	447,422,000	0	447,422,000	0	0	447,422,000	546,099,840	98,677,840	(うち仮受消費税及び地方消費税 40,451,840円)	
第7項 基金繰入金	211,110,000	0	211,110,000	0	0	211,110,000	210,735,026	△ 374,974		
第8項 寄附金	457,000,000	0	457,000,000	0	0	457,000,000	0	△ 457,000,000		
第9項 その他の資本的収入	17,200,000	0	17,200,000	0	0	17,200,000	17,200,000	0		
	166,178,000	0	166,178,000	0	0	166,178,000	168,253,422	2,075,422	(うち仮受消費税及び地方消費税 12,249,520円)	

区分	子算額						翌年度繰越額			備考	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 資本的支出	29,699,000,000	9,000,000	0	29,708,000,000	6,342,308,819	0	36,050,308,819	6,798,141,480	0	6,798,141,480	8,365,930
第1項 建設費	18,257,518,000	9,000,000	0	18,266,518,000	6,342,308,819	0	24,608,826,819	6,798,141,480	0	6,798,141,480	6,787,280
第2項 企業債償還金	11,228,693,000	0	0	11,228,693,000	0	0	11,228,693,000	0	0	0	830
第3項 投資	211,110,000	0	0	211,110,000	0	0	211,110,000	210,735,026	0	0	374,974
第3項 其他資本的支出	1,679,000	0	0	1,679,000	0	0	1,679,000	476,154	0	0	1,202,846
資本的支出											

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額4,256,350,480円及び前年度資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額で本年度措置することとした額873,115,389円を除く。）が資本的支出額に対し不足する額19,285,364,381円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,157,707,034円、過年度分損益勘定留保資金3,780,308,819円、当年度分損益勘定留保資金10,967,668,733円及び建設改良積立金3,379,679,795円をもって補填する。

## (2) 損益計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

単位 円

### 1 営業収益

(1) 給水収益	27,582,646,441	
(2) 他会計負担金	72,546,968	
(3) その他営業収益	<u>1,909,671,903</u>	29,564,865,312

### 2 営業費用

(1) 原水費	820,836,811	
(2) 浄水費	2,759,705,878	
(3) 配水及び給水費	4,924,616,074	
(4) 業務費	2,216,750,751	
(5) 総係費	1,361,690,077	
(6) 減価償却費	10,864,138,876	
(7) 資産減耗費	700,664,125	
(8) その他営業費用	<u>642</u>	<u>23,648,403,234</u>
営業利益		5,916,462,078

### 3 営業外収益

(1) 受取利息	4,816,757	
(2) 他会計負担金	88,044	
(3) 他会計補助金	772,000	
(4) 長期前受金戻入益	2,101,970,851	
(5) 雑収益	<u>274,408,008</u>	2,382,055,660

### 4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,708,187,739	
(2) 繰延勘定償却	1,403,360	
(3) 雑支出	<u>15,224,992</u>	<u>2,724,816,091</u>
		<u>△ 342,760,431</u>

当年度純利益	5,573,701,647
前年度繰越利益剰余金	0
その他未処分利益剰余金変動額	<u>3,565,129,795</u>
当年度未処分利益剰余金	<u><u>9,138,831,442</u></u>

### (3) 剰余金計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

	資 本 金	剰 余 金		
		資 本 剰 余		
		受贈財産 評価額	加入金	寄附金
	円	円	円	円
前年度末残高	82,417,471,555	194,523,027	607,726,600	137,558,000
前年度処分額	2,415,421,249	0	0	0
議会の議決による 処分額	2,415,421,249	0	0	0
資本金への組入れ	2,415,421,249	0	0	0
建設改良積立金への積 立	0	0	0	0
処分後残高	84,832,892,804	194,523,027	607,726,600	137,558,000
当年度変動額	1,094,000,000	0	0	0
建設改良積立金の取崩し	0	0	0	0
一般会計出資金の受入れ	1,094,000,000	0	0	0
基金の造成	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	85,926,892,804	194,523,027	607,726,600	137,558,000

注 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

余 金					資本合計
余 金		利 益 剰 余 金			
その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	建設改良 積 立 金	未処分利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
円 975,777,443	円 1,915,585,070	円 0	円 5,568,551,044	円 5,568,551,044	円 89,901,607,669
△ 412,000,000	△ 412,000,000	3,565,129,795	△ 5,568,551,044	△ 2,003,421,249	0
△ 412,000,000	△ 412,000,000	3,565,129,795	△ 5,568,551,044	△ 2,003,421,249	0
△ 412,000,000	△ 412,000,000	0	△ 2,003,421,249	△ 2,003,421,249	0
0	0	3,565,129,795	△ 3,565,129,795	0	0
563,777,443	1,503,585,070	3,565,129,795	(繰越利益剰余金) 0	3,565,129,795	89,901,607,669
210,735,026	210,735,026	△ 3,565,129,795	9,138,831,442	5,573,701,647	6,878,436,673
0	0	△ 3,565,129,795	3,565,129,795	0	0
0	0	0	0	0	1,094,000,000
210,735,026	210,735,026	0	0	0	210,735,026
0	0	0	5,573,701,647	5,573,701,647	5,573,701,647
774,512,469	1,714,320,096	0	(当年度未処分利益剰余金) 9,138,831,442	9,138,831,442	96,780,044,342

(4) 剰余金処分計算書

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
	円	円	円
当年度末残高	85,926,892,804	1,714,320,096	9,138,831,442
議会の議決による処分数額	5,667,100,646	0	△ 9,138,831,442
建設改良積立金への積立て	0	0	△ 3,471,730,796
(うち予定処分数額)	-	-	(△ 2,732,717,000)
資本金への組入れ	5,667,100,646	0	△ 5,667,100,646
処 理 後 残 高	91,593,993,450	1,714,320,096	(繰越利益剰余金) 0

注 この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

## (5) 貸借対照表

(平成29年3月31日)

単位 円

## 資 産 の 部

## 1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産			
ア 土地		17,297,593,687	
イ 建物	17,560,548,570		
減価償却累計額	<u>△ 9,759,292,537</u>		7,801,256,033
ウ 構築物	426,641,441,393		
減価償却累計額	<u>△ 190,595,476,415</u>		236,045,964,978
エ 機械及び装置	45,405,331,390		
減価償却累計額	<u>△ 27,033,287,681</u>		18,372,043,709
オ 車両運搬具	357,940,804		
減価償却累計額	<u>△ 281,650,122</u>		76,290,682
カ 船舶	10,697,131		
減価償却累計額	<u>△ 6,578,025</u>		4,119,106
キ 工具・器具及び備品	926,197,085		
減価償却累計額	<u>△ 751,000,900</u>		175,196,185
ク リース資産	580,164,880		
減価償却累計額	<u>△ 270,041,300</u>		310,123,580
ケ 建設仮勘定		<u>6,689,384,204</u>	
有形固定資産合計			286,771,972,164
(2) 無形固定資産			
ア 施設利用権		1,292,954,169	
イ 電話加入権		10,220,500	
ウ ソフトウェア		244,724,759	
エ リース資産		<u>13,614,333</u>	
無形固定資産合計			1,561,513,761
(3) 投資その他の資産			
ア 出資金		44,250,000	
イ 基金		1,079,907,842	
ウ 破産更生債権等	20,962,082		
貸倒引当金	<u>△ 20,962,082</u>		0
投資その他の資産合計			<u>1,124,157,842</u>
固定資産合計			289,457,643,767

## 2 流 動 資 産

(1) 現金預金		11,662,702,965	
(2) 未収金	3,914,701,806		
貸倒引当金	<u>△ 16,476,998</u>		3,898,224,808
(3) 貯蔵品		353,036,833	
(4) 保管有価証券		200,000,000	
(5) 短期貸付金		4,000,000,000	
(6) 前払金		1,852,072,460	
(7) 未収収益		<u>131,388</u>	
流動資産合計			<u>21,966,168,454</u>
資産合計			<u>311,423,812,221</u>

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債		143,018,817,809	
(2) 企業債償還積立金		2,827,130,000	
(3) リース債務		207,546,218	
(4) 引当金			
ア退職給付引当金	5,074,342,000		
イ修繕引当金	<u>1,004,845,649</u>		
引当金合計		<u>6,079,187,649</u>	
固定負債合計			152,132,681,676

### 4 流動負債

(1) 企業債		12,855,011,153	
(2) 企業債償還積立金		2,851,100,000	
(3) リース債務		142,090,728	
(4) 未払金		5,880,302,450	
(5) 未払費用		199,413,353	
(6) 前受金		434,144,733	
(7) 預り金		1,654,716,711	
(8) 預り有価証券		200,000,000	
(9) 引当金			
ア賞与引当金	<u>444,014,121</u>	<u>444,014,121</u>	
流動負債合計			24,660,793,249

### 5 繰延収益

(1) 長期前受金		82,933,271,988	
(2) 収益化累計額		<u>△ 45,082,979,034</u>	
繰延収益合計			<u>37,850,292,954</u>
負債合計			<u>214,643,767,879</u>

## 資本の部

### 6 資本金

(1) 資本金		<u>85,926,892,804</u>	
資本金合計			85,926,892,804

### 7 剰余金

(1) 資本金剰余金			
ア受贈財産評価額	194,523,027		
イ加入金	607,726,600		
ウ寄附金	137,558,000		
エその他資本剰余金	<u>774,512,469</u>		
資本剰余金合計		1,714,320,096	
(2) 利益剰余金			
ア当年度未処分利益剰余金	<u>9,138,831,442</u>	<u>9,138,831,442</u>	
剰余金合計			<u>10,853,151,538</u>
資本合計			<u>96,780,044,342</u>
負債資本合計			<u>311,423,812,221</u>

## 2 平成29年度京都市水道事業特別会計予算

### (1) 予算

#### (総 則)

第1条 平成29年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 総 給 水 量		181,336,000	
1 日 最 大 給 水 量		531,000	
1 日 平 均 給 水 量		497,000	
期 首 使 用 者 数		770,000	
期 末 使 用 者 数		780,000	
増 加 見 込 数		10,000	
主 要 な 建 設 改 良 事 業			
上 水 道 整 備 事 業		16,400,000	
上水道機能維持・向上対策		13,156,000	地震対策及び改築更新
浄水処理強化対策		54,000	浄水処理の強化
鉛製給水管解消		3,090,000	鉛製給水管の取替え
庁舎建設		100,000	庁舎の建設

#### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収 入

第1款 水道事業収益	34,907,000 千円
第1項 営業収益	32,521,417 千円
第2項 営業外収益	2,385,583 千円

#### 支 出

第1款 水道事業費用	30,512,000 千円
第1項 営業費用	25,925,124 千円
第2項 営業外費用	4,586,876 千円

#### (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14,018,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,127,634千円、当年度利益剰余金処分額及び損益勘定留保資金12,890,366千円で補填するものとする。）。

#### 収 入

第1款 資本的収入	17,725,000 千円
第1項 企業債	14,439,000 千円
第2項 出資金	1,427,898 千円
第3項 国庫補助金	454,399 千円
第4項 工事負担金	283,096 千円
第5項 加入金	456,812 千円
第6項 基金収入	582,163 千円
第7項 基金繰入金	50,000 千円
第8項 寄附金	27,200 千円
第9項 その他資本的収入	4,432 千円

支 出

第1款 資本的支出	31,743,000 千円
第1項 建設改良費	17,257,615 千円
第2項 企業債償還金	13,876,979 千円
第3項 投資	606,263 千円
第4項 その他資本的支出	2,143 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ1,304,197千円及び2,496,992千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道整備事業	平成30年度から平成39年度まで	千円 31,222,000
諸施設整備	平成30年度	50,000
施設運転管理等業務	平成30年度	35,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道整備事業費	千円 8,481,000	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
計	8,481,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(利益剰余金の処分)

第9条 当年度利益剰余金のうち2,201,845千円は、次のとおり処分するものと定める。

建設改良積立金	2,201,845 千円
---------	--------------

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、800,000千円と定める。

(2) 予算実施計画  
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道事業収益	1 営業収益		千円		
			34,907,000		
			32,521,417		
		1 給水収益	29,544,254	水道料金	
		2 他会計負担金	990,783	一般会計消火栓維持管理等負担金	
		3 その他営業収益	1,986,380	下水道使用料徴収等経費負担金, 疏水路使用料等	
		2 営業外収益		2,385,583	
			1 受取利息	1,210	預金利息等
			2 長期前受金戻入益	2,193,155	償却資産取得のための財源とした補助金等の収益化額
			3 雑収益	191,218	疏水運河用地使用料等

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道事業費用	1 営業費用		千円		
			30,512,000		
			25,925,124		
		1 原水費	835,685	取水に要する経費	
		2 浄水費	3,278,921	浄水に要する経費	
		3 配水及び給水費	5,181,465	配給水設備及び水道メーター維持管理費	
		4 業務費	2,281,490	料金徴収等に要する経費	
		5 総係費	1,783,693	事業活動の全般に関連する経費	
		6 減価償却費	12,087,702	償却資産減価償却費	
		7 資産減耗費	476,138	固定資産除却費等	
		8 その他営業費用	30	材料等売却原価	
		2 営業外費用		4,586,876	
			1 支払利息及び企業債取扱諸費	2,735,527	企業債及び一時借入金利息並びに企業債取扱諸費
			2 雑支出	10,888	
			3 消費税及び地方消費税	1,840,461	

## 資本的収入及び支出

### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
			千円	
1 資本的収入			17,725,000	
	1 企業債		14,439,000	
		1 建設企業債	8,481,000	上水道整備事業費公債収入
		2 借換企業債	5,958,000	上水道施設整備事業費等公債借換債収入
	2 出資金		1,427,898	
		1 出資金	1,427,898	一般会計出資金
	3 国庫補助金		454,399	
		1 国庫補助金	454,399	
	4 工事負担金		283,096	
		1 工事負担金	187,113	配水施設等建設に伴う工事負担金収入
		2 他会計負担金	95,983	一般会計消火栓設置負担金
	5 加入金		456,812	
		1 加入金	456,812	専用装置の新設及び改造に伴う加入金収入
	6 基金収入		582,163	
		1 基金収入	582,163	水道事業基金運用収入及び土地の賃貸料収入
	7 基金繰入金		50,000	
		1 基金繰入金	50,000	水道事業基金からの繰入金
	8 寄附金		27,200	
		1 寄附金	27,200	琵琶湖疏水通航復活事業に係る寄付金等
	9 その他資本的収入		4,432	
		1 その他資本的収入	4,432	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費		千円	
			31,743,000	
			17,257,615	
		1 建 設 改 良 費	17,050,000	上水道整備事業、諸施設の改良及び固定資産取得費等
		2 リース資産購入費	207,615	
		2 企 業 債 償 還 金	13,876,979	
		1 建設企業債償還金	7,244,839	建設企業債元金償還金
		2 建設企業債償還積立金	674,140	
		3 建設企業債借換分償還金	5,958,000	建設企業債当年度借換分の元金償還金
		3 投 資	606,263	
4 その他資本的支出	1 基金造成費	606,263	水道事業基金積立金	
	1 国庫補助金返還金	2,143		
		1 国庫補助金返還金	2,143	国庫補助金に係る消費税及び地方消費税相当額返還金

# 第 1 1 章 累 年 比 較

## 1 給 水 量

年度別	区分	総 給 水 量	1 日 給 水 量		
			最 大	最 小	平 均
水道開設		m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
明治45年度		4,937,937	34,541	4,859	13,529
大正5		15,126,591	59,866	23,845	41,443
10		17,499,279	71,998	31,641	47,943
昭和元		23,800,452	88,988	49,893	65,207
5		30,756,991	116,701	46,960	84,266
10		42,917,300	151,506	75,788	117,260
15		52,162,738	176,216	81,195	142,911
20		69,845,650	209,650	172,506	191,358
25		85,781,836	271,244	177,065	235,019
30		78,731,319	258,512	166,940	215,113
35		(134,688)	(540)	(270)	(369)
		116,106,100	390,180	252,650	318,099
40		148,629,600	542,390	285,920	407,204
45		193,001,730	665,020	393,440	528,772
50		226,284,590	770,240	450,430	618,264
51		224,452,860	748,320	444,950	614,939
52		230,388,940	803,020	473,760	631,203
53		236,875,370	790,610	473,550	648,974
54		235,585,470	773,270	465,220	643,676
55		229,673,520	774,660	484,030	629,243
56		233,920,430	796,500	478,350	640,878
57		235,542,890	792,430	504,580	645,323
58		241,933,020	824,390	524,230	661,019
59		244,098,550	832,500	517,800	668,763
60		245,974,320	843,890	511,920	673,902
61		247,501,100	837,390	520,450	678,085
62		252,141,330	855,550	548,950	688,911
63		254,853,510	837,870	549,980	698,229
平成元		258,904,720	847,410	573,510	709,328
2		262,379,950	880,100	581,390	718,849
3		260,579,770	895,260	596,770	711,967
4		259,011,630	885,370	592,080	709,621
5		254,219,060	872,640	591,920	696,491
6		253,912,260	887,040	588,110	695,650
7		249,789,730	854,350	577,430	682,486
8		248,364,400	882,790	575,340	680,450
9		245,769,980	845,830	561,850	673,342
10		240,917,230	795,400	553,450	660,047
11		236,281,900	773,330	515,840	645,579
12		233,721,800	750,230	539,140	640,334
13		227,870,930	727,840	513,980	624,304
14		223,513,930	709,370	507,140	612,367
15		218,787,630	667,710	507,320	597,780
16		218,496,400	671,070	505,420	598,620
17		215,405,000	646,870	495,110	590,151
18		213,445,050	642,760	493,250	584,781
19		210,855,470	625,160	479,090	576,108
20		205,442,830	625,280	465,120	562,857
21		203,680,590	614,980	469,020	558,029
22		204,795,990	611,200	485,740	561,085
23		201,463,740	600,570	465,790	550,447
24		196,834,190	587,840	462,370	539,272
25		193,869,240	578,440	459,360	531,149
26		189,797,130	564,140	452,320	519,992
27		186,454,440	552,170	442,890	509,438
28		183,471,640	536,380	437,670	502,662

注 ( ) 内は淀簡易水道関係分で外数である。

## 2 水道料金収入額

種別	専用料金	共用料金	その他	計
年度別				
水道開設	円	円	円	円
明治45年度	141,285	1,465	18	142,768
大正 5	202,459	42,758	1,416	246,633
10	529,881	89,266	2,616	621,763
昭和元	1,008,569	149,209	3,990	1,161,768
5	1,253,573	150,764	5,934	1,410,271
10	1,483,847	147,934	6,428	1,639,209
15	1,759,147	147,642	9,049	1,915,838
20	1,890,513	131,611	25,139	2,047,263
25	264,430,087	19,925,699	15,659,584	300,015,370
30	547,673,711	30,014,141	758,249	578,446,101
35	885,941,210	23,081,282	458,625	909,481,117
36	1,207,474,045	18,863,574	3,533,692	1,229,871,311
37	1,298,392,549	16,778,877	3,502,273	1,318,673,699
38	1,387,407,441	15,251,538	3,785,087	1,406,444,066
39	1,679,905,199	13,794,909	4,452,940	1,698,453,048
40	2,388,724,874	11,774,298	5,663,916	2,406,163,088
41	2,600,446,814	10,209,908	5,606,489	2,616,263,211
42	2,910,702,063	8,987,538	7,448,348	2,927,137,949
43	4,101,767,881	7,806,551	10,899,390	4,120,473,822
44	4,462,906,403	7,169,837	12,281,995	4,482,358,235
45	4,852,151,774	6,531,320	13,197,254	4,871,880,348
46	5,077,023,675	5,972,725	15,637,800	5,098,634,200
47	5,476,047,290	5,429,877	17,047,284	5,498,524,451
48	6,029,261,509	4,813,569	22,101,649	6,056,176,727
49	7,883,981,855	4,329,241	30,985,646	7,919,296,742
50	8,332,498,753	4,109,970	25,338,784	8,361,947,507
51	13,260,418,965	4,677,039	42,779,956	13,307,875,960
52	14,294,255,053	4,407,464	52,023,904	14,350,686,421
53	14,694,952,535	4,026,676	52,313,741	14,751,292,952
54	14,553,032,214	3,640,584	52,815,632	14,609,488,430
55	14,685,039,930	3,447,909	62,462,034	14,750,949,873
56	20,000,859,166	4,893,860	78,384,561	20,084,137,587
57	20,441,180,489	4,436,575	81,557,492	20,527,174,556
58	21,166,727,615	4,005,005	82,202,650	21,252,935,270
59	21,401,928,091	3,935,960	78,295,798	21,484,159,849
60	21,604,838,710	3,944,495	82,340,347	21,691,123,552
61	21,803,238,423	3,105,625	84,035,020	21,890,379,068
62	22,291,461,066	2,955,170	83,713,065	22,378,129,301
63	22,605,601,501	2,676,055	88,494,040	22,696,771,596
平成元	23,072,694,578	2,428,215	89,703,290	23,164,826,083
2	27,280,059,242	2,538,543	121,977,833	27,404,575,618
3	27,629,544,825	1,979,058	112,486,912	27,744,010,795
4	27,845,820,356	2,013,571	115,039,085	27,962,873,012
5	27,710,062,899	1,930,377	122,579,751	27,834,573,027
6	27,848,657,956	1,517,522	120,103,076	27,970,278,554
7	28,248,463,546	1,342,885	123,985,102	28,373,791,533
8	30,929,808,865	1,423,000	138,448,619	31,069,680,484
9	32,301,445,522	1,350,334	140,717,043	32,443,512,899
10	31,731,257,161	1,068,553	142,076,358	31,874,402,072
11	31,031,385,465	881,959	143,540,480	31,175,807,904
12	30,710,275,271	852,091	149,014,730	30,860,142,092
13	31,288,699,996	790,194	138,709,896	31,428,200,086
14	32,105,085,450	791,206	143,633,849	32,249,510,505
15	31,156,696,456	697,052	142,539,539	31,299,933,047
16	31,066,323,941	697,445	144,510,087	31,211,531,473
17	30,588,132,850	640,213	139,840,425	30,728,613,488
18	29,992,784,539	592,538	144,657,485	30,138,034,562
19	29,782,097,972	537,328	147,644,188	29,930,279,488
20	28,880,409,107	459,758	140,741,527	29,021,610,392
21	28,348,760,123	433,292	139,112,975	28,488,306,390
22	28,414,578,282	403,041	142,758,886	28,557,740,209
23	27,756,433,199	393,357	56,639,190	27,813,465,746
24	27,272,159,268	401,671	59,104,866	27,331,665,805
25	28,278,046,924	391,335	62,512,549	28,340,950,808
26	29,577,716,142	370,410	65,789,661	29,643,876,213
27	29,613,935,380	337,004	62,666,360	29,676,938,744
28	29,720,484,573	321,898	68,451,685	29,789,258,156

注1 昭和27年度以前の金額は円未満切捨て

2 昭和27年度下半期から地方公営企業法の施行に伴い調定額を計上した。

3 平成元年度以降の金額は消費税を、平成9年度以降の金額は消費税及び地方消費税を含む額である。

### 3 水道事業特別会計決算額

年 度 別	収 入	支 出	差引過△不足
水道開設	円	円	円
明治45年度	448,264.65	406,004.65	42,260.00
大正 5	445,073.885	342,516.025	102,557.86
10	2,399,575.395	1,884,544.02	515,031.375
昭和元	2,785,583.575	2,225,614.84	559,968.735
5	2,328,031.825	1,557,139.95	770,891.875
10	4,046,081.095	3,051,199.10	994,881.995
15	5,990,199.265	4,116,939.80	1,873,259.465
20	5,513,808.025	4,926,519.88	587,288.145
25	530,933,001.33	433,240,549.57	97,692,451.76
30	707,024,266	659,821,771	47,202,495
35	4,415,077,079	4,388,473,443	26,603,636
40	9,057,491,988	9,859,063,457	△ 801,571,469
41	2,929,982,136	3,344,312,834	△ 414,330,698
42	3,237,033,927	3,809,570,897	△ 572,536,970
43	4,474,318,027	4,028,415,081	445,902,946
44	4,819,940,409	4,390,057,890	429,882,519
45	5,270,995,121	5,070,486,996	200,508,125
46	5,553,839,101	5,802,550,182	△ 248,711,081
47	6,150,187,328	6,591,255,161	△ 441,067,833
48	6,759,186,631	7,546,564,880	△ 787,378,249
49	8,790,836,652	9,695,570,701	△ 904,734,049
50	9,392,178,927	11,602,817,885	△ 2,210,638,958
51	14,514,184,317	13,209,449,474	1,304,734,843
52	15,669,456,552	14,927,529,726	741,926,826
53	16,498,847,005	16,157,102,998	341,744,007
54	17,390,582,052	17,217,085,865	173,496,187
55	16,667,007,504	18,940,523,174	△ 2,273,515,670
56	21,925,024,379	20,245,212,580	1,679,811,799
57	22,470,045,866	21,211,858,037	1,258,187,829
58	23,269,116,088	22,222,192,409	1,046,923,679
59	26,198,048,245	22,774,313,261	3,423,734,984
60	23,949,444,871	23,630,789,506	317,655,365
61	24,364,517,300	24,077,341,781	287,175,519
62	24,804,819,414	24,873,709,414	△ 68,890,000
63	25,223,724,882	25,540,428,069	△ 316,703,187
平成元	26,003,941,263	27,197,185,789	△ 1,388,271,137
2	30,514,603,104	28,947,382,694	1,567,220,410
3	31,375,427,246	29,798,340,199	1,577,087,047
4	31,441,610,075	30,530,934,981	910,675,094
5	31,418,633,401	31,551,000,693	△ 132,367,292
6	31,436,461,738	32,541,464,091	△ 1,105,002,353
7	31,877,347,699	33,256,049,218	△ 1,378,701,519
8	34,846,210,200	33,884,261,268	961,946,932
9	36,333,699,172	35,399,655,740	934,043,432
10	35,415,748,206	35,060,486,778	335,261,428
11	34,581,541,239	34,607,374,050	△ 25,832,811
12	34,098,218,248	34,582,970,459	△ 484,752,211
13	34,624,765,366	34,468,041,284	156,724,082
14	35,537,743,827	34,312,735,700	1,225,008,127
15	34,121,738,518	33,328,337,341	793,401,177
16	33,750,504,662	32,881,012,329	869,492,333
17	33,166,405,313	32,821,733,688	344,671,625
18	32,598,308,663	32,775,840,542	△ 177,531,879
19	32,826,875,091	32,125,378,360	701,496,731
20	31,542,179,420	31,280,500,829	261,678,591
21	30,788,569,808	29,706,698,639	1,081,871,169
22	30,718,651,711	29,433,164,203	1,285,487,508
23	29,927,705,170	29,235,122,377	692,582,793
24	29,458,527,383	34,959,237,112	△ 5,500,709,729
25	30,648,612,607	28,677,581,610	1,971,030,997
26	34,004,267,647	34,549,149,390	△ 544,881,743
27	34,105,542,914	28,536,991,870	5,568,551,044
28	34,302,525,441	28,728,823,794	5,573,701,647

注1 昭和27年度下半期から地方公営企業法の施行に伴い収益的収入支出を計上した。

2 昭和12年度から22年度までは、下水道事業の決算額を含む。

3 平成元年度以降の金額は消費税を、平成9年度以降の金額は消費税及び地方消費税を含む額である。

# 第 1 2 章 建 設

## 1 事業の設置及び経営の基本に関する事項

京都市水道事業条例抜粋

(水道事業の設置)

第1条 市民の生活用水その他の水の需要に応じ、浄水を供給するため、水道事業（水道法第3条第2項に規定する水道事業で、同条第3項に規定する簡易水道事業以外のものをいう。以下同じ。）を設置する。

(経営の基本)

第1条の2 水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営するものとする。

第1条の3 水道事業は、本市の区域（水道事業による浄水の供給が困難であると市長が認める区域を除く。）内における需要に応じ、浄水を供給するものとする。

## 2 上水道施設整備事業

平成25年度からの上水道施設整備事業については、上下水道局の経営戦略「京（みやこ）の水ビジョン」の実施計画である後期5箇年の中期経営プランに基づき、総事業費を前5箇年の450億円から600億円に増額し、①配水管の更新及び耐震化、②施設の改築更新及び耐震化、③危機管理対策としての新山科浄水場導水施設の2系統化、④高度浄水処理施設の整備等を推進している。配水管の更新については、更新率を前中期経営プランの年平均0.5%から平成29年度には1.2%にまで高めることとしている。

### (1) 計画の要項

目標年次	平成29年度
総人口	1,429千人
計画給水人口	1,419千人（普及率 99.3%）
計画一日最大給水量	657千m <sup>3</sup> /日（1人1日最大給水量 463ℓ）
事業期間	平成25～29年度

注 高度浄水処理施設導入に伴う変更認可取得に併せて平成20年度に基本計画の一部見直しを行った。

### (2) 施設能力

(単位m<sup>3</sup>/日)

浄水場別	8 拡 まで	1 期 浄 整 まで	2 期 浄 整 まで	24 年 度 末
蹴 上	198,000	198,000	99,000	198,000
松 ケ 崎	250,000	250,000	250,000	211,000
山 ノ 内	200,000	240,000	240,000	廃 止
新 山 科	332,000	362,000	362,000	362,000
(九 条 山)	(30,000)	廃 止	-	-
計	980,000	1,050,000	951,000	771,000

### (3) 計画給水区域

京都市の行政区域のうち、上京区、中京区、東山区、下京区及び南区の区域の全域並びに北区、左京区、山科区、右京区、西京区及び伏見区の区域の一部とする。

### (4) 事業概要

#### ア 取水、導水施設

平成24年度末の山ノ内浄水場廃止による3浄水場体制への移行に伴い、市内給水の約半分を担う新山科浄水場について、危機管理対策として、琵琶湖疏水からの導水施設の2系統化を図り、原水取水に係るバックアップ機能を強化する。

#### イ 浄水施設

平成23年度に策定した「京都市水道施設耐震化計画」の整備方針に基づき、優先順位の高い施設から、順次耐震化を図るとともに、老朽化した設備を更新する。

また、平成19年10月に策定した「京都市高度浄水処理施設基本計画」に基づき、高度浄水処理施設の整備を進め、水道水の異臭を解消し、快適でより安全・安心な水道水の安定供給を図る。

蹴上浄水場	原水pH調整設備設置，第1高区配水池改良 等
松ヶ崎浄水場	下水放流設備改良，浄水池改良，ろ過池改良 等
新山科浄水場	排水処理汚泥圧送管布設，中央監視制御設備更新 等
高度浄水処理施設	蹴上浄水場 粒状活性炭吸着池築造

#### ウ 配水施設

老朽化した配水管の更新及び耐震化を促進させるとともに、浄水場間及び幹線配水管相互の連絡管の整備や配水管の高機能ダクタイル化を図り、地震等の災害に強い高水準な水道システムの構築を進める。

また、VP管等が多い補助配水管についても、ポリエチレン管で計画的・予防的に耐震化を図る。

#### エ その他施設

水道水の配水系統ごとの水質管理を目指し、配水水質自動監視装置を順次増設する。

(5) 事業費            60,000,000千円    (平成25～29年度)

### 3 建設改良工事の概況

#### (1) 上水道整備事業

16,845,181,149 円  
(平成28年度末現在)

工 事 名	延長	当年度決算額	着工年月日	しゅん工年月日
(取水・導水施設)	m	円		
第1疏水 第1トンネル補修他工事	—	100,041,957	28.12.28	施 工 中
疏水分線 取水口北側法面補強工事	—	82,641,155	28.3.9	施 工 中
第1疏水 諸羽トンネル補修工事	—	66,176,005	27.11.21	28.5.25
若王子取水池 除塵機改良工事ほか	—	116,716,984	27.5.20	施 工 中
計	—	365,576,101		
(浄水施設)	m	円		
蹴上浄水場 第1高区配水池改良工事	—	805,625,272	25.12.11	施 工 中
松ヶ崎浄水場 ちんでん池流出弁更新工事	—	409,478,752	28.1.30	29.3.29
松ヶ崎浄水場 ろ過池改良(その2)工事	—	104,901,679	28.2.5	施 工 中
新山科浄水場 3・4系急速ろ過池等改良工事	—	200,761,764	27.1.29	29.2.9
新山科浄水場 3・4系急速ろ過池弁扉等取替工事	—	168,806,996	27.3.26	29.2.2
新山科浄水場 中央監視制御設備更新工事	—	122,007,887	26.8.29	28.7.11
松ヶ崎浄水場 洗浄水槽等耐震化工事ほか	—	506,695,204	27.12.3	施 工 中
計	—	2,318,277,554		
(配水施設)	m	円		
幹線配水管布設及び布設替工事等 松ヶ崎系高区堀川幹線配水管布設替(その2)工事	880.9	346,341,590	27.12.16	29.3.28
高区西北幹線配水管布設替(その1)工事	1,214.3	323,104,339	28.4.21	29.3.29
松ヶ崎系高区堀川幹線配水管布設替(その1)工事	531.3	222,348,405	27.1.13	29.3.10
最高区吉田連絡幹線配水管布設(その12)工事	445.4	167,139,887	27.10.15	28.11.9
新山科系高区新大石幹線配水管布設工事	149.5	155,193,507	27.3.18	28.10.12
新山科系高区桃山幹線配水管布設替(その3)工事	984.5	129,908,057	28.10.22	29.3.29
高区花園連絡幹線配水管布設(その2)工事	(840.0)	122,085,701	28.3.1	施 工 中
最高区吉田連絡幹線配水管布設(その11)工事	863.1	100,594,756	26.11.6	28.10.13
蹴上系最高区東山幹線配水管布設替(その10)工事	587.2	84,951,821	27.3.19	28.8.9
最高区吉田連絡幹線配水管布設(その10)工事ほか	(1,204.8) 322.2	666,939,215	26.10.15	施 工 中
小 計	(2,044.8) 5,978.4	2,318,607,278		

工 事 名	延 長	当年度決算額	着工年月日	しゅん工年月日
支線配水管布設及び布設替工事等	m	円		
音羽山等地～小山神無森町	1,384.5	329,171,171	27.10.21	29.3.16
大原野上里北ノ町～大原野上里南ノ町	904.0	291,622,561	27.11.3	28.12.7
葛野大路通両側, 四条通～五条通他	2,159.0	221,179,762	27.10.24	29.3.28
今宮通～北大路通, 新町通～室町通	2,290.5	206,846,283	27.7.10	29.3.28
桂巽町～川島野田町	(671.2) 860.0	189,082,705	27.12.18	施 工 中
久我東町～羽束師鴨川町	(13.9) 1,069.5	187,259,089	27.9.18	施 工 中
石田大受町～石田大山町	755.0	168,936,111	27.10.17	29.3.24
下鴨東通, 北大路通～御蔭通他	(275.6) 1,326.9	161,399,790	27.10.28	施 工 中
大原野北春日町～大原野南春日町	795.0	159,535,872	27.10.30	28.10.27
府道柚原向日線, 大原野上里北ノ町～新上里橋他	255.8	154,078,216	27.3.2	28.8.8
大枝西長町～大原野石作町	(401.8) 1,943.0	152,757,981	28.3.3	施 工 中
八条通, 大宮通～油小路通他	534.5	145,469,193	27.3.9	29.3.27
醍醐小栗栖線, 小栗栖牛ヶ淵町～醍醐西大路町	749.5	144,826,315	27.3.13	28.10.13
川島滑樋町～川島六ノ坪町	770.5	136,483,312	28.3.10	29.1.6
大原野上里男鹿町～大原野上里鳥見町	(84.2) 1,582.0	127,055,992	28.2.4	施 工 中
川島滑樋町～川島薙田町	318.2	126,378,922	28.2.23	28.12.7
大原野上里男鹿町～大原野上里鳥見町	627.8	125,859,292	27.1.27	28.8.9
御菌橋通, 船岡東通～加茂街道	(840.6) 494.1	116,896,227	28.2.25	施 工 中
左京区志賀越通, 北白川下池田町～北白川琵琶町	726.5	111,558,454	27.2.9	28.10.11
高野清水町～田中関田町	(672.8) 620.8	100,170,150	28.1.29	施 工 中
伏見区向島津田町～向島西堤町	345.0	98,455,383	28.7.8	29.3.24
今宮通～北大路通, 室町通～加茂街道	(1528.1)	80,679,459	28.3.15	施 工 中
横大路中ノ庄町～横大路貴船	470.5	79,393,277	28.1.23	29.1.13
衣笠街道町～西五辻北町他	(1490.2)	78,812,133	28.2.2	施 工 中
丹波橋通, 東高瀬川東詰～木挽町通	169.0	74,844,694	27.11.18	28.8.8
外環状線西側, 音羽野田町～東野北井ノ上町	157.3	73,233,271	27.11.10	28.8.10
鹿ヶ谷桜谷町～鹿ヶ谷徳善谷町	293.0	67,613,554	28.3.2	28.9.12
上賀茂荒草町他	290.5	67,330,840	27.9.2	28.6.30
東山区轆轤町～三盛町	170.5	58,298,695	28.5.14	28.10.31

工 事 名	延 長	当年度決算額	着工年月日	しゅん工年月日
左京区国道367号, 花園橋南詰～三宅橋北詰	m (670.1)	円 58,025,042	28.7.6	施 工 中
御前通, 西七条南中野町	92.0	53,547,773	27.12.12	28.7.4
四ノ宮小金塚他ほか	(9,065.8) 1,872.0	1,137,128,149	26.7.9	施 工 中
小 計	(15,714.3) 24,026.9	5,283,929,668		
補助配水管布設及び布設替工事	m	円		
左京区八瀬野瀬町ほか	16,323.7	1,134,989,618	28.1.30	29.3.31
小 計	16,323.7	1,134,989,618		
計	(17,759.1) 46,329.0	#REF!		
(その他施設)	m	円		
西部営業所等庁舎新築工事(新築工事)	—	1,849,994,708	27.10.8	施 工 中
西部営業所等庁舎新築工事(電気設備工事)	—	75,879,150	27.10.9	施 工 中
水質自動監視装置増設及び機能増設(その1)工事	—	66,636,952	28.1.23	28.12.9
御経坂貯水場 貯水槽更新工事	—	58,179,337	28.2.6	施 工 中
西部営業所等庁舎新築工事(空調換気設備工事)	—	50,322,651	27.11.20	施 工 中
西部営業所等庁舎新築工事(給排水衛生設備工事)ほか	—	232,911,342	27.10.9	施 工 中
計	—	2,333,924,140		
(鉛製給水管単独取替)	m	円		
鉛製給水管単独取替工事 12,601件	22,851.5	3,089,876,790	28.4.1	29.3.31
計	22,851.5	3,089,876,790		
合 計	—	16,845,181,149		

注 延長欄( )は施工中等に係るものであり、外数である。

## (2) 諸施設整備

826,986,190 円

注 (1) 及び (2) の決算額は、消費税及び地方消費税を含む額である。

## 4 保存工事の概況

### (1) 原水設備

疏水路施設補修工事	22 件	136,308,960 円
その他取水施設補修工事	10 件	11,566,756 円

### (2) 浄水設備

浄水場施設補修工事	69 件	278,717,500 円
-----------	------	---------------

### (3) 配給水設備

漏水防止工事		1,256,546,219 円
配水管	52 件	
給水管・補助配水管	4,500 件	

### (4) その他設備

庁舎補修工事等	15 件	52,058,700 円
---------	------	--------------

注 (1)～(4)の決算額は、消費税及び地方消費税を含む額である。

## 第 1 3 章 平成 28 年度における主要事項

### 1 条 例

件名	提出年月日	決議年月日	内容
山間地域における上下水道事業を水道事業及び公共下水道事業に統合するための関係条例の整備に関する条例の制定について	28. 9. 21	28. 10. 26	地域水道事業を水道事業に統合するため、関係条例を整備するもの
京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について	29. 2. 22	29. 3. 24	水道施設維持負担金制度を創設するもの

### 2 行政官庁認可事項

申請年月日	申請先	件名	認可年月日
29. 3. 22	厚生労働大臣	水道法第 1 0 条第 1 項の規定に基づく水道事業変更認可	29. 3. 28

### 3 概 況

平成 28 年度は、「京(みやこ)の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2013-2017)」の 4 年目に当たり、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めた。

平成 28 年度の経営状況は、収益的収入において、前年度と比べて有収水量が 0.3 パーセント増加したことにより、水道料金収入は増収となった。一方、収益的支出においては、物件費や減価償却費が増加したものの、支払利息などが減少した。この結果、純利益は 55 億 7,370 万円と 2 年連続の黒字決算となった。

建設改良事業については、老朽化した施設の更新や配水管の布設替え、鉛製給水管の取替えなどを進めるとともに、山ノ内浄水場跡地における太秦庁舎の整備を進めた。

平成 28 年 4 月には、東山営業所と山科営業所を統合して東部営業所を開設し、7 営業所体制から 6 営業所体制へ移行した。

また、平成 29 年 4 月から実施する地域水道事業の水道事業への事業統合に向けて、地域ごとに異なる水道料金制度の統一等、諸課題の整理を進めた。

このほか、水道水と地下水等とを混合して水を供給することができる専用水道を設置している使用者から、水道料金とは別に、水道施設の使用料を徴収する「水道施設維持負担金」を創設した。

## [給 水]

水需要は、節水型社会の定着により、これまで減少が続いてきたが、夏場の気温が上昇したことや使用者数の増加により、年間有収水量は前年度と比べて 47 万立方メートル増の 1 億 6,584 万立方メートルとなった。

なお、年間給水量は、前年度と比べて 298 万立方メートル減の 1 億 8,347 万立方メートルとなり、1 日最大給水量は、7 月 28 日に 53 万 6,380 立方メートルであった。年度末使用者数は 5,078 件増の 77 万 364 件となった。

## [建設整備]

取水・導水施設に関しては、第 1 疏水第 1 トンネル補修を継続して施工するとともに、第 1 疏水諸羽トンネル補修を完成させた。

浄水施設に関しては、蹴上浄水場の第 1 高区配水池改良を継続して施工するとともに、松ヶ崎浄水場のちんでん池流出弁更新及び新山科浄水場の 3・4 系急速ろ過池改良を完成させた。

配水施設に関しては、幹線・支線配水管の布設及び布設替えを 30 キロメートル施工し、配水管更新率は 1.1 パーセントとなった。

また、道路部分における鉛製給水管の取替えを 12,601 件実施したほか、山ノ内浄水場跡地の北西部用地において、平成 29 年 7 月の開庁を目指し、市内西部地域の営業所を再編するとともに、市内北部エリアの防災活動・事業の拠点となる太秦庁舎の整備を進めた。

## [経 理]

収益の大部分を占める水道料金は、前年度と比べて 0.4 パーセント増の 275 億 8,265 万円（以下消費税及び地方消費税控除後の額）となり、長期前受金戻入益及びその他の収益を加えた収益の合計は、前年度と比べて 0.6 パーセント増の 319 億 4,692 万円となった。

一方、費用は、給与費や支払利息が減少したものの、物件費や減価償却費等が増加したことにより、前年度と比べて 0.7 パーセント増の 263 億 7,322 万円となった。

この結果、当年度純損益は 55 億 7,370 万円となり、2 年連続の黒字決算となった。

なお、この 55 億 7,370 万円のうち、21 億 197 万円を資本金に、34 億 7,173 万円を建設改良事業の財源とするために建設改良積立金に利益処分するとともに、建設改良積立金の取崩しに伴う未処分利益剰余金の増加額である 35 億 6,513 万円を資本金に利益処分することとした。

資本的支出においては、建設改良費が前年度からの繰越分を含めて 178 億 390 万円（以下消費税及び地方消費税を含む額）となった。これに企業債償還金 112 億 2,869 万円などを加え、資本的支出は 292 億 4,380 万円となった。

一方、資本的収入は、企業債 127 億円、出資金 10 億 9,400 万円、加入金 5 億 4,610 万円、工事負担金 2 億 6,512 万円など 150 億 8,790 万円となり、この収入不足額 141 億 5,590 万円は損益勘定留保資金や建設改良積立金などで補填し、資本的収支の当年度資金過不足額は 9 億 8,939 万円の黒字となった。また、年度末における累積資金過不足額は 1 億 1,627 万円の黒字となった。





## 2 事務分掌

(平成28年度末現在)

### 総務部

#### 総務課

- (1) 庶務事務（庶務係長，担当係長）  
局及び部の庶務に関する事務を行う。
- (2) 調査事務（調査係長）  
法令例規の解釈並びに文書の收受及び発送に関する事務を行う。
- (3) 広報広聴事務（庶務係長，広報係長，担当係長）  
広報，広聴及び琵琶湖疏水記念館に関する事務を行う。
- (4) 財産管理事務（防災・財産管理担当課長，財産管理係長）  
水道事業・公共下水道事業用地及び建物に関する事務を行う。  
庁内の取締りを行う。
- (5) 危機管理事務（防災・財産管理担当課長，担当係長）  
局の防災及び危機管理に関する事務を行う。

#### 資器材・防災センター

- (1) 資材事務（防災・管財係長）  
物品資材・災害用資機材（被服及び活性炭に関するものを除く。）の需給調整，検査，管理及び出納並びに車両等の管理に関する事務を行う。
- (2) 量水器管理事務（量水器係長）  
水道メーターの取替えの計画，指導，需給調整及び出納保管に関する事務を行う。

#### 経営企画課

- (1) 経営管理事務（経営管理係長，担当係長）  
次期ビジョン・次期中期経営プランの策定，中期経営プランの進捗管理，経営評価，外郭団体及び監査に関する事務を行う。
- (2) 経営企画事務（経営企画係長）  
経営企画，経営分析及び料金制度に関する事務を行う。
- (3) 事業推進事務（担当課長，事業推進係長，担当係長）  
事業の実施，増収対策に関する事務を行う。
- (4) 情報化推進事務（経営システム係長）  
情報化の推進に関する調査，企画，調整及び情報処理システムの総括に関する事務を行う。

#### 職員課

- (1) 人事事務（人事係長）  
職員の人事に関する事務を行う。
- (2) 監察事務（コンプライアンス担当課長，監察第1係長，監察第2係長）  
職員の服務規律に関する指導及び服務監察並びに業務監察に関する事務を行う。

- (3) 企画調査事務（企画調査係長）  
組織の管理，職員に係る企画及び制度調査に関する事務を行う。
- (4) 給与労務事務（給与労政係長）  
職員の給与及び労務に関する事務を行う。
- (5) 研修，福利厚生事務，安全衛生事務（人材育成担当課長，人材育成係長）  
職員の研修計画の策定，実施及び職員の提案に関する事務，人権文化の構築，人権意識の高揚を図るための調整・推進に関する事務，庁内誌の発行に関する事務，職員の福利厚生及び安全衛生に関する事務並びに被服の需給調整，検査，管理及び出納に関する事務を行う。

## 経 理 課

- (1) 水道事業主計事務（財務第1係長）  
水道事業の予算及び決算に関する事務を行う。
- (2) 公共下水道事業主計事務（財務第2係長）  
公共下水道事業の予算及び決算に関する事務を行う。
- (3) 出納事務，資金計画，受任事業主計事務（会計係長）  
出納及び資金計画並びに地域水道事業，京北地域水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の予算及び決算に関する事務を行う。

## 用 度 課

- (1) 制度管理事務（制度管理係長）  
入札制度の管理に関する事務，物品の検収に関する事務を行う。
- (2) 契約事務（契約係長）  
水道事業・公共下水道事業の物品，工事等の契約に関する事務を行う。

## お客さまサービス推進室

- (1) 管理事務（業務管理担当課長，管理係長）  
営業所に関する事務を行う。
- (2) 営業事務，井戸汚水等認定事務（料金・システム企画担当課長，サービス推進係長，料金係長）  
業務統計，市民からの申出の窓口取扱い，水道料金及び下水道使用料の徴収並びに井戸汚水等の認定に関する事務を行う。
- (3) お客さまサービス向上のための体制整備事務（業務管理担当課長，サービス推進係長）  
お客さまサービスの向上及び拡大に向けた取組に関する事務を行う。
- (4) 未収金対策事務（料金・システム企画担当課長，料金係長，収納施策係長）  
水道料金・下水道使用料の未収金対策に関する事務を行う。
- (5) 情報処理事務（料金・システム企画担当課長，料金システム係長）  
料金システムの企画及び運用に関する事務を行う。

## 営業所（東部，北部，右京，西京，左京及び南部営業所）

### (1) 営業事務（お客さまサービス係長）

市民からの申出の窓口取扱い，水道料金及び下水道使用料の調定及び徴収，並びに給水の開始及び停止（北部営業所及び南部営業所に限る。）に関する事務を行う。

### (2) 収納事務（東部，北部及び南部営業所：料金第1係長，料金第2係長）

（右京，西京及び左京営業所：料金係長）

水道料金及び下水道使用料の徴収（未納分に限る。），並びに給水の開始及び停止（北部営業所及び南部営業所を除く。）に関する事務を行う。

### (3) 営業所全般事務（担当係長）

お客さまサービスの向上に関する事務を行う。

## 技術監理室

### 監理課

#### (1) 庶務事務（管理係長）

室の庶務に関する事務を行う。

#### (2) 技術調整業務（技術調整係長）

水道事業・公共下水道事業の技術管理（技術研修を含む。）の調整及び水道事業・公共下水道事業に係る環境・エネルギー施策に関する業務並びに総合評価競争入札に係る技術審査及び評価に関する業務を行う。

#### (3) 検査基準業務（検査基準第1係長，検査基準第2係長）

水道事業・公共下水道事業の工事等の検査，技術基準や積算基準等に関する業務及び工事における安全対策に関する業務を行う。

#### (4) 営繕業務（営繕係長）

庁舎の営繕に関する業務を行う。

## 水質管理センター

### (1) 水質第1課

水質管理業務（担当係長）

水質管理センターに関する事務及び水道水質管理に関する業務並びに水道部施設課及び浄水場との連絡調整に関する事務を行う。

### (2) 水質第2課

水質管理業務（担当係長）

下水道水質管理に関する業務並びに下水道部施設課及び水環境保全センターとの連絡調整に関する事務を行う。

## 地域事業課

### (1) 維持管理業務（担当係長，京北分室担当課長）

地域水道，京北地域水道及び京北特定環境保全公共下水道の各施設の維持及び管理に関する業務を行う。

(2) 整備事業業務（担当係長）

地域水道事業及び京北地域水道再整備事業の調査，計画及び実施に関する業務を行う。

## 水道部

### 管理課

(1) 庶務事務（庶務係長）

部の庶務に関する事務を行う。

(2) 事業管理業務（事業管理係長）

部の事業管理に関する事務を行う。

(3) 企画業務（担当課長，企画係長）

水道施設に関する企画及び調査に関すること並びに水道整備事業に係る総合的な企画調整に関する業務を行う。

(4) 施設情報業務（施設情報係長）

管路情報管理システムに関する業務を行う。

### 施設課

(1) 庶務事務（事務係長）

浄水場，疏水事務所及び加圧施設管理事務所の庶務に関する事務を行う。

(2) 調整事務（調整係長）

浄水場，疏水事務所及び加圧施設管理事務所の調整に関する事務を行う。

(3) 浄水業務（浄水係長）

浄水場，疏水事務所及び加圧施設管理事務所に関する業務，並びに活性炭の需給調整，検査，管理及び出納に関する事務を行う。

(4) 設計施行業務（施設係長，担当係長）

水道施設に係る設計施行に関する業務を行う。

(5) 設計施行業務（設備係長）

電気，機械及び計装設備工事の設計施行に関する業務を行う。

### 浄水場（蹴上，松ヶ崎及び新山科浄水場）

(1) 維持管理業務（担当係長）

浄水場の維持管理に関する業務を行う。

(2) 維持管理業務（新山科浄水場のみ）（担当係長）

宇治川系取水導水施設の維持管理に関する業務を行う。

### 疏水事務所

(1) 管理事務（管理係，担当係長）

疏水用地及び疏水の水の使用料等に関する事務を行う。

(2) 維持管理業務（施設係）

疏水の維持管理（電気及び機械設備を除く。）及び工事に関する業務を行う。

(3) 維持管理業務（設備係）

疏水の電気及び機械設備の維持管理に関する業務を行う。

**加圧施設管理事務所**

維持管理業務（施設係）

加圧施設及び遠隔監視設備の維持管理に関する業務を行う。

**給 水 課**

(1) 指定給水装置工事事業者事務（事務係長）

指定給水装置工事事業者に関する事務を行う。

(2) 給水工事業務（給水係長）

給水装置工事及び補助配水管工事に関する業務を行う。

(3) 鉛製給水管解消業務（鉛管解消係長）

鉛製給水管解消計画及び施行管理に関する業務を行う。

**配 水 課**

(1) 管理事務（事務係長）

配水管及びその付帯施設に関する事務を行う。

(2) 配水業務（配水係長，担当係長）

配水管及びその付帯施設の工事の設計に関する業務を行う。

(3) 設計業務（整備係長）

計画的な配水管工事の設計に関する業務，配水管の布設に伴う給水装置及び補助配水管の連絡替工事の設計に関する業務を行う。

(4) 路面復旧業務（路面復旧係長）

路面復旧工事の施行及び検収に関する業務を行う。

**水道管路管理センター**

(1) 北部及び南部配水管理課

ア 管理事務（事務係）

北部及び南部配水管理課の庶務並びに課に属する器具，資材及び車両の管理に関する事務を行う。

イ 配水管管理調査業務（施設管理係，担当係長）

配水管及びその付帯施設の維持管理並びに漏水防止計画及び漏水の調査に関する業務を行う。

ウ 漏水修繕工事業務（漏水修繕係，担当係長）

漏水防止工事及び給水装置の修繕工事の施行に関する業務を行う。

## (2) 北部及び南部給水工事課

### ア 管理事務（事務係）

北部及び南部給水工事課の庶務並びに課に属する器具、資材及び車両の管理に関する事務を行う。

加入金の調定及び工事費等の徴収に関する事務を行う。

### イ 給水工事業務（工事第1係，工事第2係，担当係長）

給水装置工事及び補助配水管工事の設計施行に関する業務を行う。

## 水道管路建設事務所

### (1) 管理事務（事務係長）

水道管路建設事務所の庶務並びに所に属する器具、資材及び車両の管理に関する事務を行う。

工事関係書類の管理等に関する事務を行う。

### (2) 工事指導監督業務（工事第1係長，工事第2係長，工事第3係長）

配水管及びその付帯施設の維持，整備工事並びに配水管の布設に伴う給水装置及び補助配水管の連絡替工事に関する請負契約に基づく履行の確認，構築物の出来高，品質確保，工程及び進ちょく管理並びに安全管理等の指導及び監督に関する業務を行う。

## 下水道部

### 管 理 課

#### (1) 庶務事務（庶務係長）

部の庶務に関する事務を行う。

#### (2) 事業管理業務（事業管理係長）

部の事業管理に関する事務を行う。

#### (3) 技術業務（担当課長，技術係長）

部に属する技術に係る諸企画及び事業の審査並びに進行管理（終末処理場を除く。）に関する業務並びに下水道管路管理センター及びポンプ施設事務所の技術に関する業務を行う。

#### (4) 管路情報業務（管路情報係長）

管路に係る情報処理及び公共下水道台帳に関する業務を行う。

#### (5) 排水設備事務（担当課長，排水設備係長，担当係長）

水洗便所の普及に関する事務，指定下水道工事業者に関する事務並びに排水設備に係る技術指導及び業務改善に関する事務を行う。

#### (6) 開発関連業務（担当係長）

下水道法による行為の許可及び都市計画法による開発行為の協議並びに当該許可又は協議に伴う下水道施設等の検査に関する業務を行う。

## 下水道管路管理センター（きた及びみなみ下水道管路管理センター）

### (1) 管理事務（事務係）

下水道管路管理センター及び支所の庶務，器具，物品並びに資材の出納保管並びに取付管に係る工事及びその他小規模工事の費用の調定及び徴収に関する事務を行う。

- (2) 維持管理業務（管理係，担当係長，東部支所，八条支所，山科支所，西部支所）  
公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）及び排水設備に関する苦情及び要望に関する事務，公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）の維持管理及び他企業及び他公共工事等との調整に関する事務並びに取付管に係る工事及びその他小規模工事に関する業務を行う。
- (3) 設計監督業務（技術係）  
公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）に係る調査，設計及び監督，建設・改良工事に関する業務を行う。

### ポンプ施設事務所

- (1) 運転管理業務（担当係長）  
ポンプ場施設の運転管理に関する業務を行う。
- (2) 維持管理業務（担当係長）  
ポンプ場施設の施設維持管理に関する業務を行う。

### 下水道建設事務所

- (1) 管理事務（事務係長）  
公共下水道施設の拡張工事，施設の整備工事及び改良工事の請負工事費執行管理，工事関係書類管理並びに工事の渉外に関する各種申請事務を行う。
- (2) 工事指導監督業務（管路第1係長，管路第2係長）  
公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）の拡張工事及び施設改良工事に関する請負契約に基づく履行の確認，構築物の出来高，品質確保，工程及び進ちょく管理並びに安全管理等の指導及び監督に関する業務を行う。
- (3) 工事指導監督業務（担当課長，施設係長，設備係長）  
終末処理場，ポンプ場及び管きよの揚排水関連施設の整備工事及び改良工事に関する請負契約に基づく履行の確認，構築物の出来高，品質確保，工程及び進ちょく管理並びに安全管理等の指導及び監督に関する業務を行う。

### 施設課

- (1) 管理事務（事務係長）  
水環境保全センターに関する事務を行う。
- (2) 維持管理業務（技術係長）  
公共下水道施設（管きよ及びポンプ場を除く。）の技術に係る諸企画，事業の審査，進行政管理及び維持管理に関する事務並びに下水処理の統計及び水質管理センターとの連絡調整に関する業務を行う。
- (3) 事業場排水水質監視規制業務（水質指導係長）  
下水道法による使用の開始及び特定施設の設置等の届出，除害施設の設置指導並びに特別汚水の排出量の認定に関する業務を行う。

## 鳥羽水環境保全センター

### (1) 調整課

#### ア 管理事務（事務係）

水環境保全センターに属する器具、資材及び車両等の管理、水環境保全センターの統計業務及び庶務に関する事務並びに水処理施設の機器整備に関する事務を行う。

#### イ 維持管理業務（技術係）

水処理施設の施設整備に関する業務を行う。

### (2) 水処理第1課

#### ア 維持管理業務（施設係）

水処理施設の維持管理に関する業務を行う。

#### イ 運転業務（処理係）

水処理施設の運転に関する業務を行う。

### (3) 水処理第2課

#### ア 維持管理業務（施設係）

水処理施設の維持管理に関する事務を行う。

#### イ 運転業務（処理第1係、処理第2係）

水処理施設の運転に関する業務を行う。

### (4) 汚泥処理課

維持管理業務（施設係、担当係長）

汚泥処理施設の維持管理に関する業務を行う。

汚泥処理施設の運転に関する業務を行う。

### (5) 吉祥院支所

#### ア 維持管理業務（施設係）

水処理施設の維持管理に関する業務を行う。

#### イ 運転業務（担当係長）

水処理施設の運転に関する業務を行う。

## 水環境保全センター（伏見及び石田水環境保全センター）

### (1) 維持管理業務（施設係）

処理施設の維持管理に関する業務を行う。

### (2) 運転業務（処理係）

処理施設の運転に関する業務を行う。

## 計 画 課

### (1) 施設計画業務（事業係長）

公共下水道施設の事業計画に関する業務を行う。

(2) 施設計画業務（企画係長）

公共下水道施設の計画，都市計画決定及び事業認可の申請に関する業務を行う。

(3) 技術開発担当業務（担当係長）

技術開発に関する業務を行う。

## 設 計 課

(1) 設計業務（調整係長）

公共下水道施設の設計施行に関する業務を行う。

(2) 諸基準等技術調整担当業務（管路第1係長）

公共下水道施設の積算基準，積算システムの作成，各種調査及びその他技術上の調整等に関する業務を行う。

(3) 設計業務（管路第1係長，管路第2係長）

公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）の拡張工事及び施設改良の設計に関する業務を行う。

(4) 設計業務（施設係長）

終末処理場，ポンプ場及び管きよの揚排水関連施設（電気設備及び機械設備に係るものを除く。）の新設並びに施設の整備工事の設計に関する業務を行う。

(5) 設計業務（設備係長，担当係長）

終末処理場，ポンプ場及び管きよの揚排水関連設備に係る電気施設，機械設備の新設並びに施設の整備工事の設計に関する業務を行う。

### 3 営業所担当区域等

(平成28年度末現在)

名 称	所 在 地	担 当 区 域
東部営業所	山科区榎辻西浦町1番地11	東山区, 山科区 伏見区(醍醐支所管内)
北部営業所	北区衣笠東御所ノ内町43番地	北区, 上京区, 中京区
右京営業所	右京区西院金槌町15番地4	右京区 (京北出張所管内を除く。)
西京営業所	西京区上桂森下町27番地1	西京区
左京営業所	左京区高野竹屋町4番地1	左京区
南部営業所	伏見区鷹匠町33	下京区, 南区 伏見区(醍醐支所管内を除く。)

(山間地域における上下水道事業)

名 称	所 在 地	担 当 事 業
地域事業課	南区東九条東山王町12番地 (上下水道局本庁舎別館4階)	地域水道事業
地域事業課 (北部特環)		北部地域特定環境保全公共下水道事業
地域事業課 (京北分室)	右京区京北周山上寺田町1-1	京北地域水道事業, 京北特定環境保全公共下水道事業

(総合窓口)

お客さま窓口 サービスコーナー	南区東九条東山王町12番地 (上下水道局本庁舎1階)	市内全域
--------------------	-------------------------------	------

# 4 職 員 数

## (1) 人員配置

(平成28年度末現在)

京都市公営企業管理者上下水道局長	1
------------------	---

		人 員
次	長	1
技	長	1
主	員	1
総務部	部長	1
	部長	1
	部長	1
	課長	1
	課長	27
	課長	14
	課長	13
	課長	25
	課長	18
	課長	14
	課長	28
	課長	31
	課長	28
	課長	18
	課長	16
課長	17	
課長	33	
課長	286	
技術監理室	部長	1
	課長	21
	課長	18
	課長	29
	課長	47
	課長	28
	課長	98
	課長	1
	課長	2
	課長	21
水道部	部長	28
	部長	27
	部長	28
	部長	27
	部長	28
	部長	27
	部長	8
	部長	9
	部長	5
	部長	22
	部長	8
	部長	17
	部長	38
	部長	9
	部長	20
部長	45	
部長	6	
部長	16	
部長	16	
部長	38	
部長	10	
部長	13	
部長	18	
部長	41	
部長	8	
部長	14	
部長	13	
部長	35	
部長	30	
部長	408	

		人 員
下水道部	部長	1
	課長	1
	課長	34
	課長	6
	課長	9
	課長	10
	課長	9
	課長	6
	課長	40
	課長	5
	課長	7
	課長	7
	課長	7
	課長	33
	課長	13
課長	42	
課長	21	
課長	11	
課長	10	
課長	14	
課長	16	
課長	21	
課長	22	
課長	9	
課長	17	
課長	13	
課長	133	
課長	14	
課長	16	
課長	30	
課長	13	
課長	16	
課長	29	
課長	16	
課長	36	
課長	429	
課長	7	
課長	1231	

注  
 公共下水道事業，地域下水道事業，京北地域下水道事業  
 及び特定環境保全公共下水道事業支弁職員を含む。  
 平成29年3月31日付けの退職者数を含む。  
 管理者を除く。再任用職員を含む。

(2) 職員数

(平成28年度末現在)

水道事業会計支弁職員

679 人

注 平成29年3月31日付けの退職者数を含む。管理者を除く。